第1章　三股町の現状と課題

1.1　現状の把握

本町の現状を（1）人口動向、（2）土地利用、（3）都市機能（4）公共交通、（5）財政、（6）経済活動、（7）地価、（8）町民意向の 8 つの分野に分けて把握・分析し、課題を抽出します。

現状の把握にあたっては、国勢調査、宮崎県都市計画基礎調査、三股町都市計画マスタープラン、三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略、三股町公共施設等総合管理計画、数字で見る三股町等を活用します。

表 1.1　現状の把握に用いた資料

分野	出典
(1)人口動向	国勢調査、三股町都市計画マスタープラン、国立社会保障･人口問題研究所
(2)土地利用	宮崎県都市計画基礎調査、三股町都市計画マスタープラン
(3)都市機能	国土数値情報、三股町公共施設等総合管理計画、i タウンページ　他
(4)公共交通	国勢調査
(5)財政	数字で見る三股町、三股町公共施設等総合管理計画
(6)経済活動	国勢調査、三股町まち･ひと･しごと創生総合戦略
(7)地価	Internet みやざきの土地
(8)町民意向	第 6 次総合計画策定時のアンケート調査、 五本松団地を活用した魅力あるまちづくり WS　他

1.2　将来人口推計

本町の人口は、増加傾向にあり令和 2 年（2020 年）まで増加すると推定されていますが、以降は全国的な潮流と同様に人口減少に転じ、令和 27 年（2045 年）には、人口 23,150 人となり平成 27 年（2015 年）から 2,254 人減少します。老年人口については、平成 27 年（2015 年）から 1,347 人（増加率 8%）増え、総人口に対し老年人口の割合は 33.8%（7,829 人）を占めます。

令和 27 年（2045 年）の人口は、平成 7 年（1995 年）の 22,941 人と同水準程度になると推定されています。一方、平成 7 年（1995 年）と令和 27 年（2045 年）の人口構成については、大きく異なり、老年人口の割合が平成 7 年（1995 年）の 16.2%に対し、令和 27 年（2045 年）は 33.8%と 2 倍以上となっています。

表 1.2　将来人口

（単位：人、%）

	実績値							将来推計値					
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総人口	18,832	21,011	22,941	24,056	24,545	24,800	25,404	25,641	25,538	25,150	24,567	23,881	23,150
年少人口	4,482	4,764	4,708	4,565	4,173	4,017	4,266	4,579	4,624	4,441	4,232	4,056	3,883
（割合）	23.8%	22.7%	20.5%	19.0%	17.0%	16.2%	16.9%	17.9%	18.1%	17.7%	17.2%	17.0%	16.8%
生産年齢人口	11,965	13,204	14,511	15,065	15,296	15,121	14,422	13,702	13,061	12,711	12,424	11,966	11,438
（割合）	63.5%	62.9%	63.3%	62.6%	62.3%	61.0%	57.3%	53.4%	51.1%	50.5%	50.6%	50.1%	49.4%
老年人口	2,385	3,034	3,721	4,426	5,076	5,662	6,482	7,360	7,853	7,998	7,911	7,859	7,829
（割合）	12.7%	14.4%	16.2%	18.4%	20.7%	22.8%	25.8%	28.7%	30.8%	31.8%	32.2%	32.9%	33.8%

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

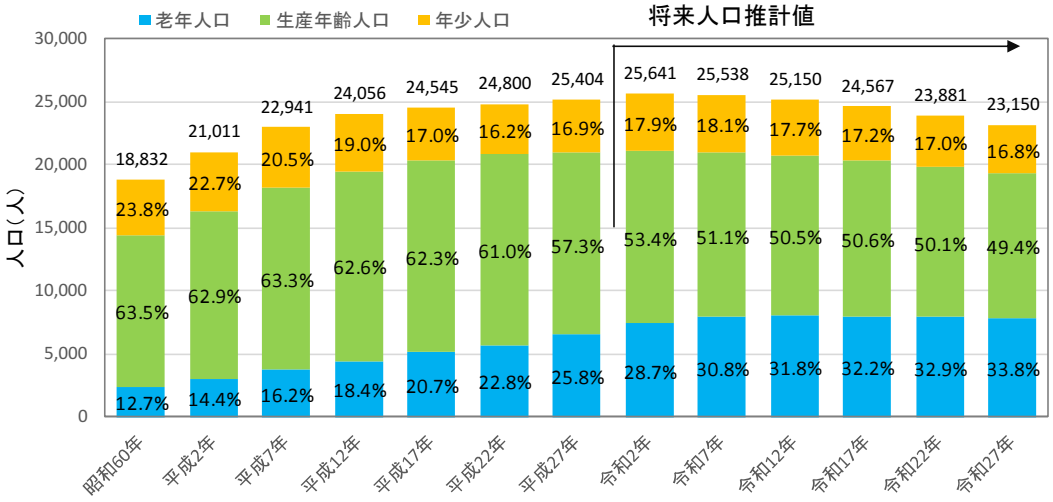

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図 1.1　将来人口の推移

(1)年齢階層別人口(3 区分)

年少人口（0～15 歳未満人口）は、令和 7 年（2025 年）までは増加し、その後減少に転じることが推定されています。最も人口減少が著しいのは、生産年齢人口（15～65 歳未満人口）です。総人口に占める生産年齢人口の割合は、30 年後の令和 27 年（2045 年）には、49.4%となり 50%を切ると推定されています。老年人口（65 歳以上人口）は、令和 12 年（2030 年）をピークにそれ以降は減少に転じるとされており人口減少の更なる進行が想定されます。ただし、老年人口の減少数は年少人口や生産年齢人口よりも少ないため、高齢者の割合は増加し続けます。

(2)人口分布と人口密度

平成 27 年（2015 年）と令和 27 年（2045 年）の人口分布を比較すると中央地域西側（都城市に近接する地域）には、他の地域よりも比較的年少人口の分布が多いため将来的な人口増加がうかがえますが、中央地域東側（三股駅周辺等中心地を含む地域）等の多くの地域では、人口減少の進行が想定されます。

北部地域の用途地域内及び用途地域縁辺部においては、平成 27 年（2015 年）に人口密度 40～60 人/ha とされている地域で、令和 27 年（2045 年）には人口密度 60～80 人/ha・80～100 人/ha となる地域がみられ人口増加が想定されています。一方で南部地域に形成された既存集落の一部は令和 17 年（2035 年）まで増加傾向にありますが、以降は減少が想定されています。

東部地域については、県道 33 号沿いに人口が分布しており、人口密度 20 人/ha 未満が大半を占めています。また、今後、人口減少が想定される地域が多くなっています。

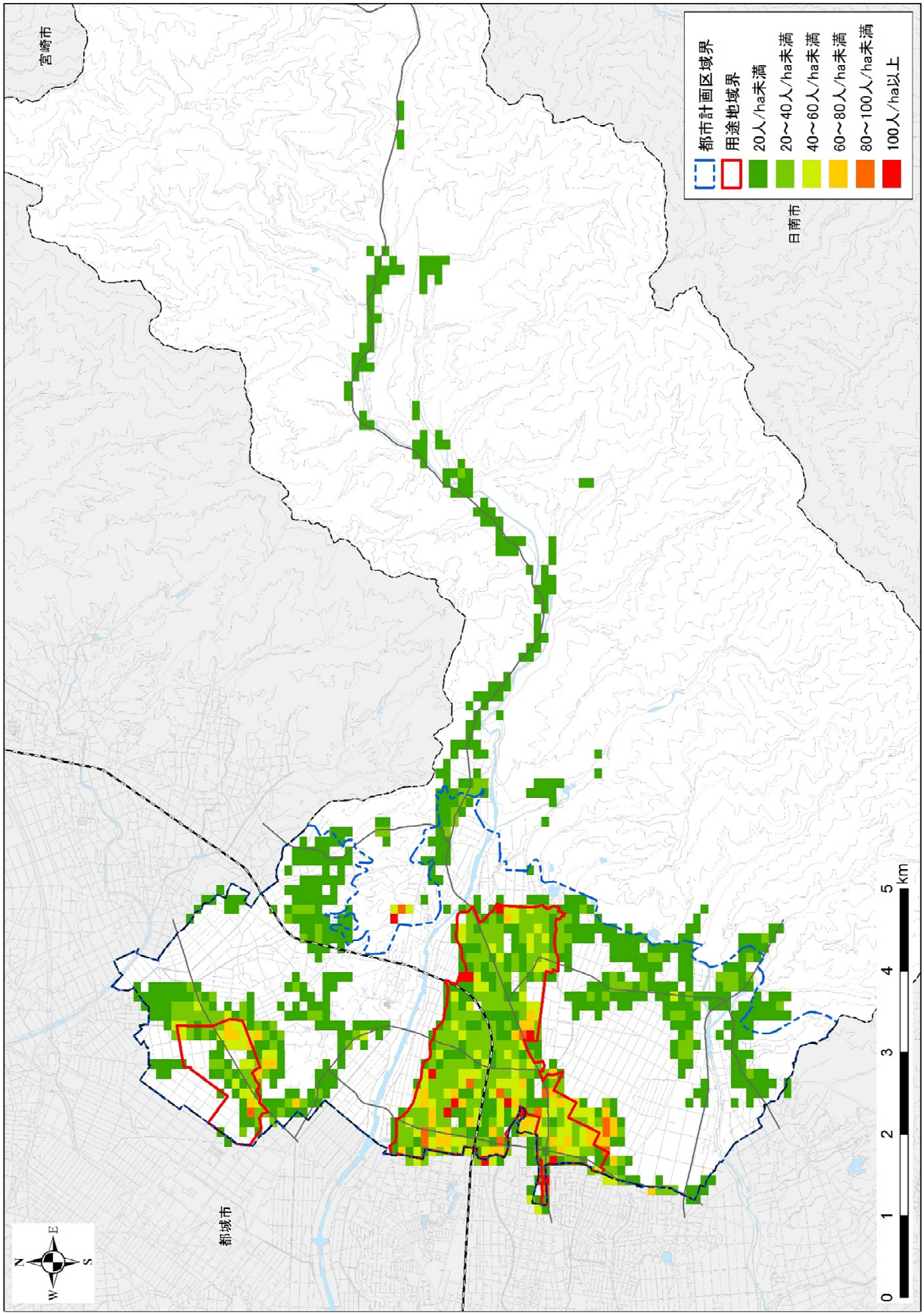

図 1.2　人口分布状況（平成 27 年・2015 年）

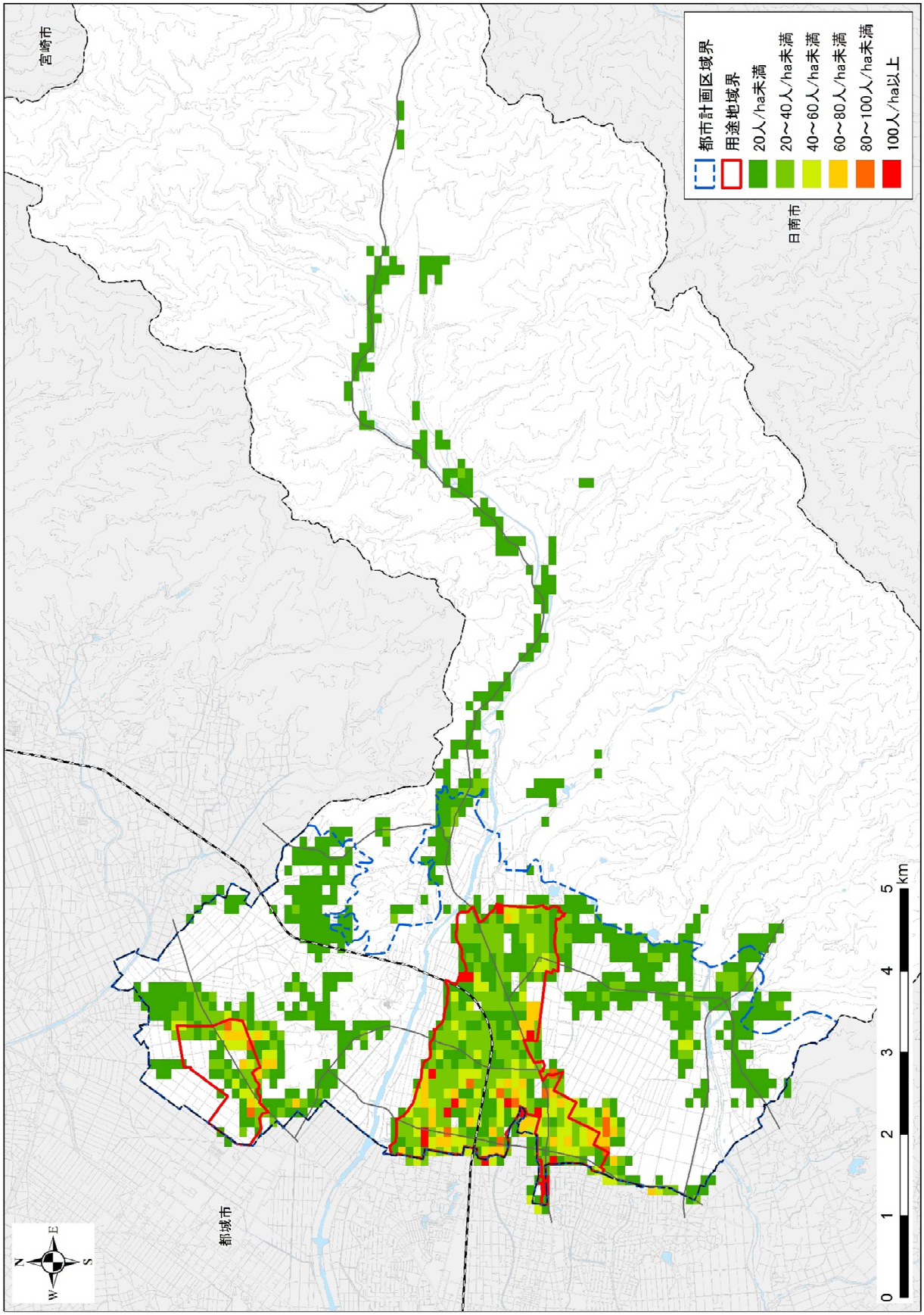

図 1.3　人口分布状況（令和 17 年・2035 年）

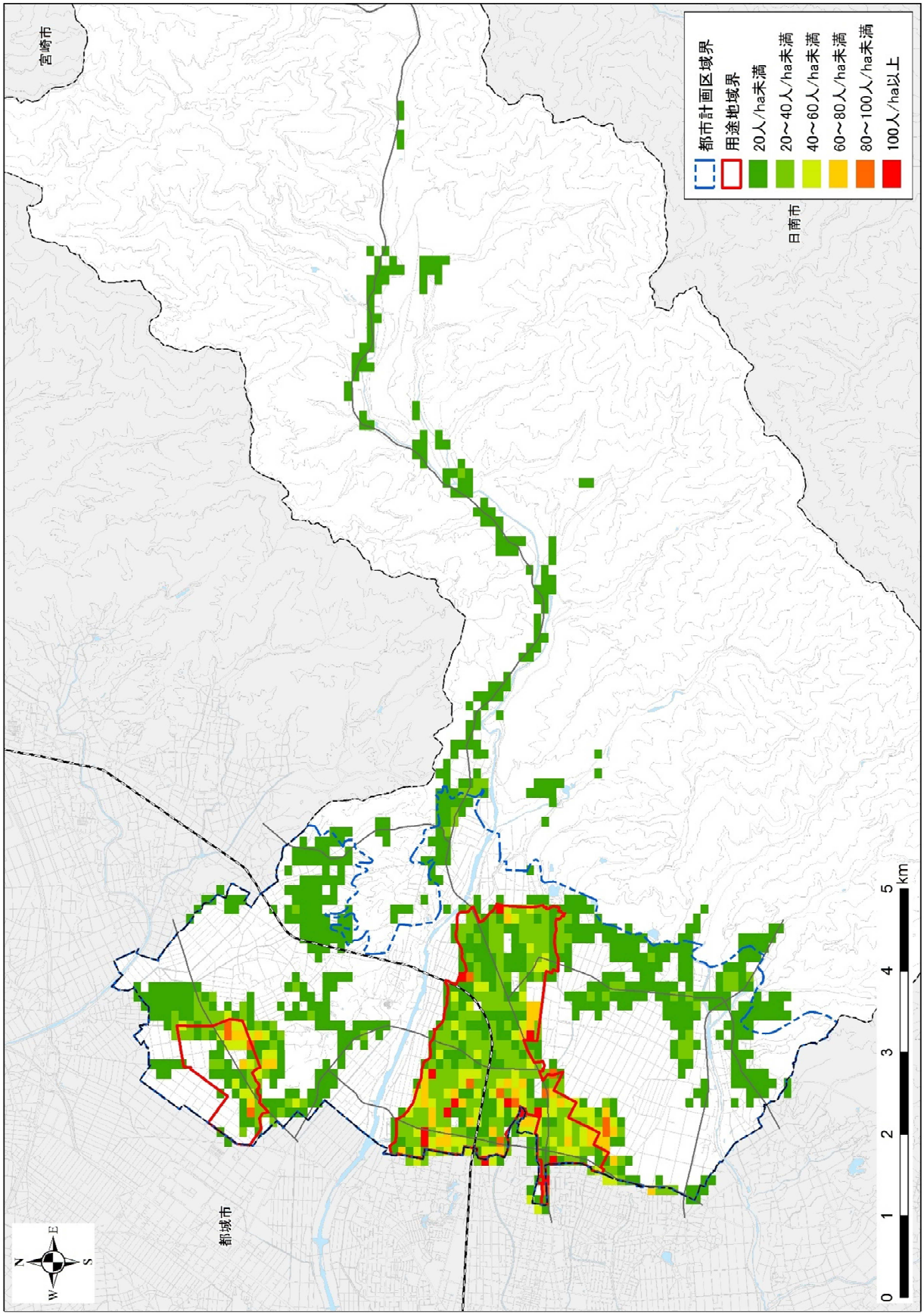

図 1.4　人口分布（令和 27 年・2045 年）

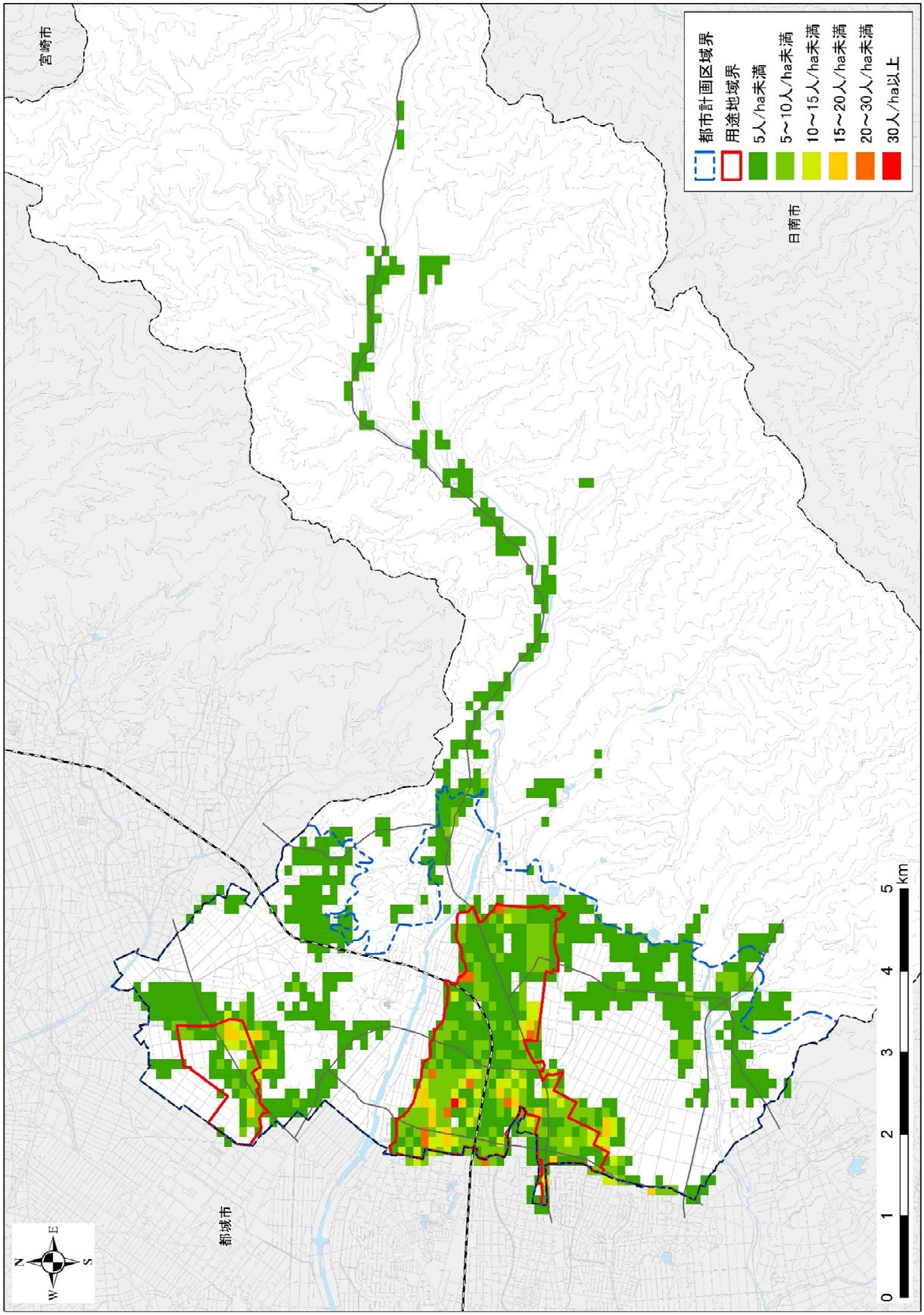

図 1.5　年少人口分布状況（平成 27 年・2015 年）

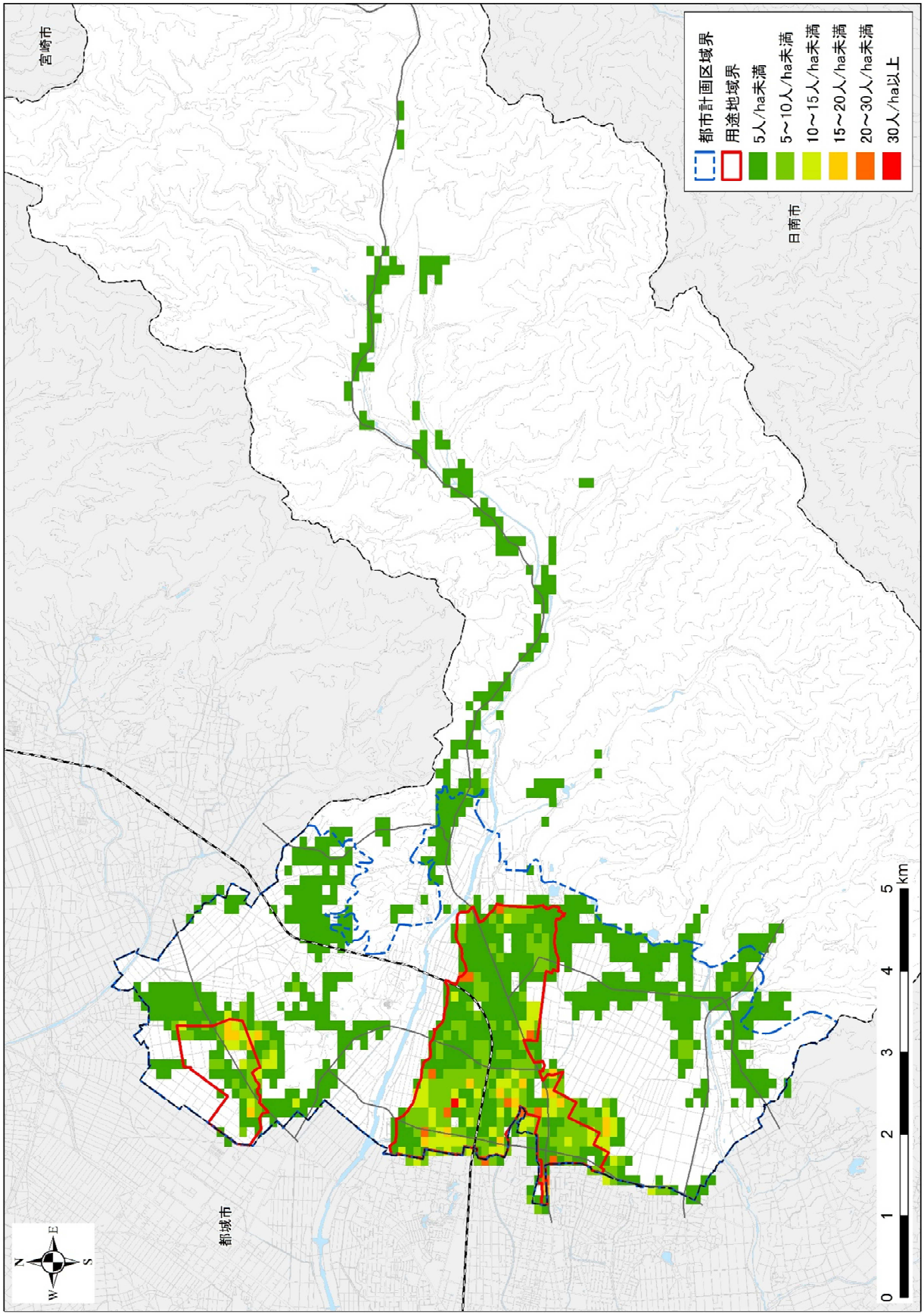

図 1.6　年少人口分布（令和 17 年・2035 年）

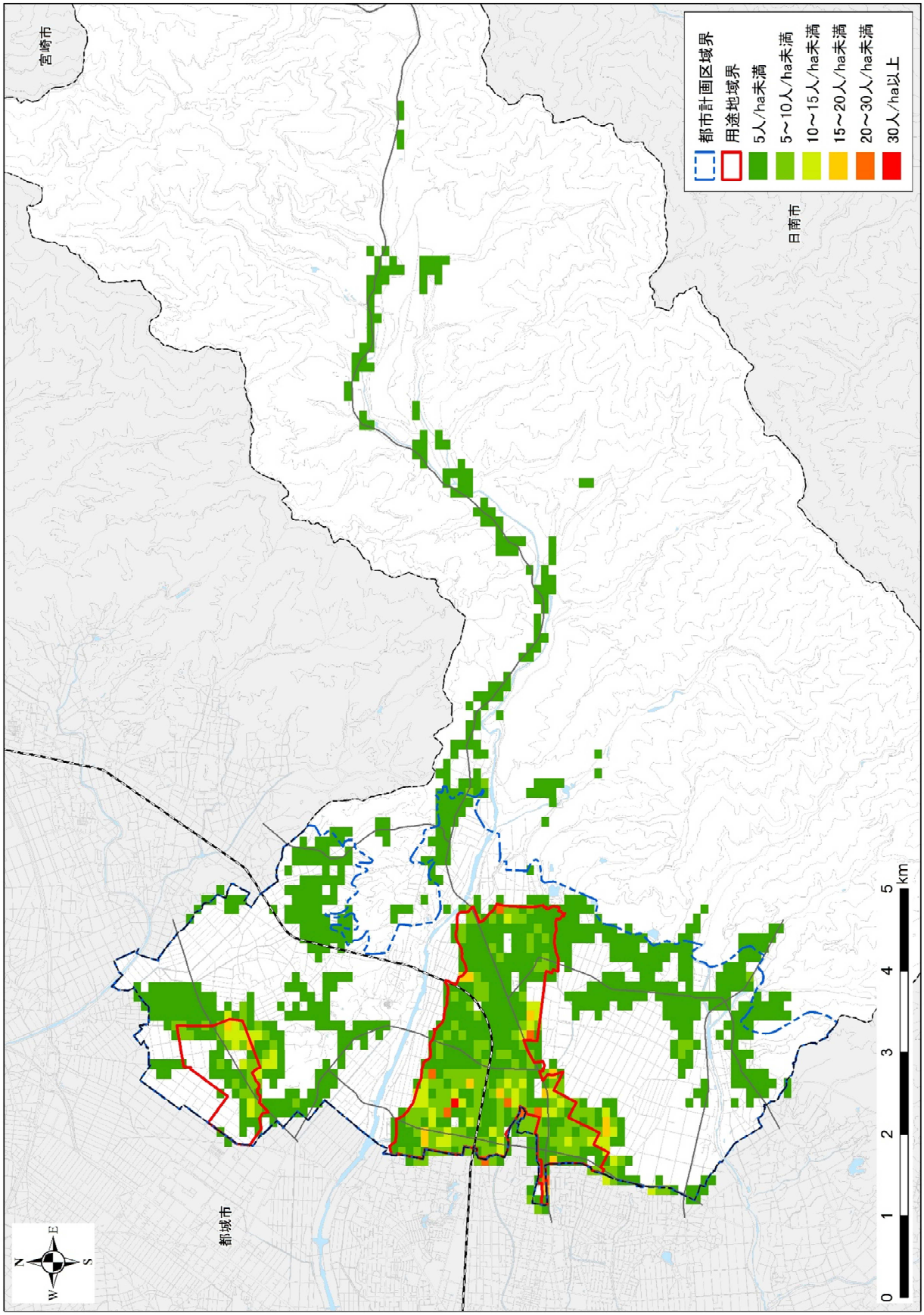

図 1.7　年少人口分布（令和 27 年・2045 年）

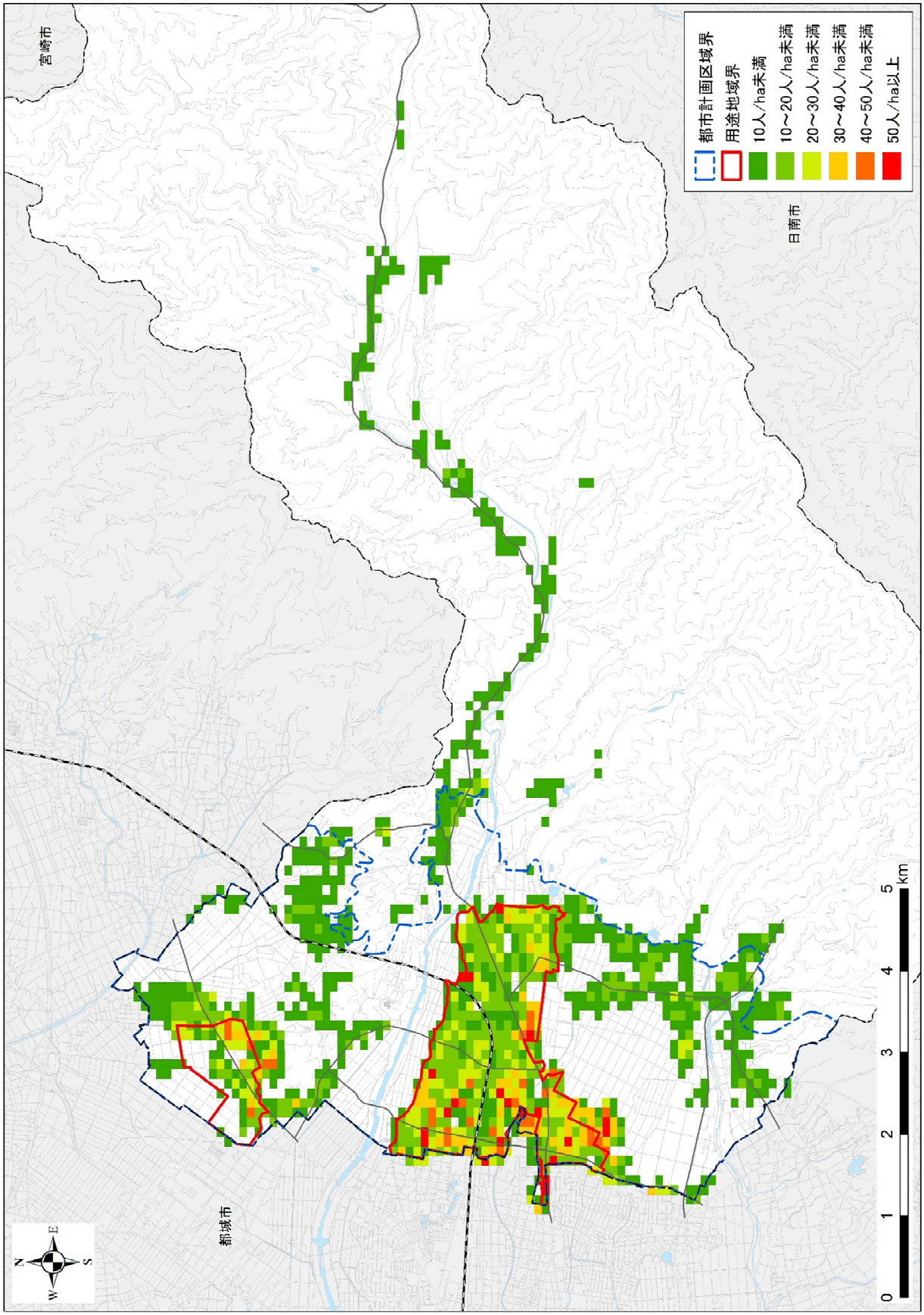

図 1.8　生産年齢人口分布状況（平成 27 年・2015 年）

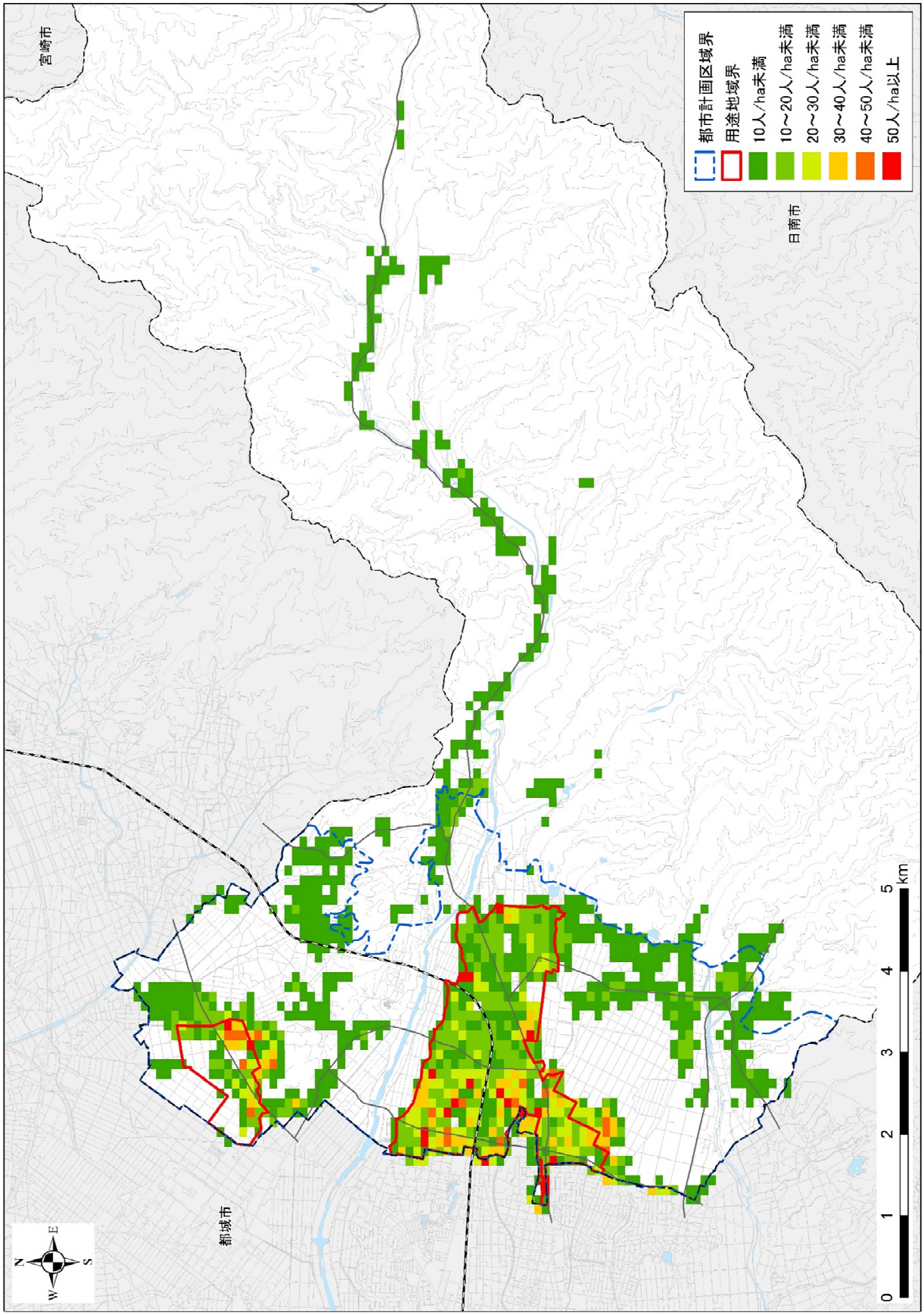

図 1.9　生産年齢人口分布（令和 17 年・2035 年）

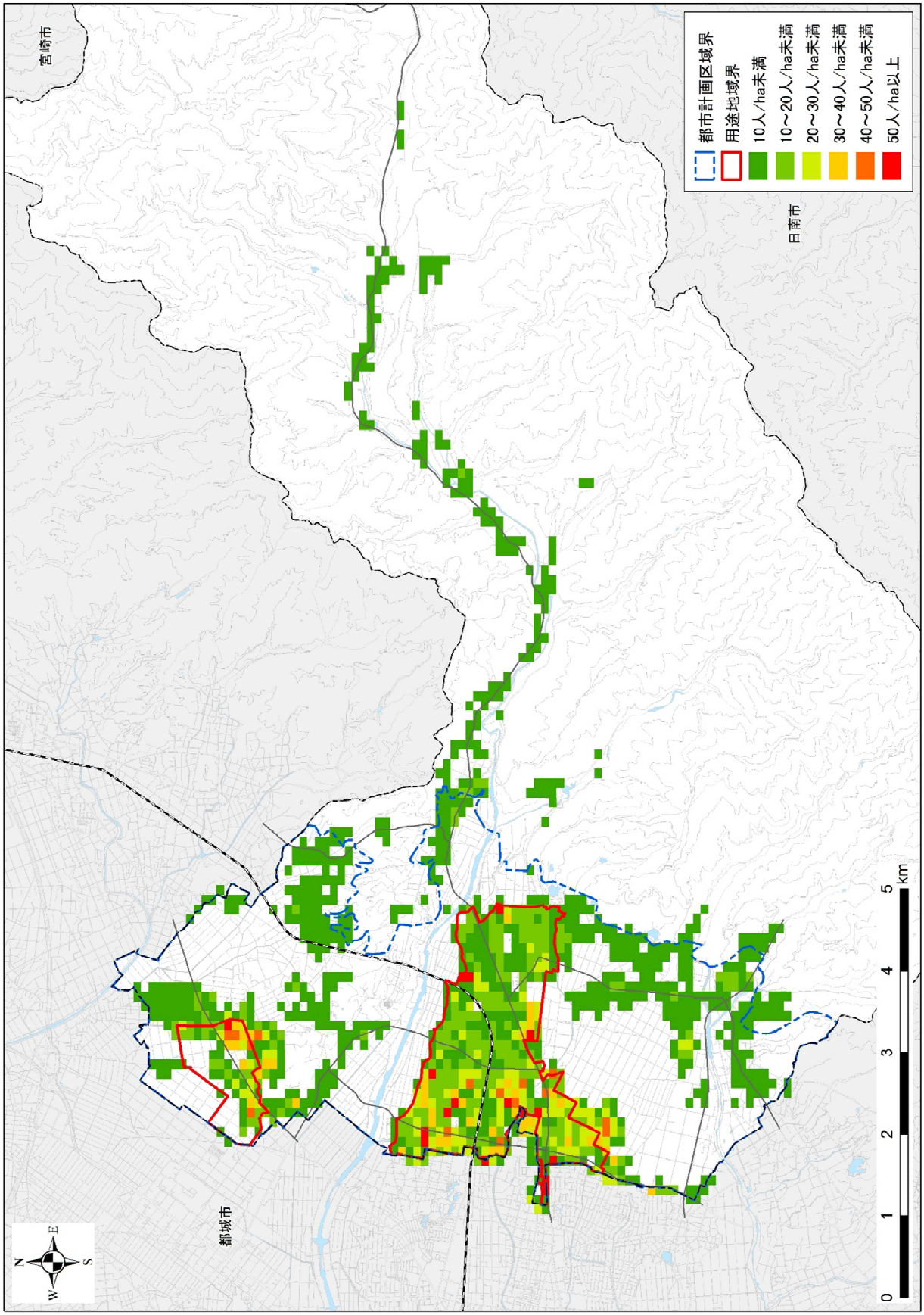

図 1.10　生産年齢人口分布（令和 27 年・2045 年）

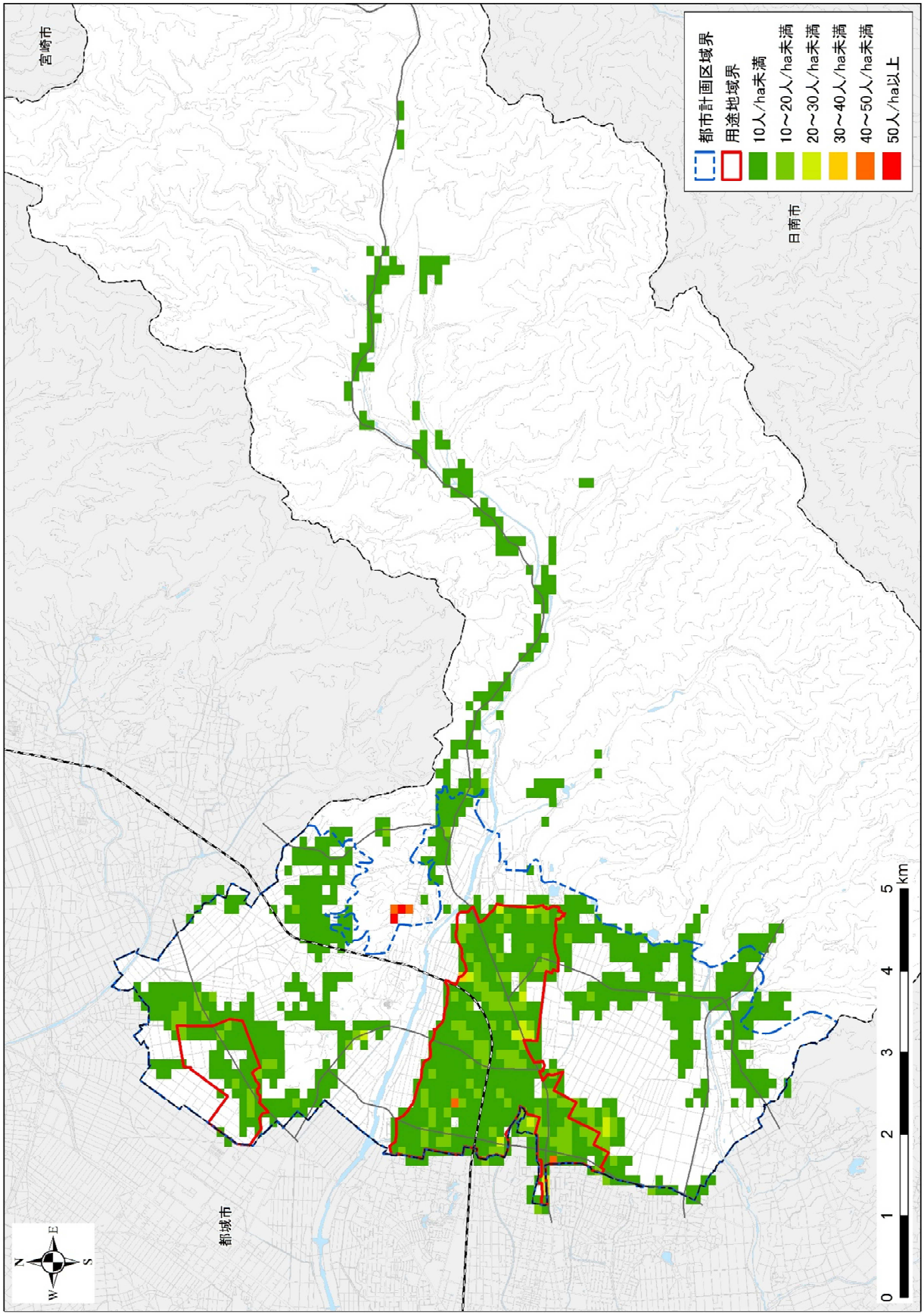

図 1.11　老年人口分布状況（平成 27 年・2015 年）

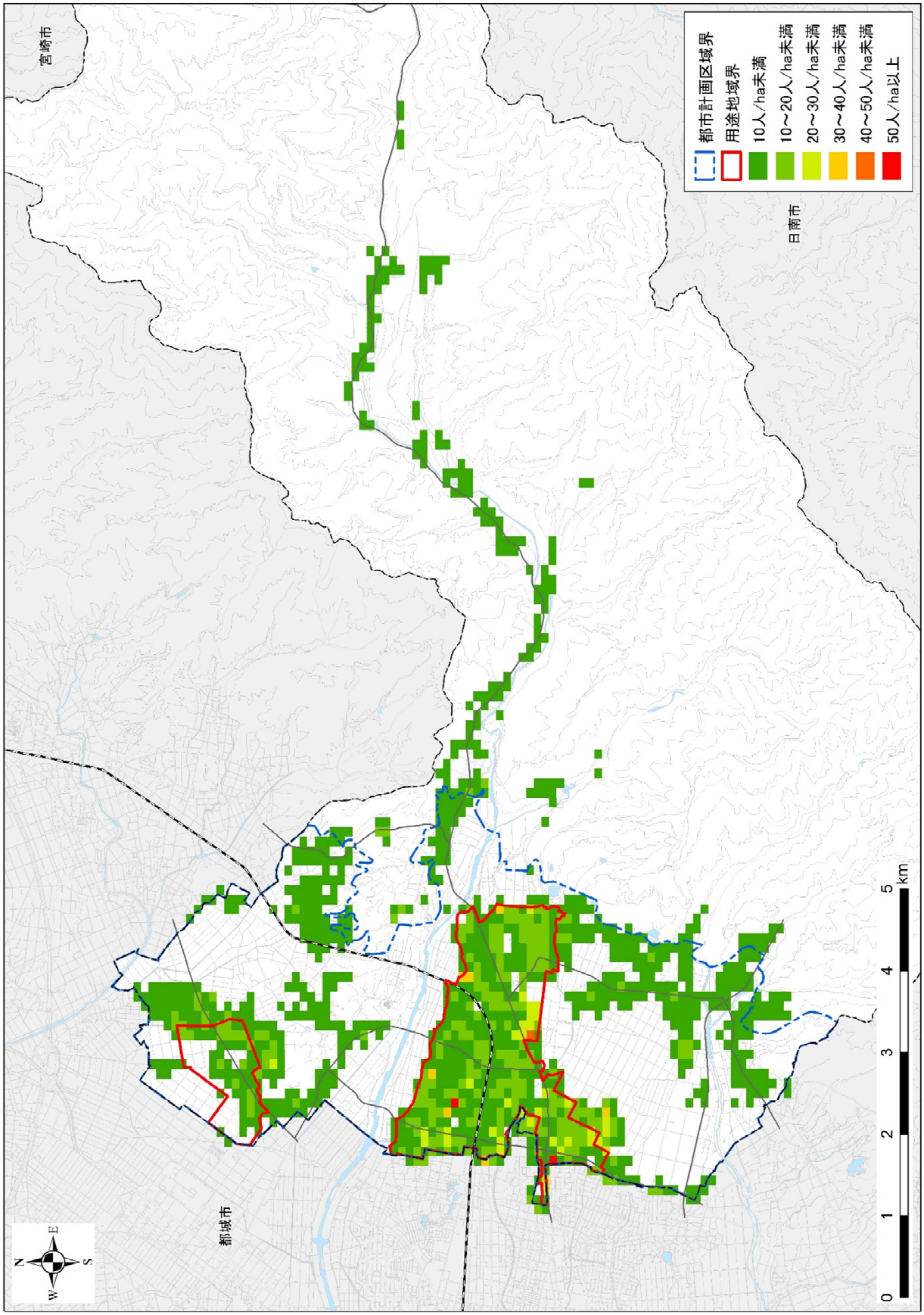

図 1.12　老年人口分布（令和 17 年・2035 年）

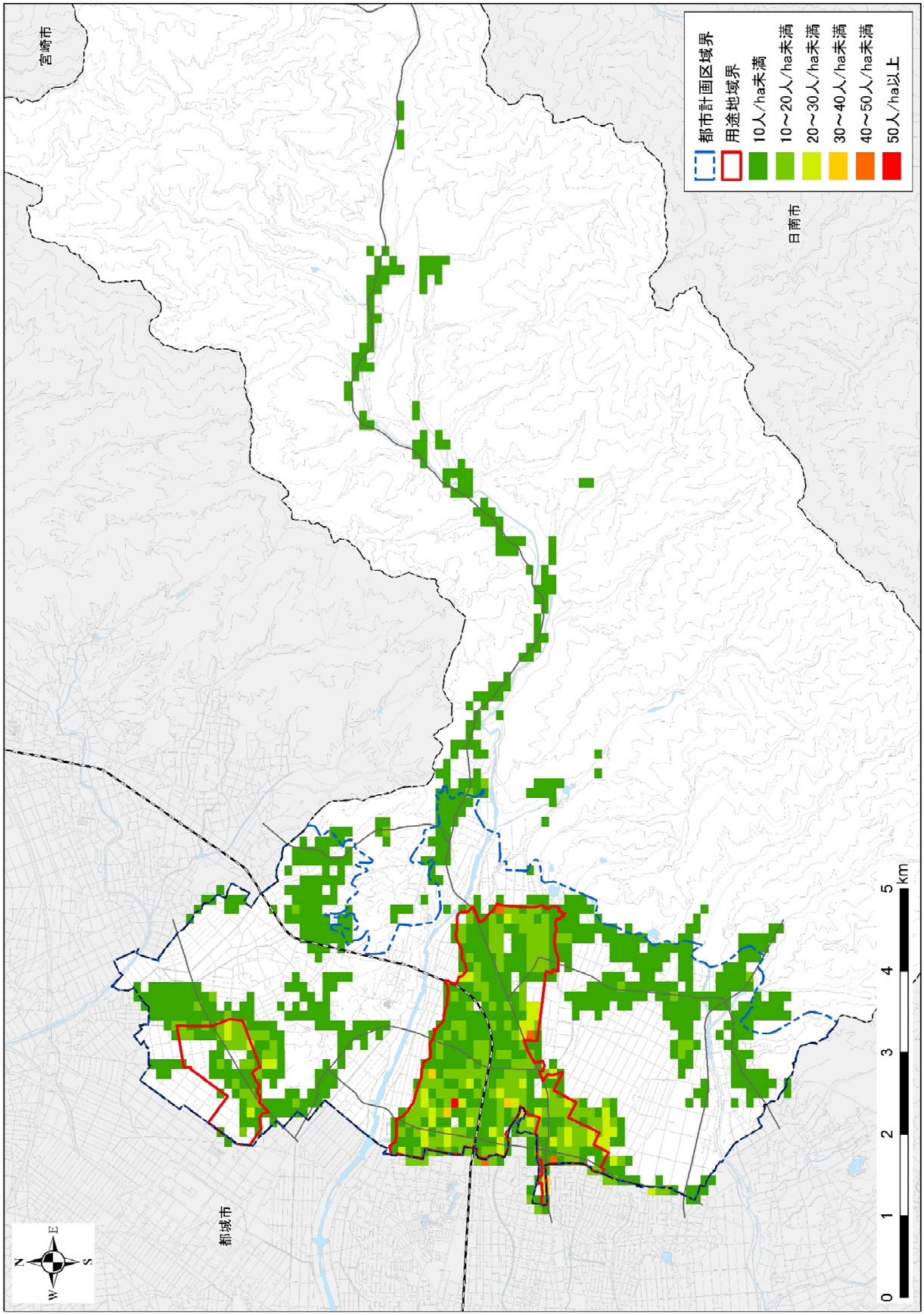

図 1.13　老年人口分布（令和 27 年・2045 年）

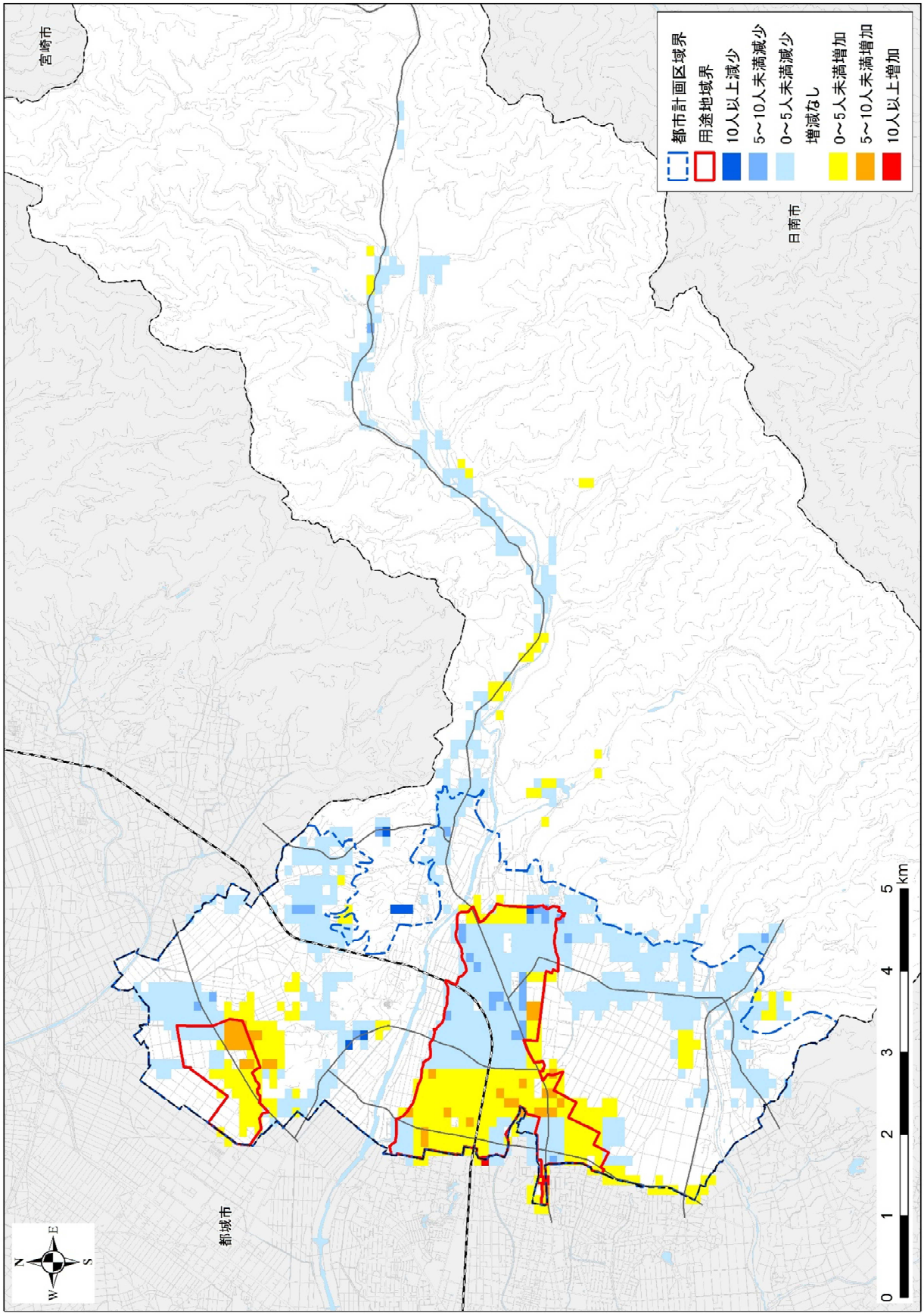

図 1.14　人口増減（平成 27 年～令和 17 年・2015 年～2035 年）

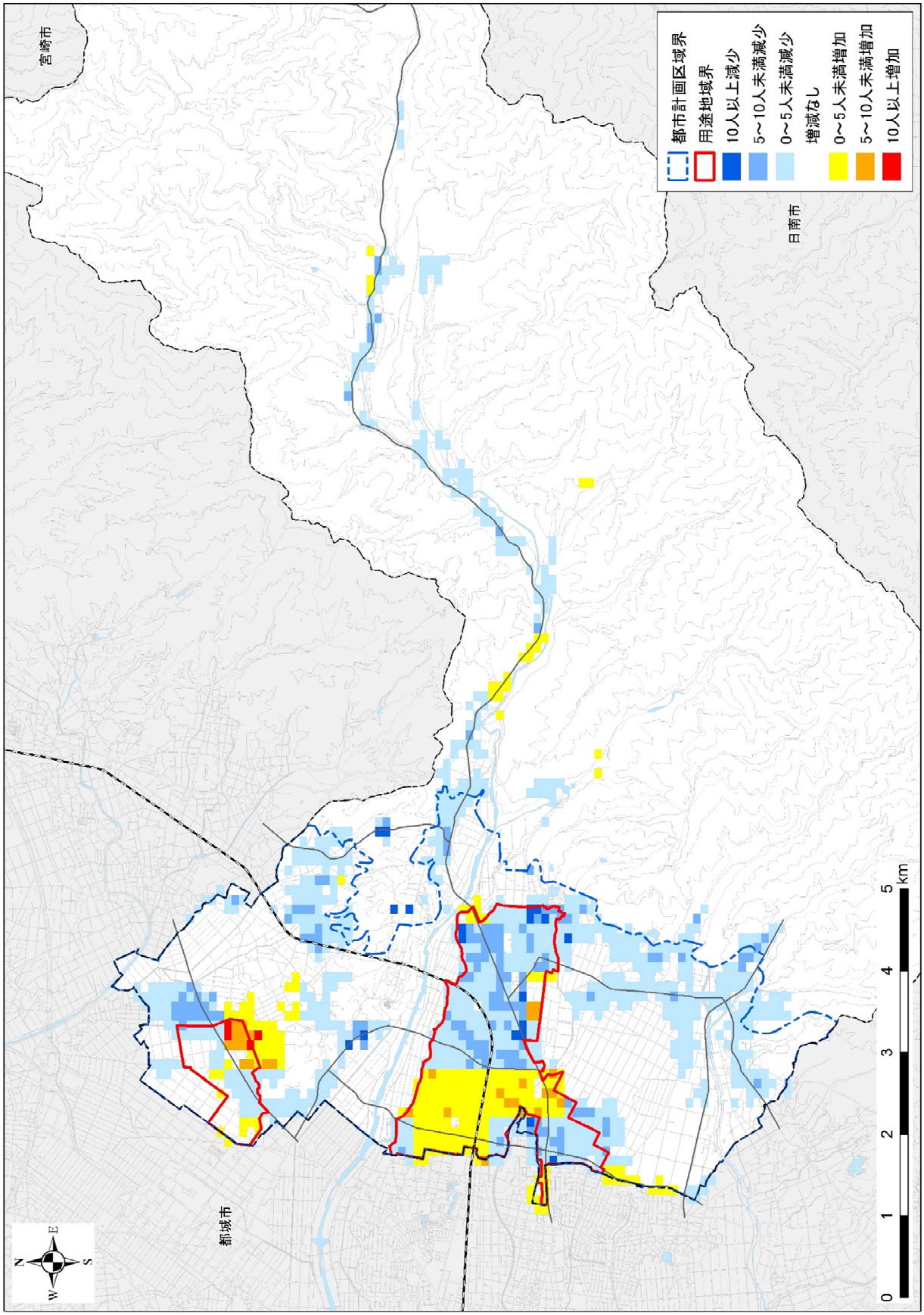

図 1.15　人口増減（平成 27 年～令和 27 年・2015 年～2045 年）

1.3 都市機能の立地状況

都市機能の立地状況を把握するため、下表の抽出基準より施設を抽出します。また、利用が想定される都城市の都市機能についても同様に抽出します。

表 1.3　対象とする都市機能

種類	出典	抽出基準	都城市
1.行政施設	国土数値情報、三股町公共施設等総合管理計画	行政窓口機能を有する施設	
2.高齢者施設等	国土数値情報、介護サービス情報公開システム、三股町都市計画マスタープラン、三股町提供資料	訪問系・通所系サービス、介護保険施設、有料老人ホーム等	
3.子育て施設	国土数値情報、三股町都市計画マスタープラン、三股町公共施設等総合管理計画	児童福祉、子育てに必要なサービスを受けることができる施設のうち、保育園、幼稚園、子育て支援センター、認定こども園	
4.学童保育施設	国土数値情報、三股町都市計画マスタープラン、三股町公共施設等総合管理計画	児童福祉、子育てに必要なサービスを受けることができる施設のうち、学童保育施設	
5.教育施設	国土数値情報、三股町公共施設等総合管理計画	小学校、中学校	
6.商業施設	iタウンページ	スーパー、コンビニ等日用品を取扱う施設（ドラッグストア含む）	○
7.医療施設	国土数値情報、三股町都市計画マスタープラン、三股町提供資料	総合的な医療サービスや日常的な診療を受けることができる病院や診療所	○
8.金融施設	iタウンページ	銀行、信用組合等（ATMは除く）	○
9.交流・文化施設	国土数値情報、三股町公共施設等総合管理計画、三股町提供資料	文化サービスや交流を促す機能を有する施設（公民館、図書館等）	
10.健康増進施設	国土数値情報、三股町公共施設等総合管理計画、三股町提供資料	スポーツ・レクリエーション機能を有する施設	

抽出した都市機能の立地状況を分析するにあたり、各施設の徒歩圏（800m）の人口カバー割合を算出します。また、高齢者福祉施設等は老年人口、子育て施設、教育施設については、年少人口に対する割合で算出します。

表 1.4　施設別の徒歩圏人口・人口カバー割合

	平成27年			令和17年			令和27年		
	総人口	区域内人口	割合	総人口	区域内人口	割合	総人口	区域内人口	割合
1.行政施設	25,449	4,350	17.1%	24,516	4,074	16.6%	23,104	3,788	16.4%
2.高齢者福祉施設等（老年人口）	6,577	6,010	91.4%	7,828	7,271	92.9%	7,777	7,321	94.1%
3.子育て施設（年少人口）	4,248	3,372	79.4%	4,230	3,344	79.0%	3,873	3,077	79.5%
4.学童保育施設（年少人口）	4,248	3,759	88.5%	4,230	3,739	88.4%	3,873	3,417	88.2%
5.教育施設（年少人口）	4,248	2,284	53.8%	4,230	2,162	51.1%	3,873	2,013	52.0%
6.商業施設	25,449	20,845	81.9%	24,516	20,805	84.9%	23,104	19,871	86.0%
7.医療施設	25,449	19,694	77.4%	24,516	19,449	79.3%	23,104	18,568	80.4%
8.金融施設	25,449	16,652	65.4%	24,516	16,581	67.6%	23,104	15,788	68.3%
9.交流・文化施設	25,449	17,394	68.3%	24,516	17,072	69.6%	23,104	16,186	70.1%
10.健康増進施設	25,449	9,476	37.2%	24,516	9,226	37.6%	23,104	8,673	37.5%

※人口は人口メッシュの面積按分により算出しているため、国勢調査の値と一致しません。

(1)行政施設(町役場)

行政施設の徒歩圏人口は平成 27 年（2015 年）に 4,350 人、徒歩圏の人口カバー割合は 17.1%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 3,788 人、徒歩圏の人口カバー割合は 16.4%となります。行政施設の徒歩圏の人口カバー状況としては、中央地域の三股駅周辺のみとなります。

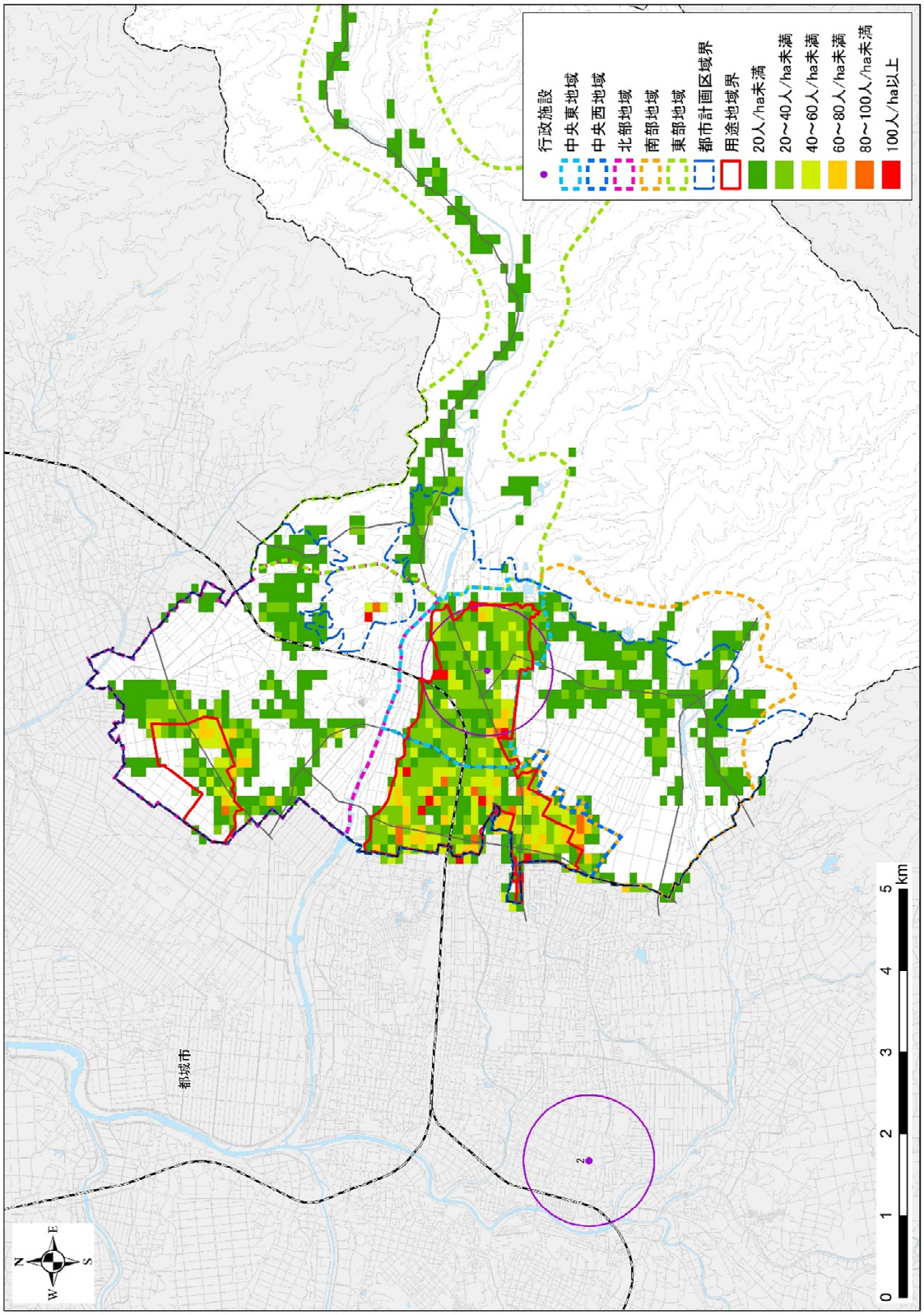

図 1.16　行政施設と徒歩圏（平成 27 年・2015 年）

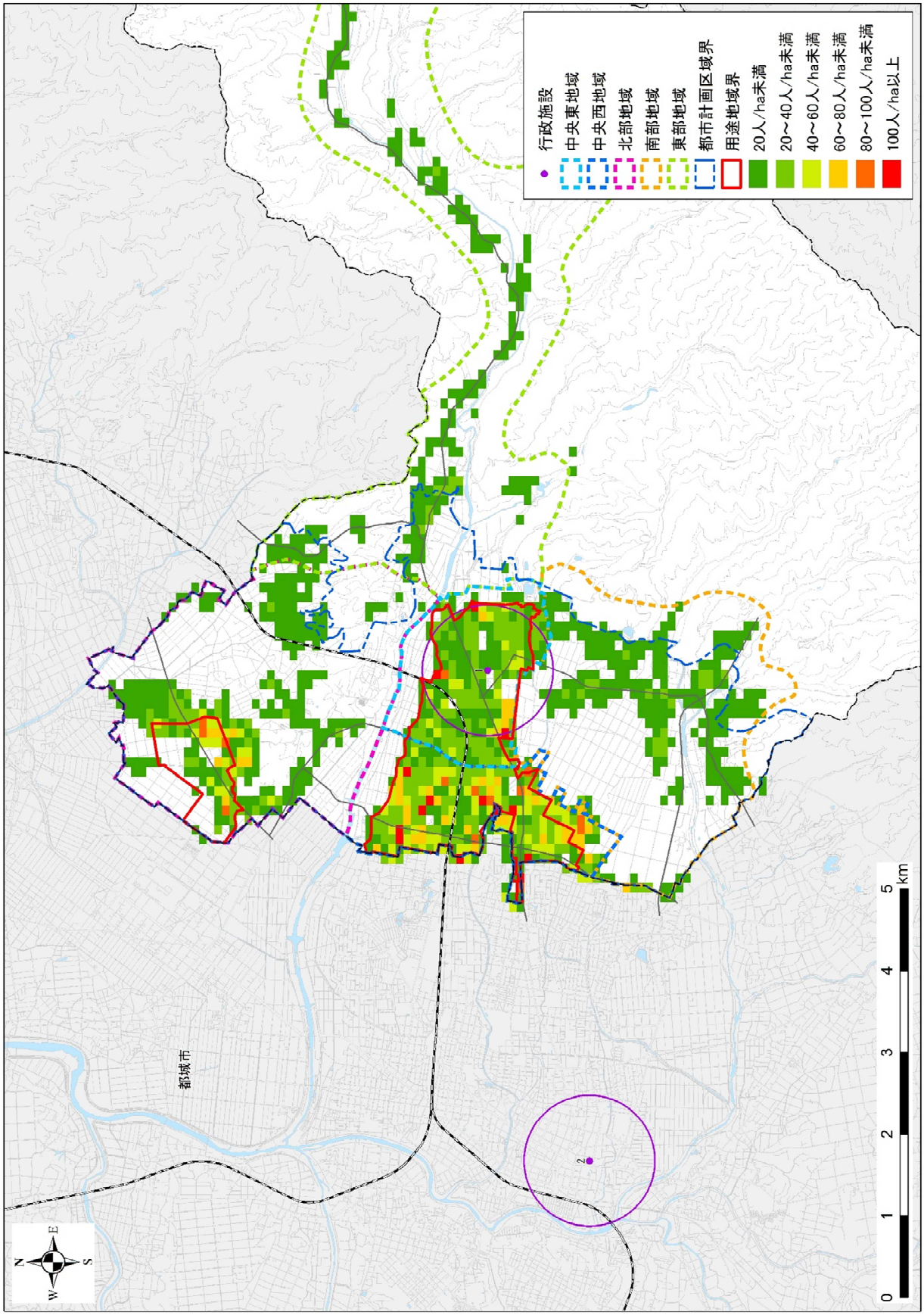

図 1.17　行政施設と徒歩圏（令和 27 年・2045 年）

(2)高齢者福祉施設等(訪問系・通所系サービス、介護保険施設、有料老人ホーム等)

高齢者福祉施設等の徒歩圏人口（老年人口）は平成 27 年（2015 年）に 6,010 人、徒歩圏の人口カバー割合は 91.4%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 7,321 人、徒歩圏の人口カバー割合は 94.1%となり高い割合を維持します。

高齢者福祉施設等の徒歩圏の人口カバー状況としては、中央地域及び北部地域の人口密度の高い地域、人口増加が想定される地域をカバーしています。また、南部地域の既存集落もカバーされています。東部地域の都市計画区域外においては、2 施設と少ないためカバー範囲も狭くなっています。

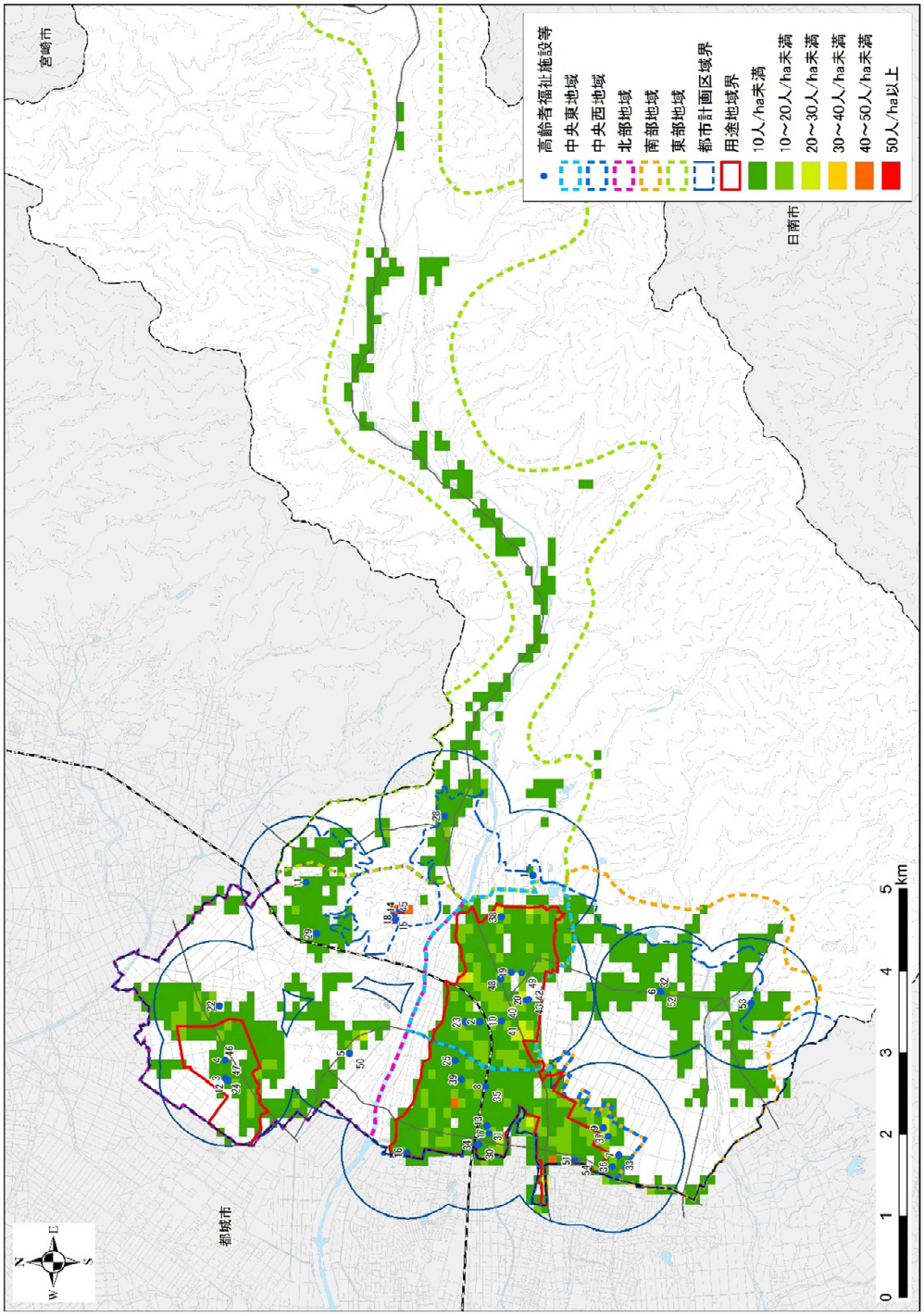

図 1.18　高齢者福祉施設等と徒歩圏（老年人口：平成 27 年・2015 年）

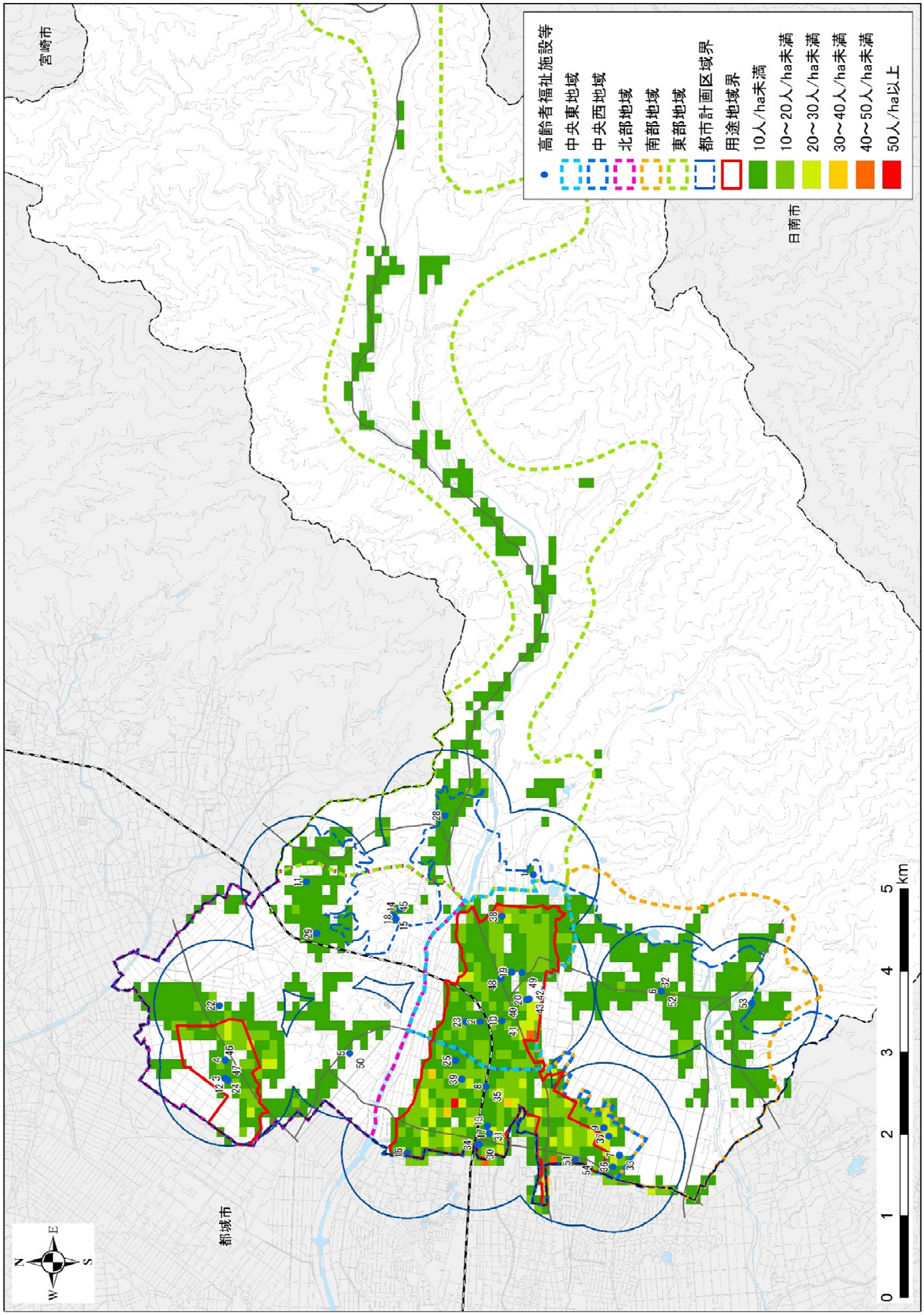

図 1.19　高齢者福祉施設等と徒歩圏（老年人口：令和 27 年・2045 年）

(3)子育て施設(認定こども園、保育園、子育て支援センター)

子育て施設の徒歩圏人口（年少人口）は平成 27 年（2015 年）に 3,372 人、徒歩圏の人口カバー割合は 79.4%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 3,077 人、徒歩圏の人口カバー割合は 79.5%となり高い割合を維持します。

子育て施設の徒歩圏の人口カバー状況としては、中央地域を概ねカバーしており、人口密度の高い地域及び人口増加が見込まれる地域を徒歩圏に含んでいます。また、北部地域の用途地域を広くカバーしており、人口密度の高い地域及び人口増加が見込まれる地域を徒歩圏に含んでいます。

南部地域においては、既存集落がカバーされています。東部地域については、都市計画区域縁辺部と県道 33 号沿いの一部のみがカバーされています。

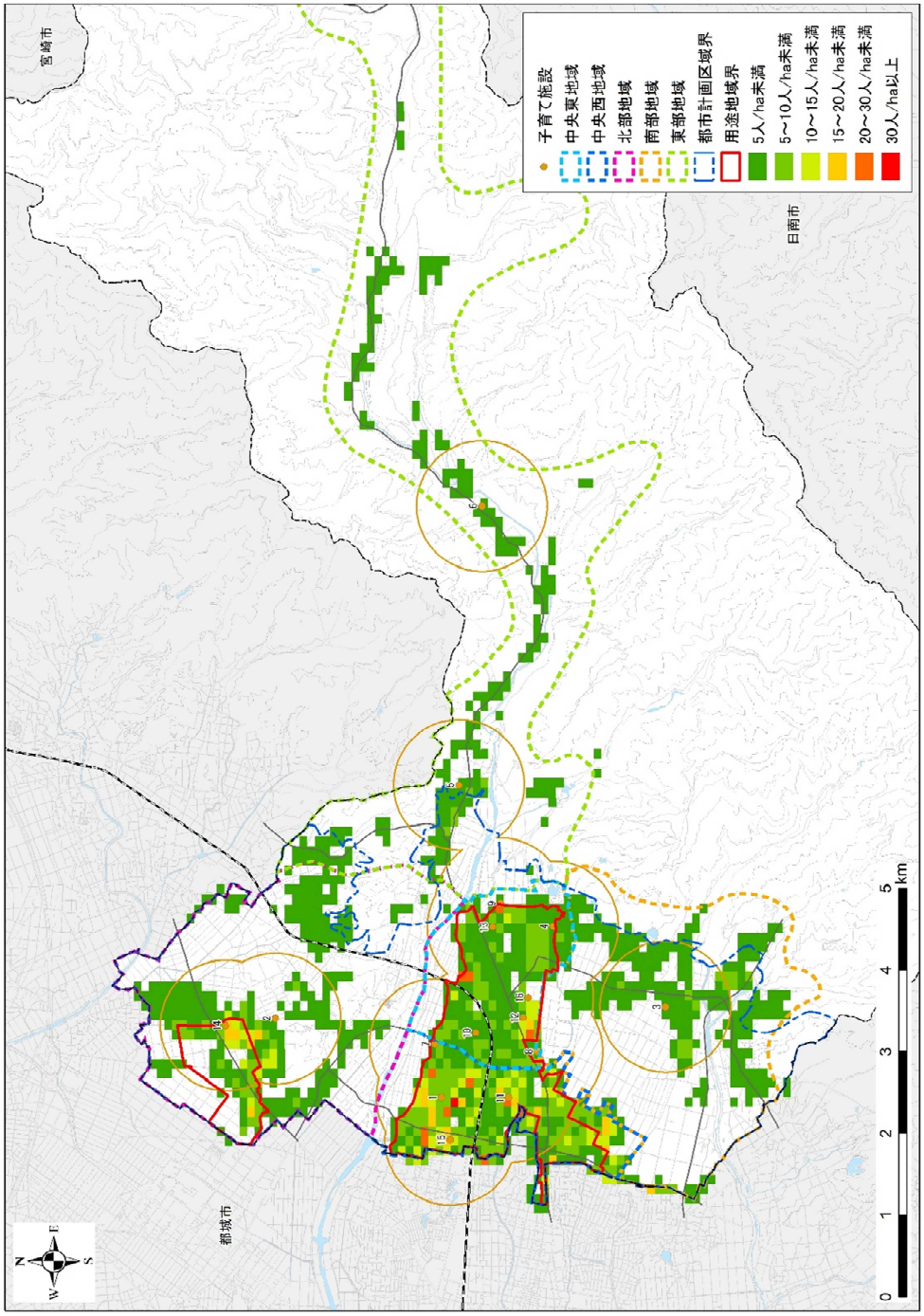

図 1.20　子育て施設と徒歩圏（年少人口：平成 27 年・2015 年）

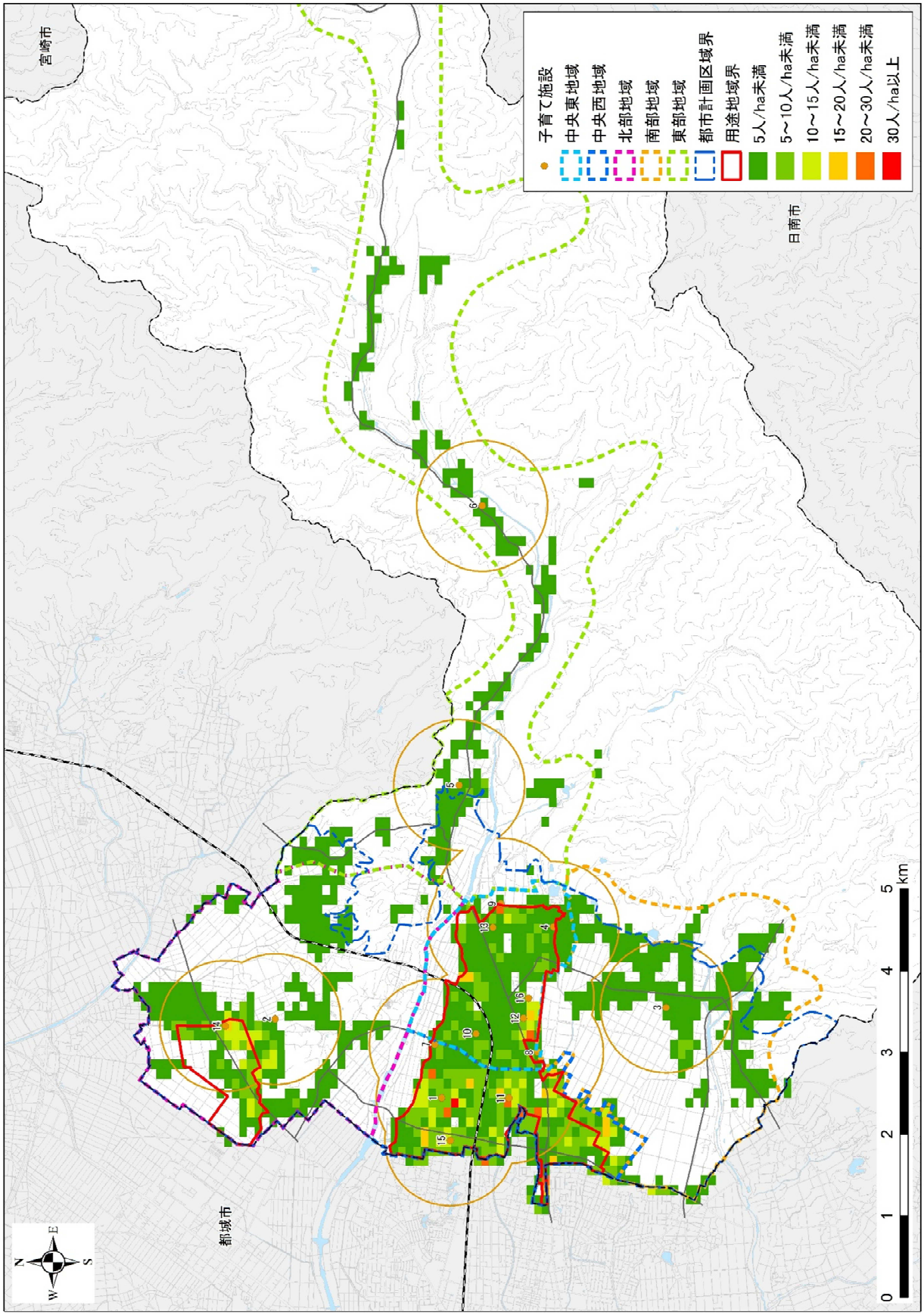

図 1.21　子育て施設と徒歩圏（年少人口：令和 27 年・2045 年）

(4)学童保育施設(児童クラブ)

学童保育施設の徒歩圏人口（年少人口）は平成 27 年（2015 年）に 3,759 人、徒歩圏の人口カバー割合は 88.5%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 3,417 人、徒歩圏の人口カバー割合は 88.2%となり高い割合を維持します。

学童保育施設の徒歩圏の人口カバー状況としては、用途地域を概ねカバーしており、中央地域及び北部地域の人口密度の高い地域及び人口増加が見込まれる地域を徒歩圏に含んでいます。

南部地域及び東部地域においては、既存集落の一部がカバーされています。

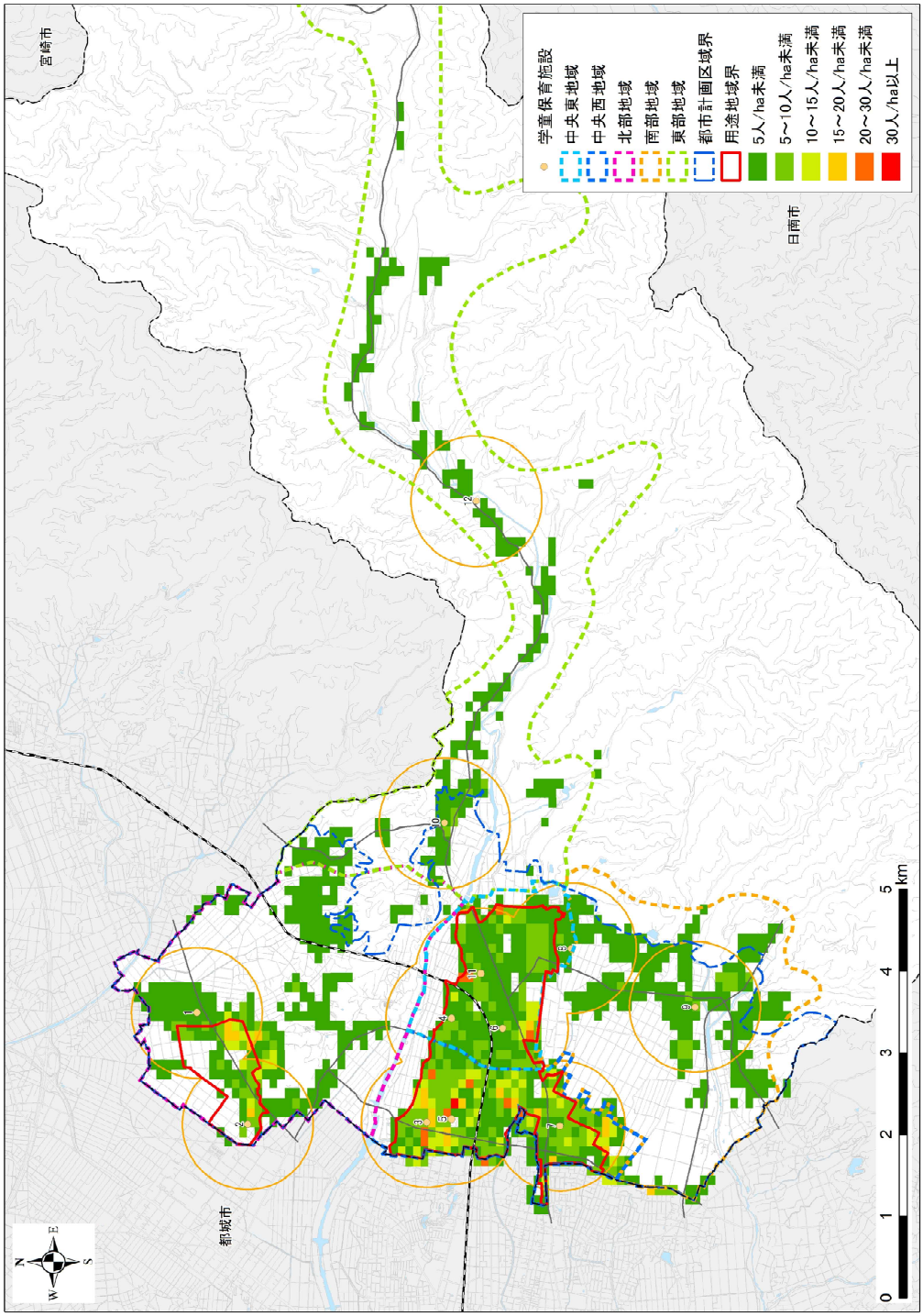

図 1.22　学童保育施設と徒歩圏（年少人口：平成 27 年・2015 年）

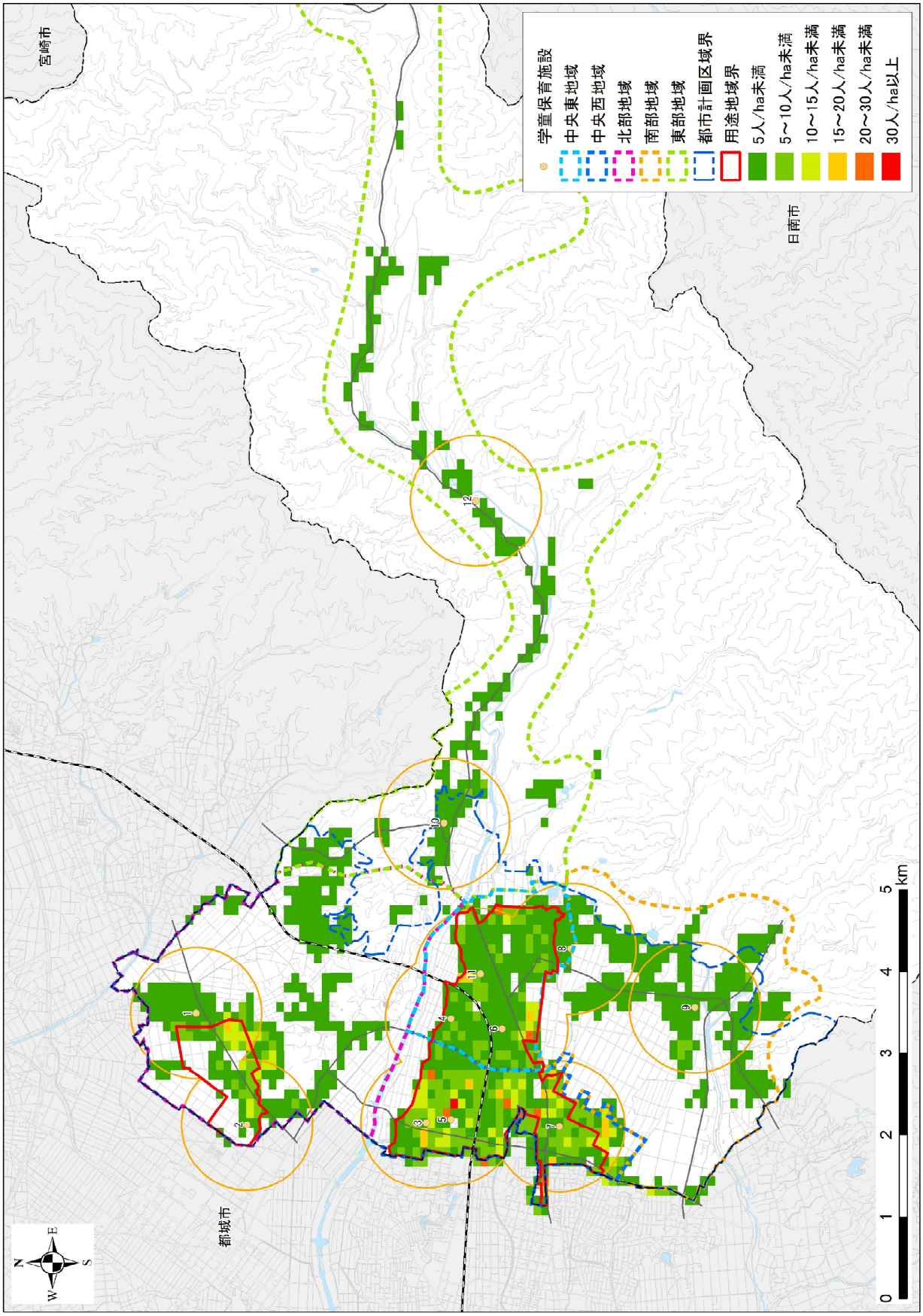

図 1.23　学童保育施設と徒歩圏（年少人口：令和 27 年・2045 年）

(5)教育施設(小学校、中学校)

教育施設の徒歩圏人口（年少人口）は平成 27 年（2015 年）に 2,284 人、徒歩圏の人口カバー割合は 53.8%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 2,013 人、徒歩圏の人口カバー割合は 52.0%となります。

教育施設の徒歩圏の人口カバー状況としては、中央地域の三股駅周辺と都城市に近接する地域の一部をカバーしています。中央地域の都城市に近接する地域は、人口密度が高く人口増加が見込まれる地域である一方で、三股駅周辺については、人口減少が想定される地域となっています。

北部地域においては、人口増加が見込まれる地域をカバーしているものの、用途地域外のみとなっています。南部地域及び東部地域においては、一部の既存集落をカバーしています。

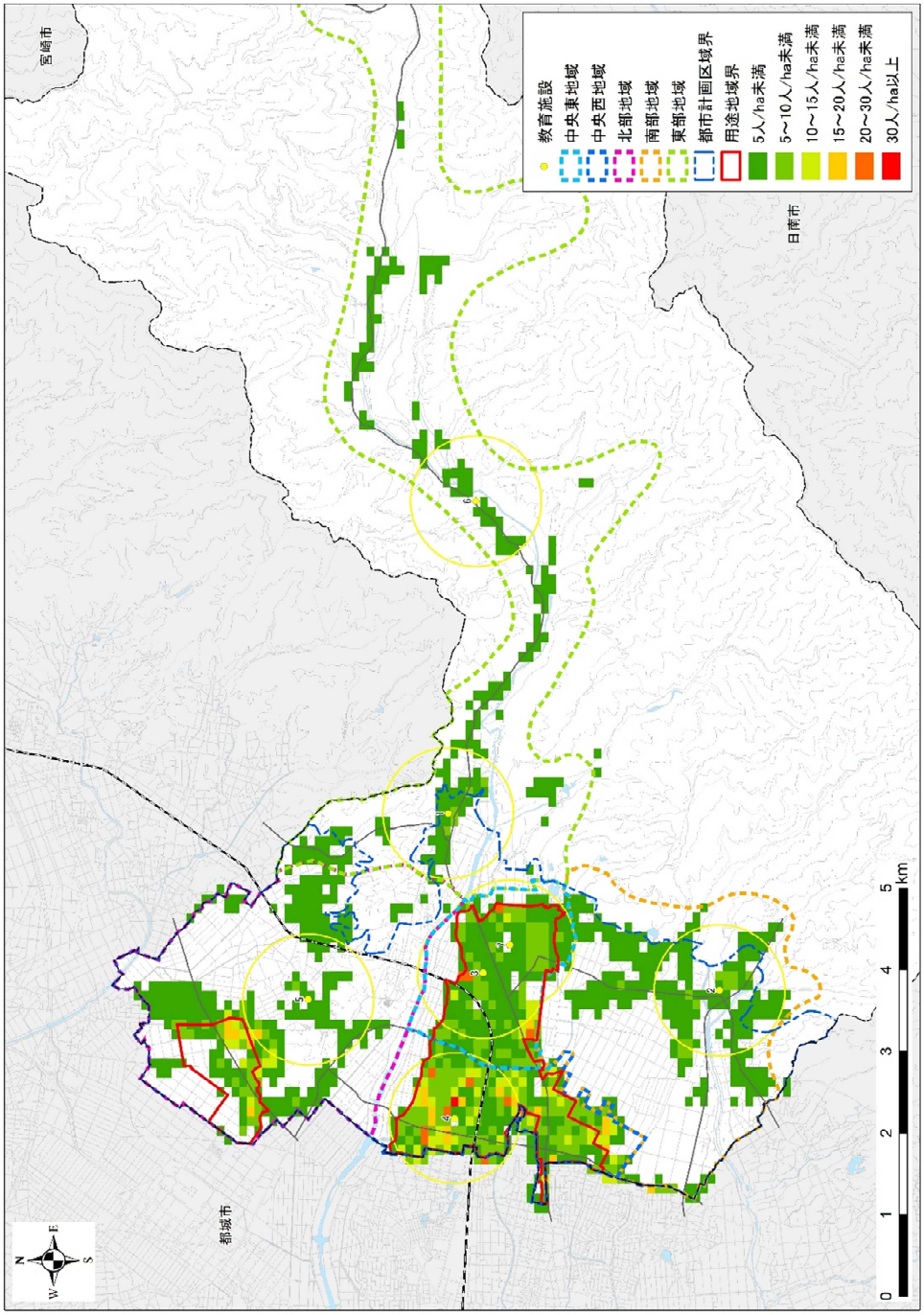

図 1.24　教育施設と徒歩圏（年少人口：平成 27 年・2015 年）

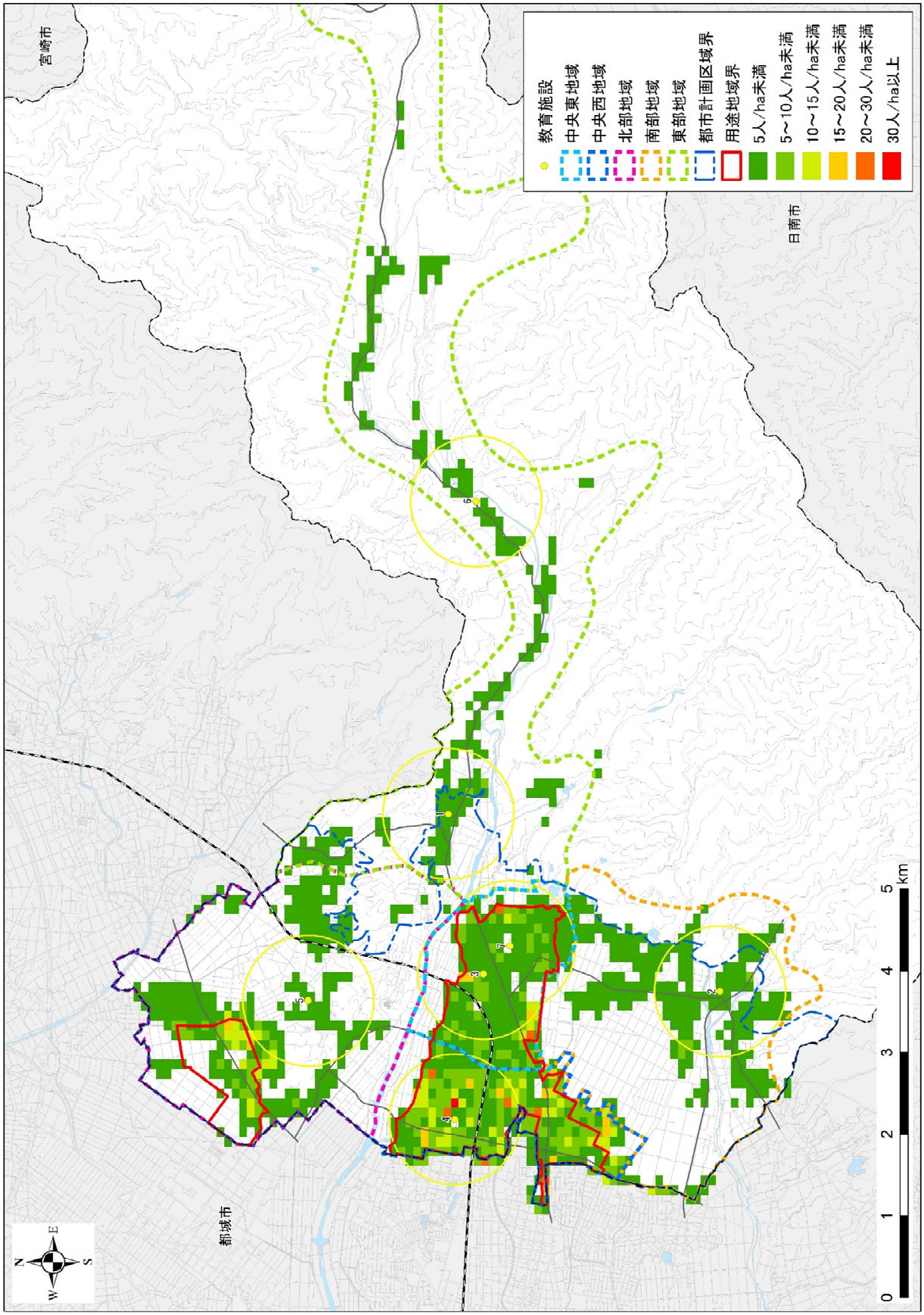

図 1.25　教育施設と徒歩圏（年少人口：令和 27 年・2045 年）

(6)商業施設(コンビニ、スーパー、ドラックストア等)

商業施設の徒歩圏人口は平成 27 年（2015 年）に 20,845 人、徒歩圏の人口カバー割合は 81.9%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 19,871 人、徒歩圏の人口カバー割合は 86.0%となり高い割合を維持します。

商業施設の徒歩圏の人口カバー状況としては、用途地域を概ねカバーしています。また、中央地域及び北部地域の人口密度の高い地域、人口増加が見込まれる地域を徒歩圏に含んでいます。南部地域は、県道 12 号沿いの既存集落をカバーしています。東部地域については、商業施設の立地がなく中央地域に近接する地域を僅かにカバーしています。

北部地域にスーパーが立地していないことや東部地域に商業施設がないことから、本町に立地する商業施設のみでは不足していると考えられます。行政界付近に都城市の商業施設が多数立地していることから、それらの利用がうかがえます。

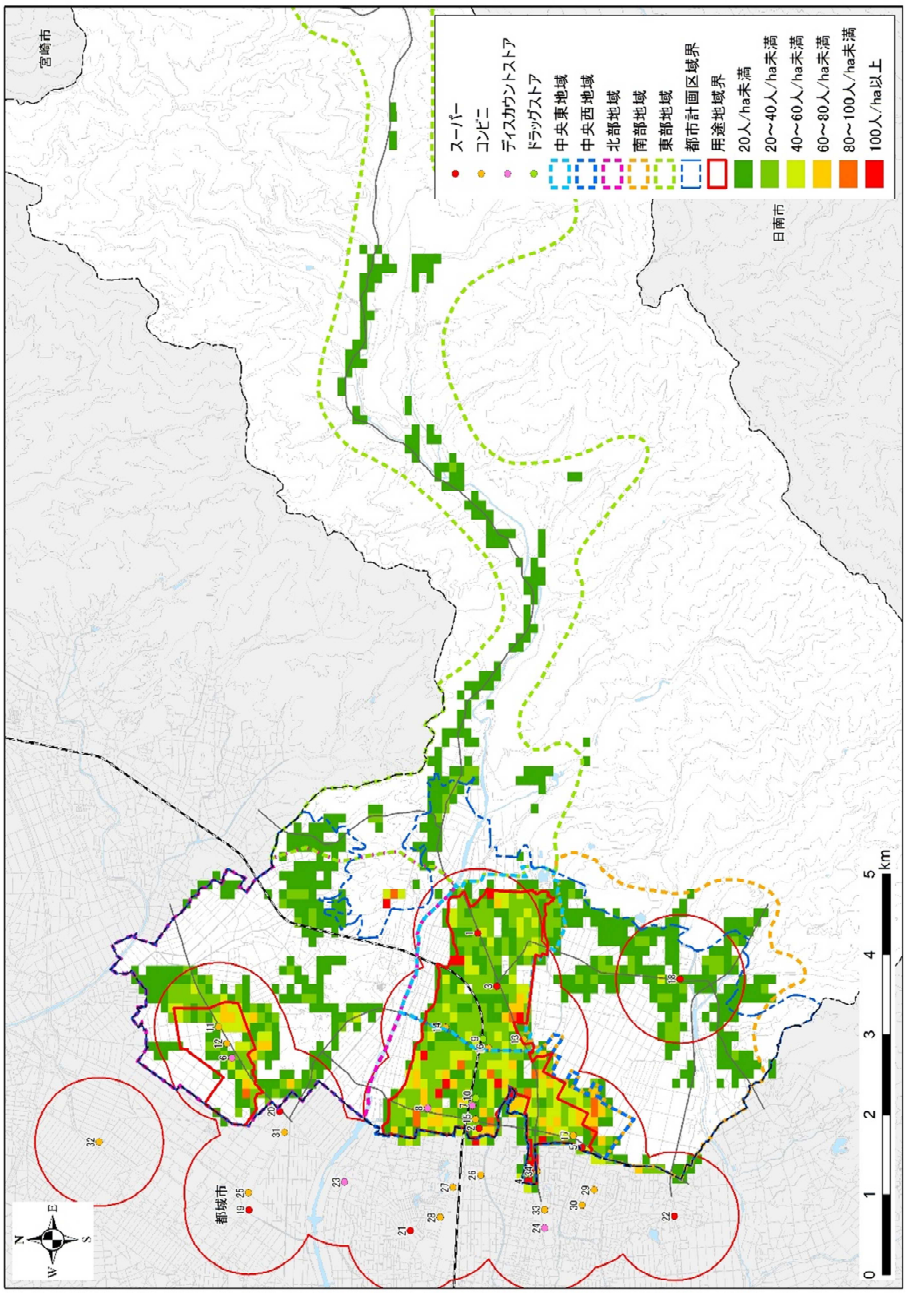

図 1.26　商業施設と徒歩圏（平成 27 年・2015 年）

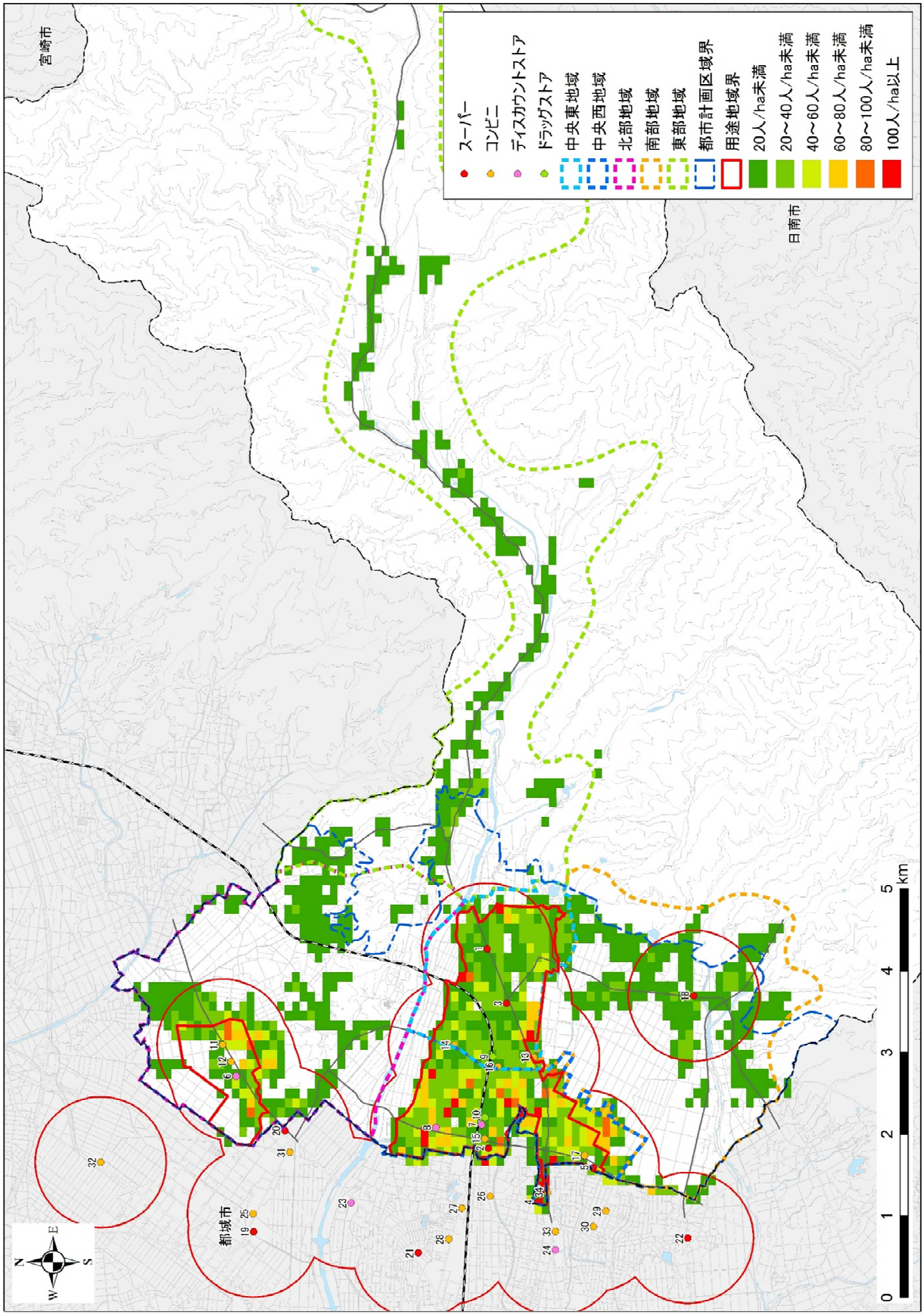

図 1.27　商業施設と徒歩圏（令和 27 年・2045 年）

(7)医療施設(内科・外科)

医療施設の徒歩圏人口は平成 27 年（2015 年）に 19,694 人、徒歩圏の人口カバー割合は 77.4%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 18,568 人、徒歩圏の人口カバー割合は 80.4%となり高い割合を維持します。

医療施設の徒歩圏の人口カバー状況としては、用途地域を概ねカバーしています。また、中央地域と北部地域の人口密度の高い地域及び人口増加が見込まれる地域を徒歩圏に含んでいます。南部地域には医療施設の立地がないものの、中央地域や都城市に立地する医療施設が僅かにカバーしています。東部地域においては、施設の立地がないものの都市計画区域縁辺部に位置する病院が僅かにカバーしています。

都城市に立地する医療施設の徒歩圏と本町に立地する医療施設の徒歩圏が重なる地域が多くなっています。一方で、北部地域の一部で都城市の医療施設のみでカバーされた地域がみられます。

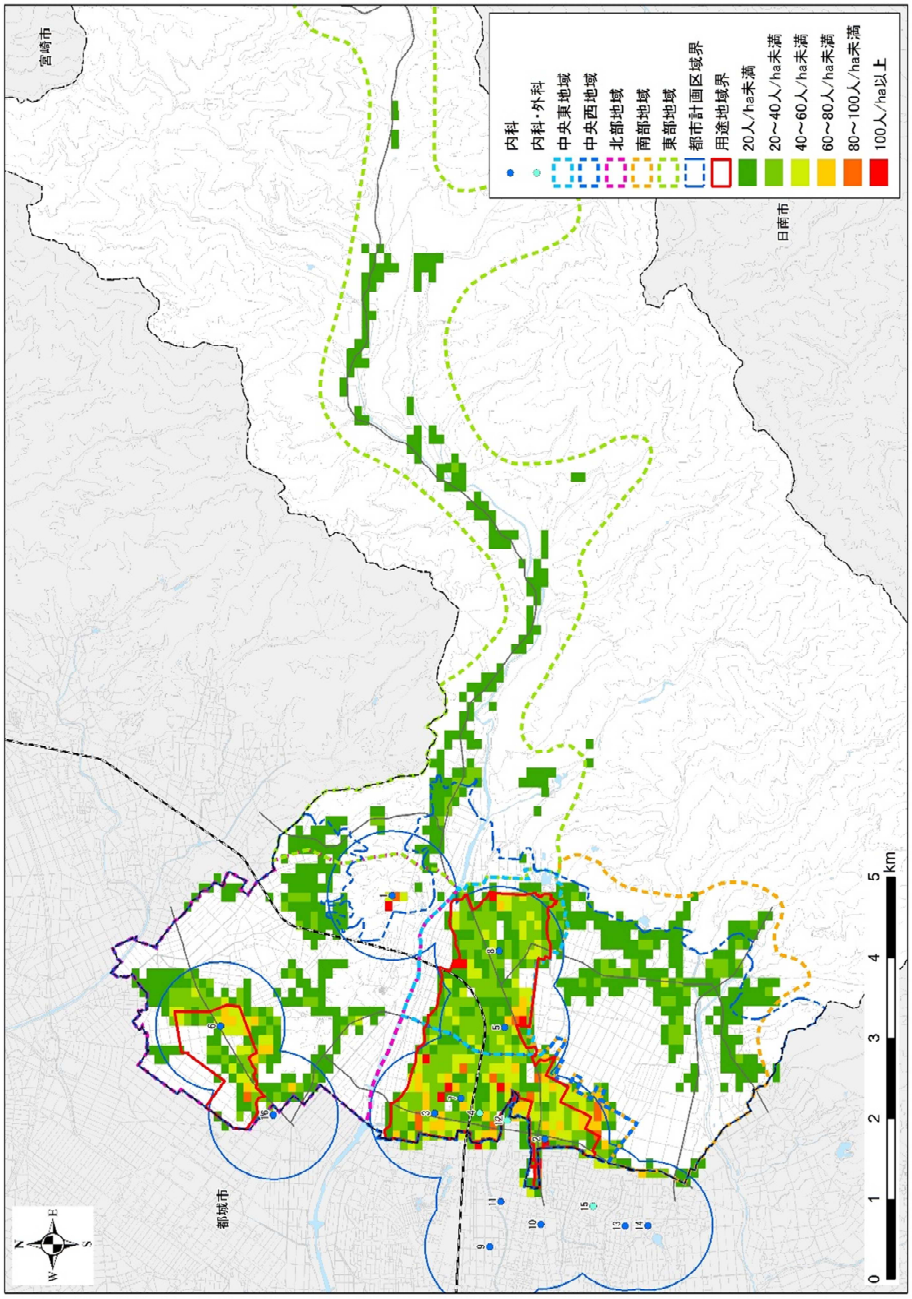

図 1.28　医療施設と徒歩圏（平成 27 年・2015 年）

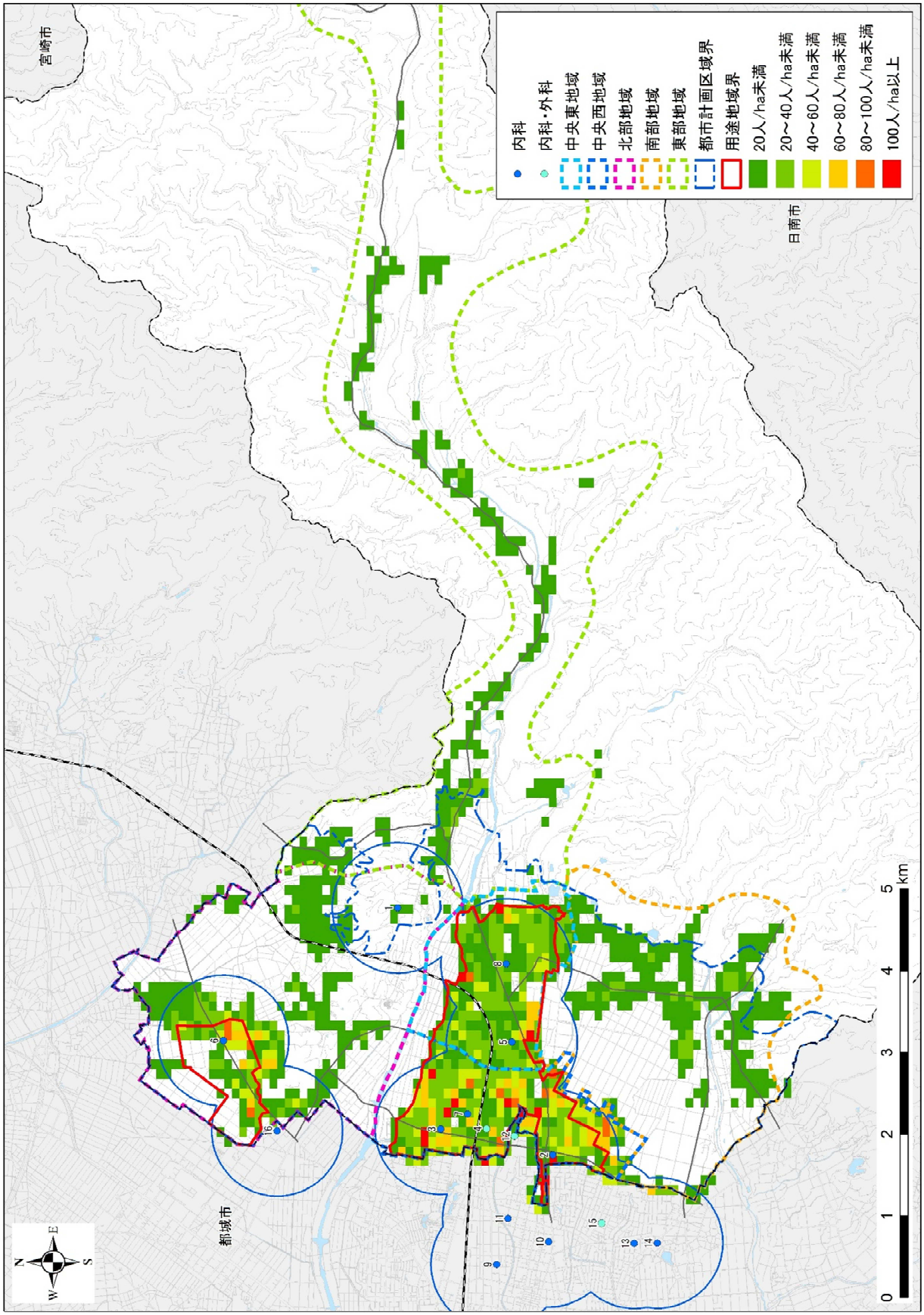

図 1.29　医療施設と徒歩圏（令和 27 年・2045 年）

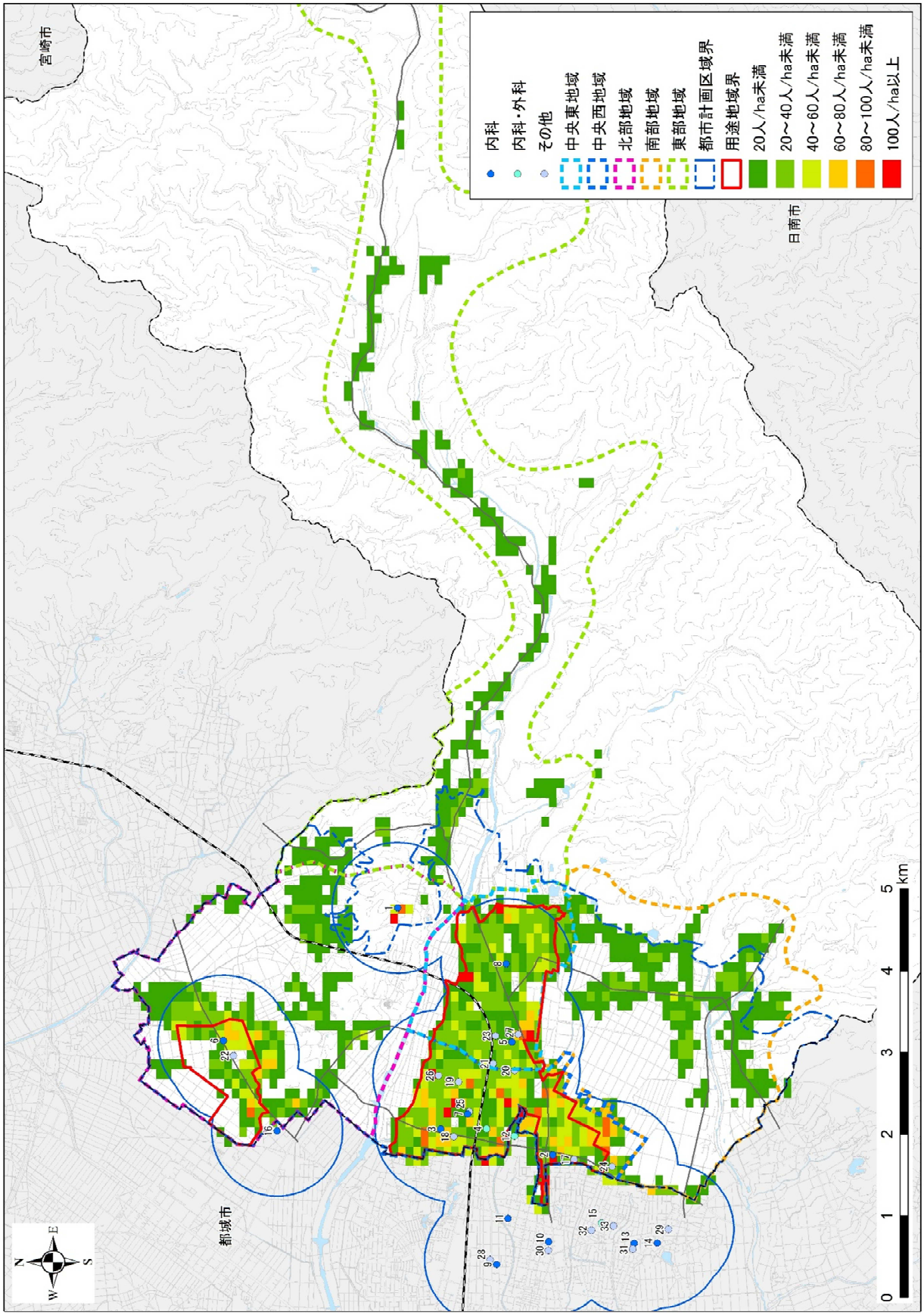

図 1.30　医療施設（その他（小児科・歯科等）含む）と徒歩圏（平成 27 年・2015 年）

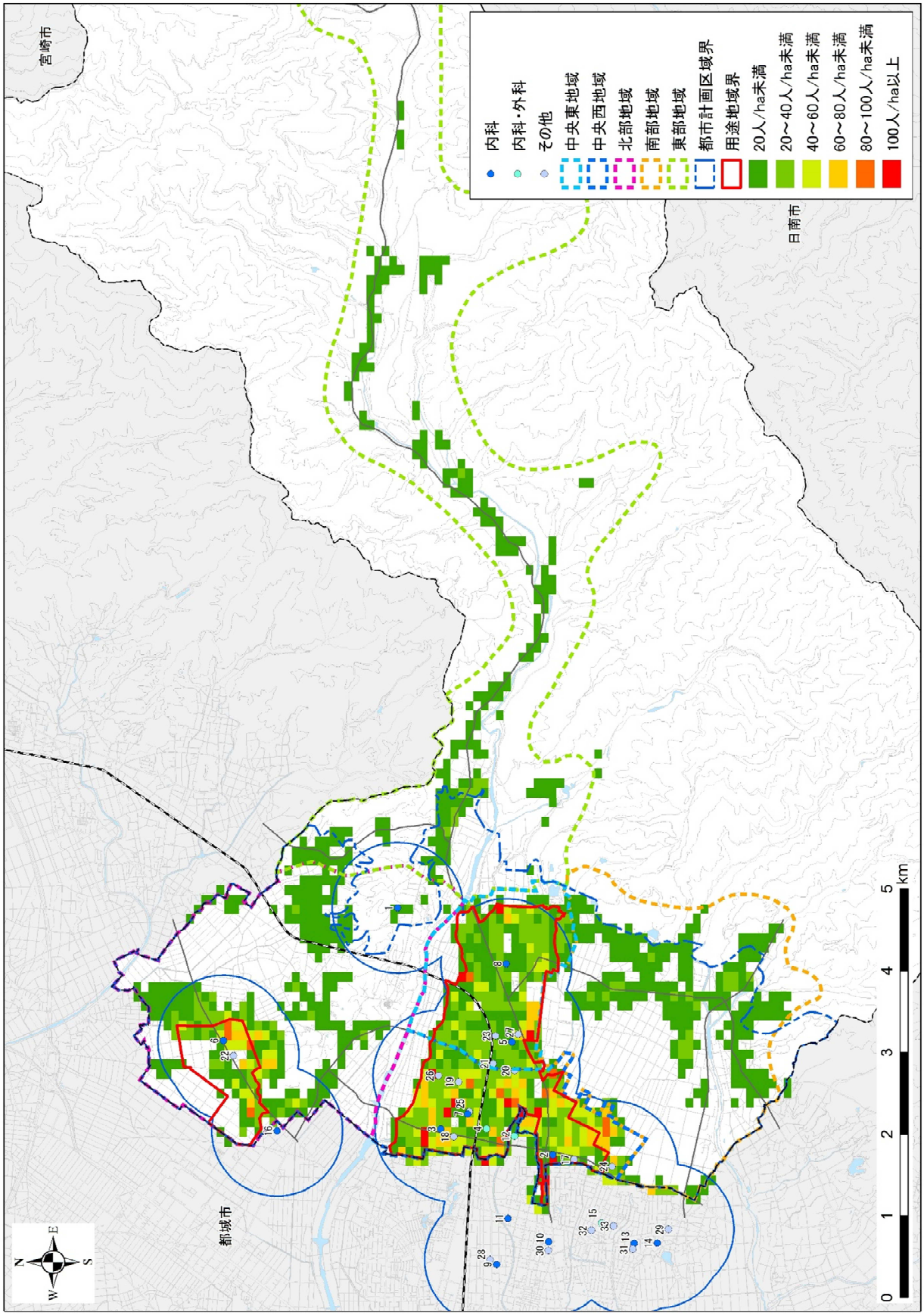

図 1.31　医療施設（その他（小児科・歯科等）含む）と徒歩圏（令和 27 年・2045 年）

(8)金融施設(銀行、信用金庫等)

金融施設の徒歩圏人口は平成 27 年（2015 年）に 16,652 人、徒歩圏の人口カバー割合は 65.4%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 15,788 人、徒歩圏の人口カバー割合は 68.3%となります。

金融施設の徒歩圏の人口カバー状況としては、中央地域の人口密度の高い地域及び人口増加が見込まれる地域を広くカバーしています。また、北部地域においても、人口密度の高い地域及び人口増加が見込まれる地域をカバーしていますが、金融施設は用途地域外に立地しています。南部地域及び東部地域においては、一部の既存集落のみのカバーとなっています。

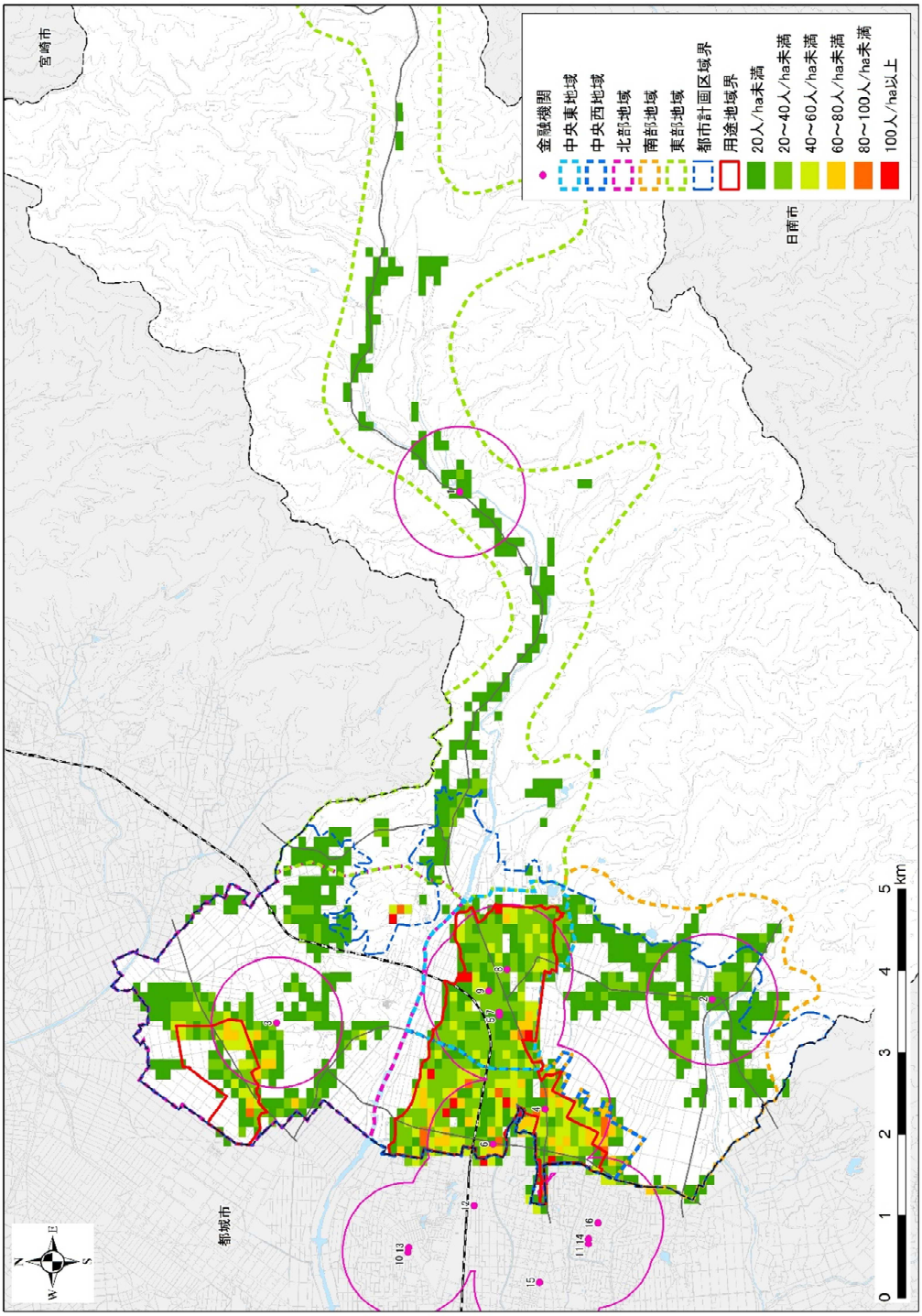

図 1.32　金融施設と徒歩圏（平成 27 年・2015 年）

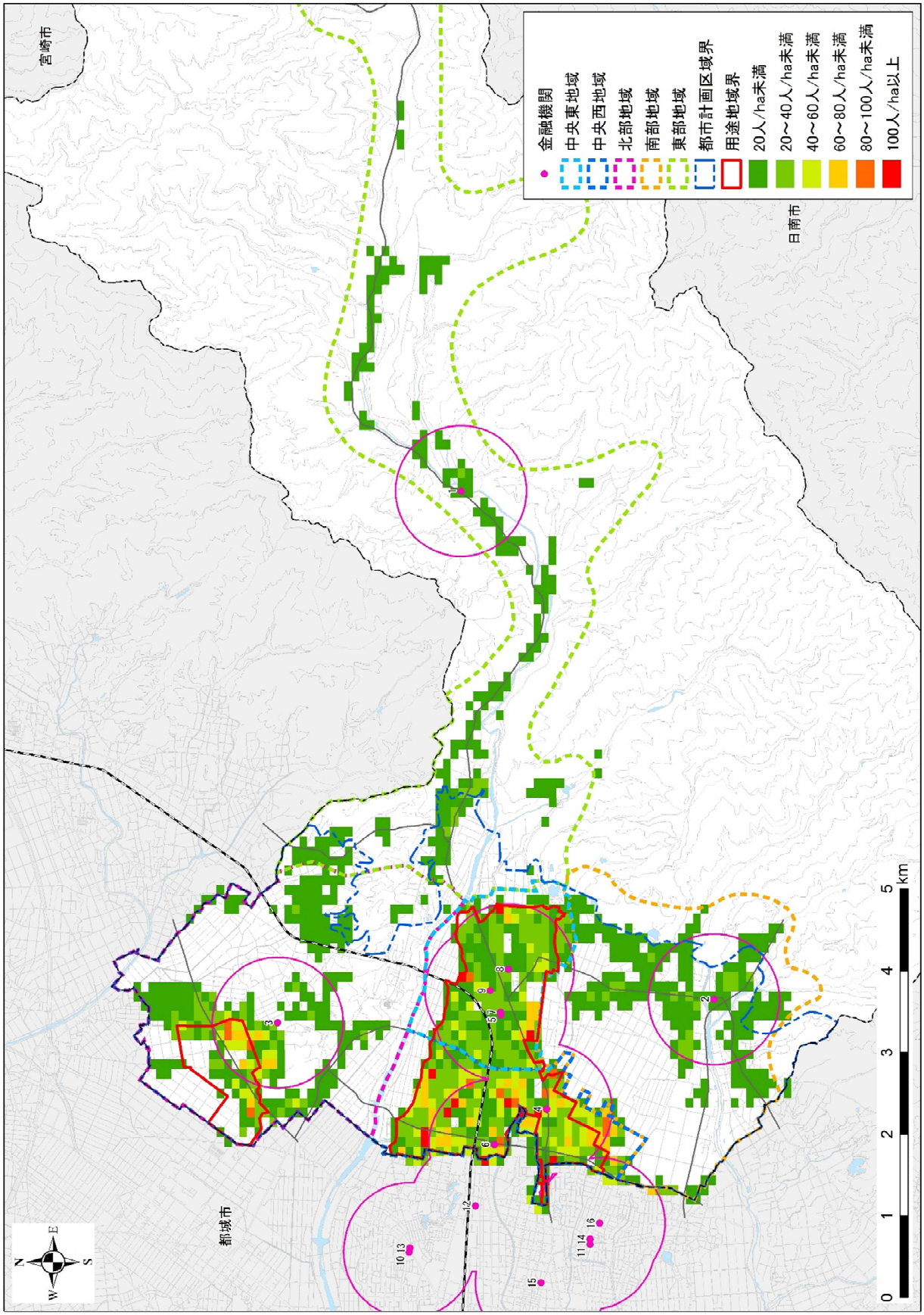

図 1.33　金融施設と徒歩圏（令和 27 年・2045 年）

(9)交流・文化施設(総合文化施設、公民館)

交流・文化施設の徒歩圏人口は平成 27 年（2015 年）に 17,394 人、徒歩圏の人口カバー割合は 68.3%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 16,186 人、徒歩圏の人口カバー割合は 70.1%となり高い割合を維持します。

交流・文化施設の徒歩圏の人口カバー状況としては、中央地域及び北部地域の人口密度の高い地域、人口増加が想定される地域をカバーしていますが、北部地域は用途地域外の施設立地となっています。南部地域及び東部地域においては、一部の既存集落をカバーしています。

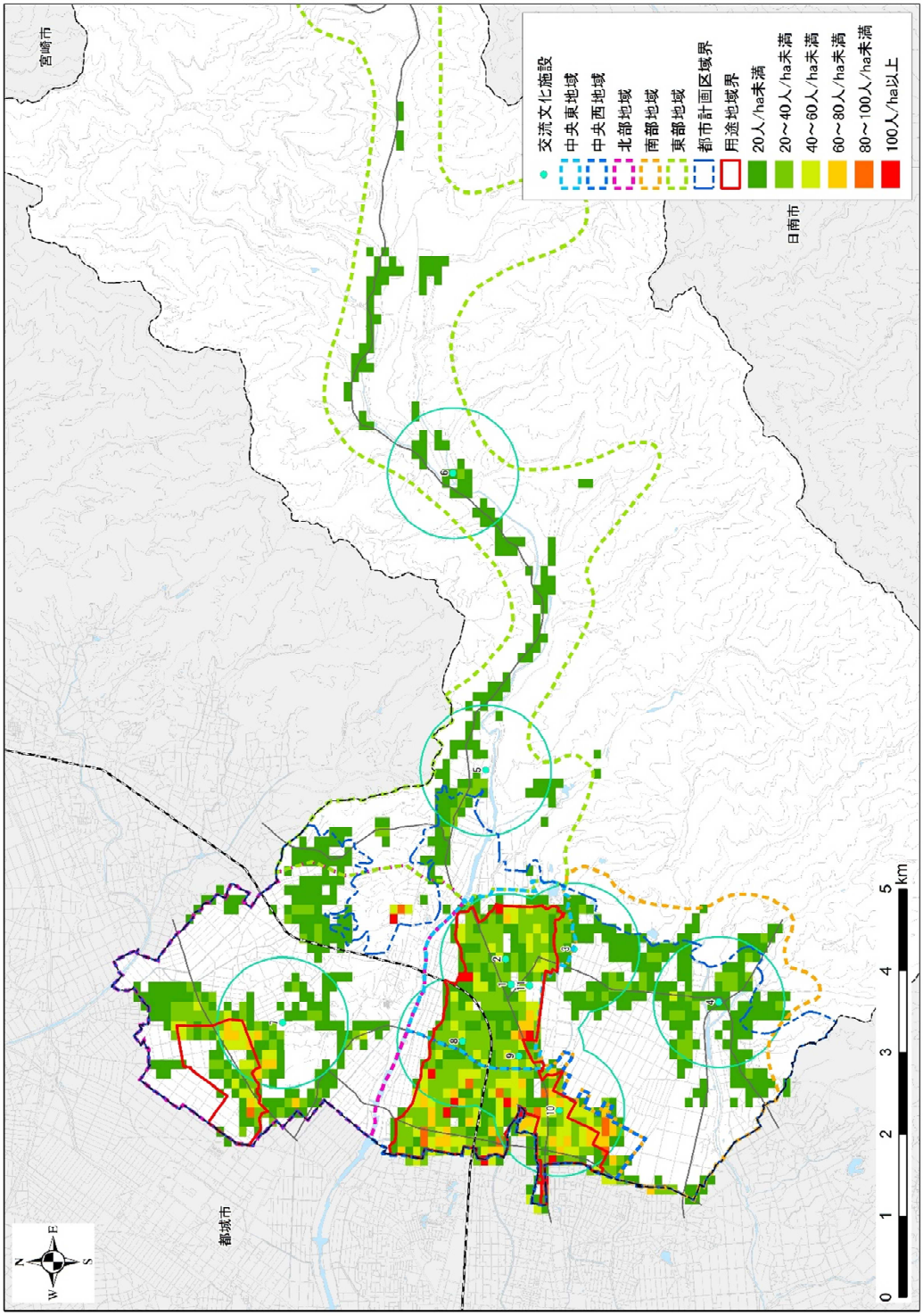

図 1.34　交流・文化施設と徒歩圏（平成 27 年・2015 年）

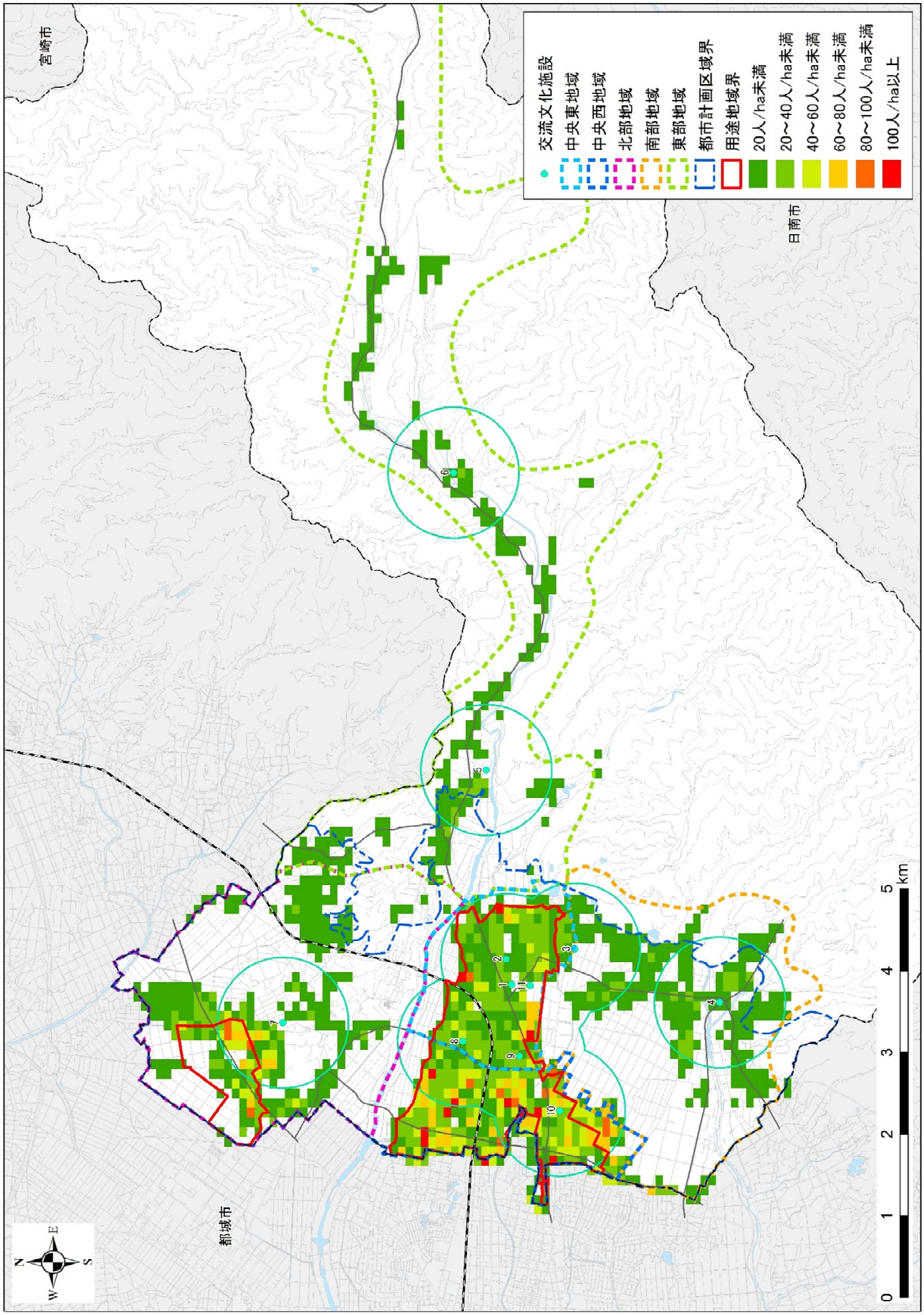

図 1.35　交流・文化施設と徒歩圏（令和 27 年・2045 年）

（10）健康増進施設（体育施設）

健康増進施設の徒歩圏人口は平成 27 年（2015 年）に 9,476 人、徒歩圏の人口カバー割合は 37.2%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 8,673 人、徒歩圏の人口カバー割合は 37.5%となります。

健康増進施設の徒歩圏の人口カバー状況としては、中央地域の人口密度の高い地域及び人口増加が見込まれる地域を広くカバーしています。

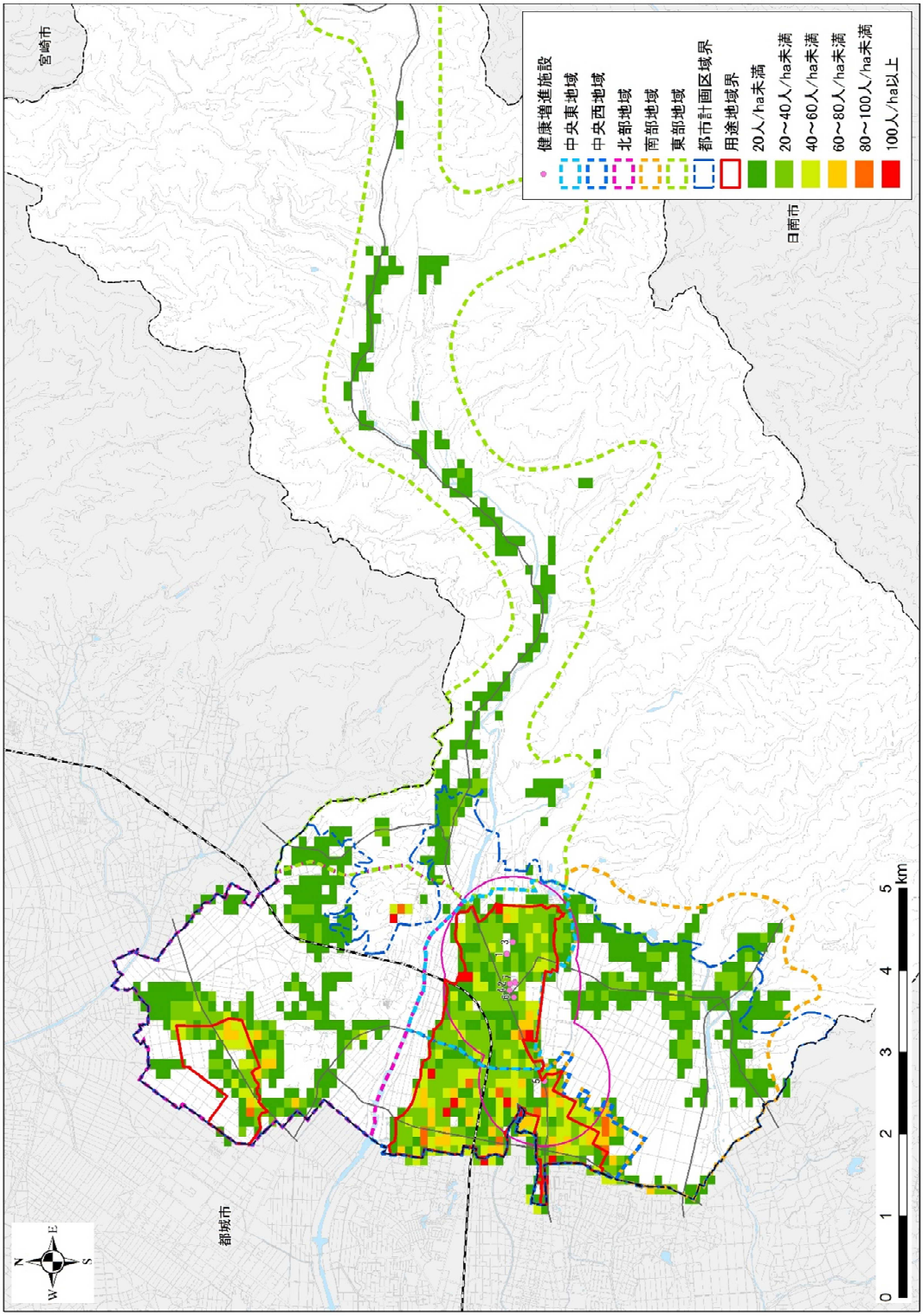

図 1.36　健康増進施設と徒歩圏（平成 27 年・2015 年）

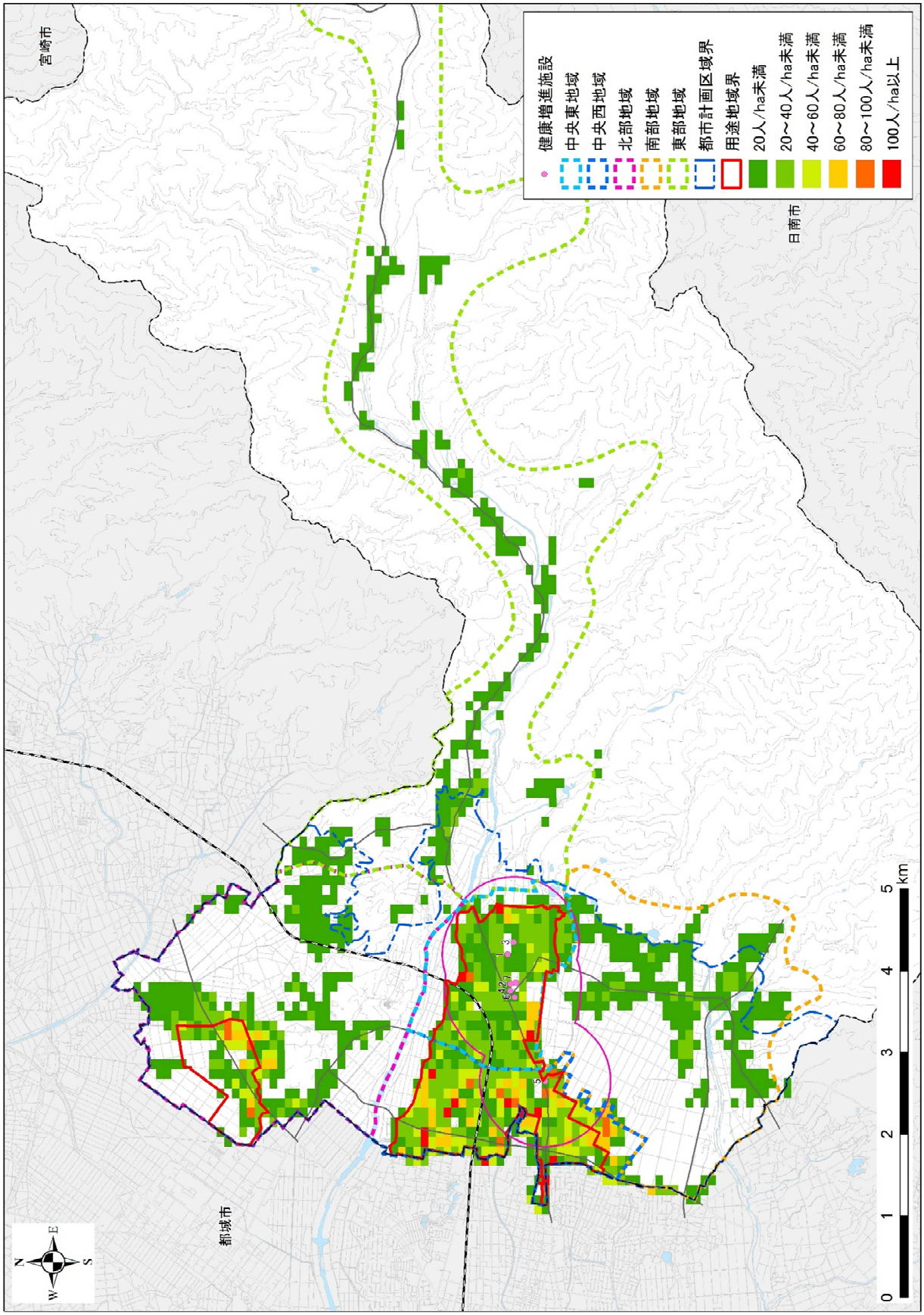

図 1.37　健康増進施設と徒歩圏（令和 27 年・2045 年）

（11）公共交通

①公共交通徒歩圏人口

本町の公共交通（路線バス、コミュニティバス、鉄道）の徒歩圏人口の算出を行います。

徒歩圏は、都市構造評価ハンドブックの評価指標に従い、鉄道駅から 800m、バス停留所から 300m と設定しています。ただし、都市構造評価ハンドブックでは、30 本/日以上の鉄道駅・バス停留所等を対象としていますが、本町には該当する鉄道駅・バス停留所等が存在しないため、全ての鉄道駅・バス停留所等を対象とし徒歩圏に含まれる人口を整理しています。

表 1.5　公共交通徒歩圏人口

	公共交通徒歩圏人口		
	総人口	徒歩圏人口	割合
平成27年	25,449	20,986	82.5%
令和17年	24,516	20,445	83.4%
令和27年	23,104	19,333	83.7%

※人口は人口メッシュの面積按分により算出しているため、国勢調査の値と一致しません。

公共交通の徒歩圏人口は平成 27 年（2015 年）に 20,986 人、徒歩圏の人口カバー割合は 82.5%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 19,333 人、徒歩圏の人口カバー割合は 83.7%となります。

人口密度の高い中央地域を概ね徒歩圏に含んでおり、その他、人口分布がみられる広い範囲を徒歩圏に含んでいます。

表 1.6　コミュニティバス（くいまーる）の利用者数実績表

（単位：人）

コース		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
長田・梶山		0	12,194	10,219	11,094	12,887	11,845	10,460	10,481	10,528	10,076	9,456	11,549	12,064
（内訳）	通　学	0	6,813	5,236	5,368	6,197	5,261	3,851	3,164	3,047	3,228	2,381	3,963	4,580
	生　活	4,226	5,381	4,983	5,726	6,690	6,584	6,609	7,317	7,481	6,848	7,075	7,586	7,484
樺山・宮村・植木		0	2,165	1,388	2,131	2,556	3,322	2,360	2,134	1,926	2,228	1,785	2,083	1,923
（内訳）	通　学	0	1,416	625	1,148	1,270	1,786	929	717	542	740	290	293	103
	生　活	827	749	763	983	1,286	1,536	1,431	1,417	1,384	1,488	1,495	1,790	1,820
田上・蓼池		0	4,942	4,741	5,188	4,870	4,616	5,326	5,569	5,423	6,256	6,042	6,135	5,616
（内訳）	通　学	0	3,572	3,404	3,724	3,057	2,744	3,227	2,929	2,477	3,516	3,011	3,191	2,074
	生　活	901	1,370	1,337	1,464	1,813	1,872	2,099	2,640	2,946	2,740	3,031	2,944	3,542
内之木場		0	0	0	0	0	962	948	836	840	735	788	806	598
（内訳）	通　学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生　活	0	0	0	0	0	962	948	836	840	735	788	806	598
臨時便(通学)		93	166	193	247	323	213	56	71	119	175	137	117	113
合計		18,076	19,467	16,541	18,660	20,636	20,958	19,150	19,091	18,836	19,470	18,208	20,690	20,314
（内訳）	通　学	12,029	11,967	9,458	10,487	10,847	10,004	8,063	6,881	6,185	7,659	5,819	7,564	6,870
	生　活	5,954	7,500	7,083	8,173	9,789	10,954	11,087	12,210	12,651	11,811	12,389	13,126	13,444

出典：庁内資料

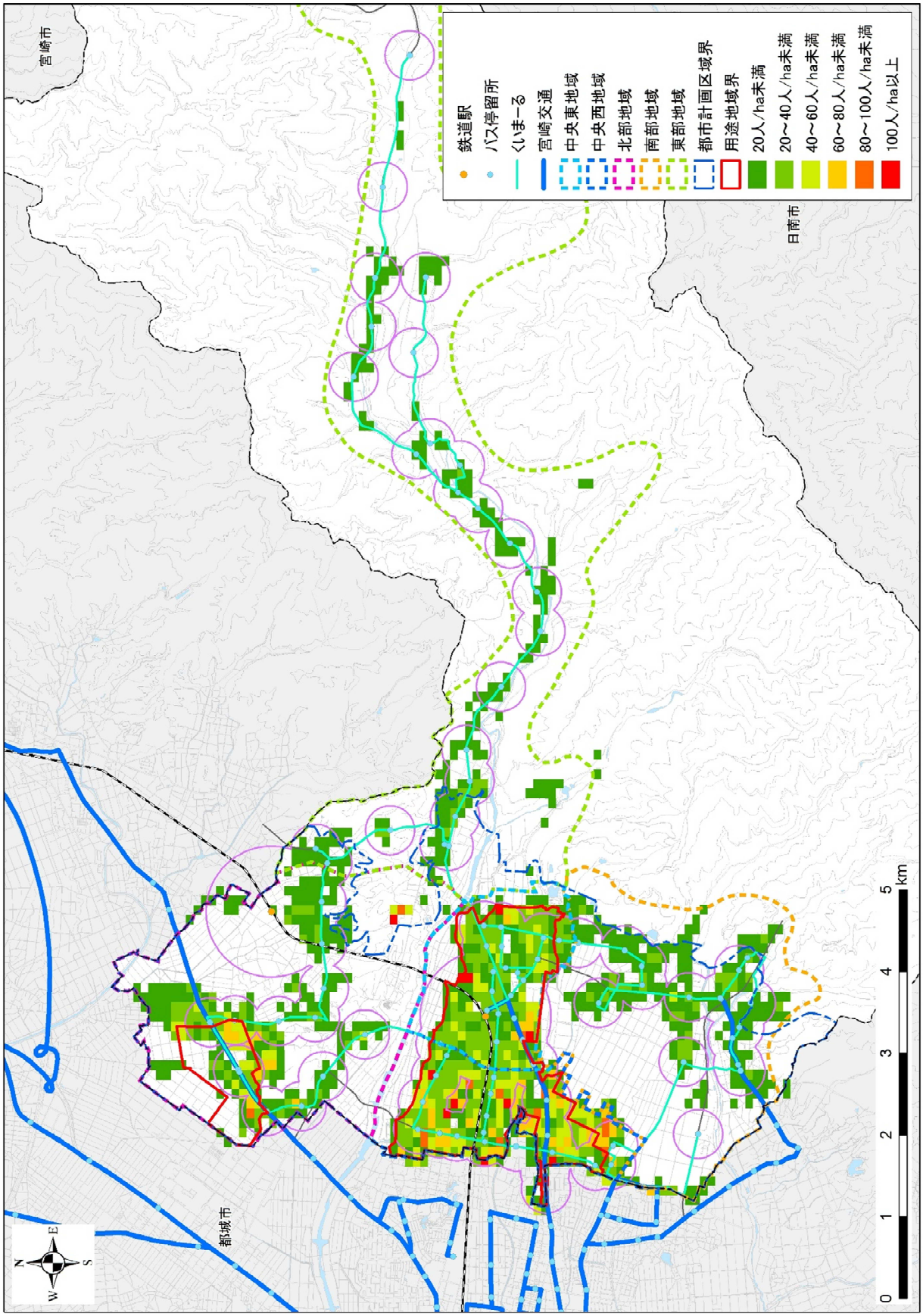

図 1.38　公共交通と徒歩圏人口（平成 27 年・2015 年）

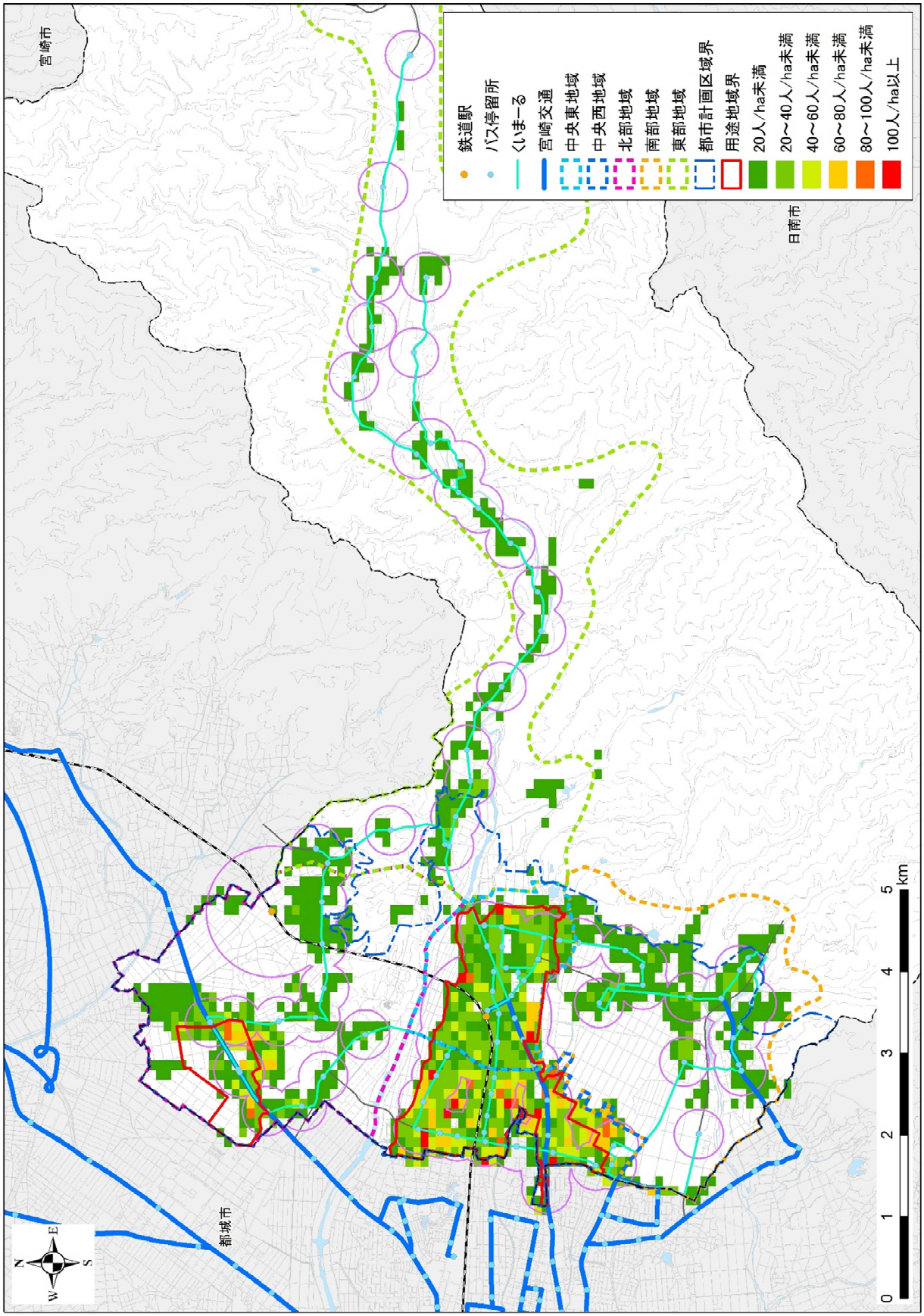

図 1.39　公共交通と徒歩圏人口（令和 27 年・2045 年）

②バスの運行状況

1 日 10 本以上運行しているバス路線は、三股駅周辺の中心地ゾーンのみとなっています。徒歩圏人口は、平成 27 年（2015 年）に 2,550 人、徒歩圏の人口カバー割合は 10.0%となっており、令和 27 年（2045 年）には徒歩圏人口 2,191 人、徒歩圏の人口カバー割合は 9.5%となります。

徒歩圏の人口密度は、平成 27 年（2015 年）から令和 27 年（2045 年）まで概ね 20 人/ha となっています。

表 1.7　バス（10 本/日以上）徒歩圏人口

	公共交通機関徒歩圏(10本/日以上)			
	総人口	区域内人口	人口密度	割合
平成27年	25,449	2,550	21.8	10.0%
令和17年	24,516	2,366	20.3	9.6%
令和27年	23,104	2,191	18.8	9.5%

※人口は人口メッシュの面積按分により算出しているため、国勢調査の値と一致しません。

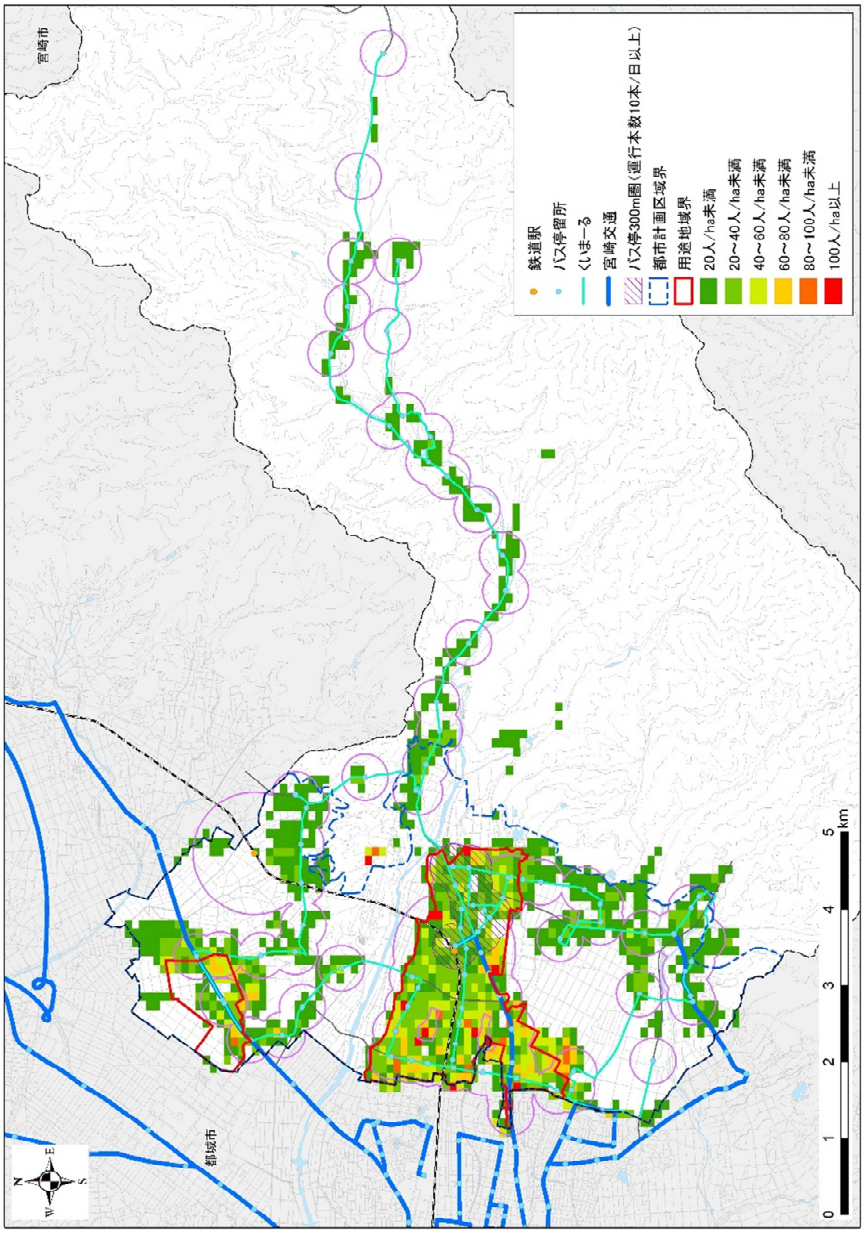

図 1.40　バス（10 本/日以上）徒歩圏（平成 27 年・2015 年）

③三股駅までの到着時間

町内を走るバスについて、各バス停から三股駅到着までの時間を示します。

中央地域は概ね 10 分圏内に含まれており、東部地域においても 30 分以内でアクセス可能なバス停が多くなっています。北部地域及び南部地域の一部を除き、町内の広い範囲で 30 分以内でのアクセスが可能となっています。

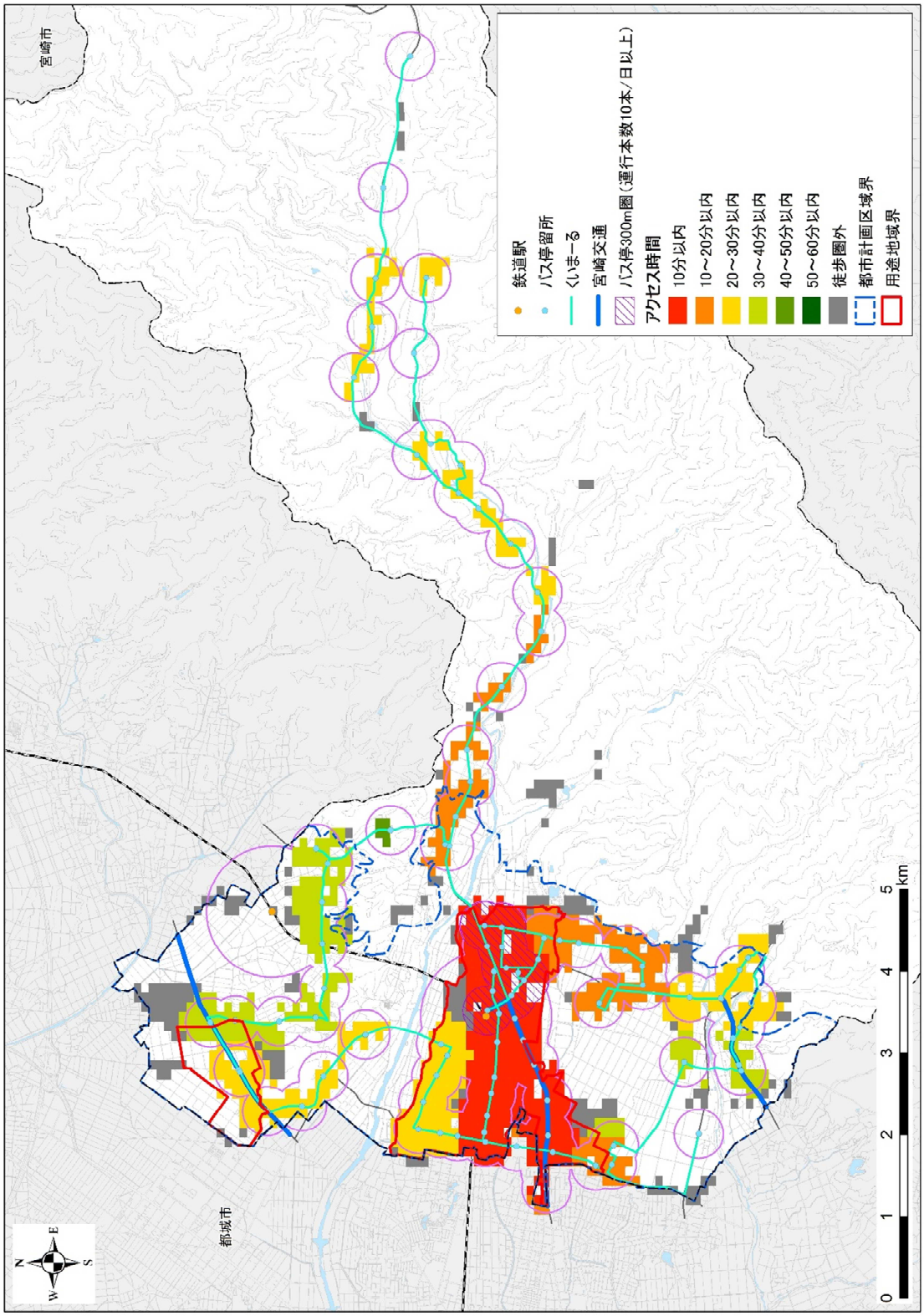

図 1.41　三股駅までの到着時間

(12)空き家等

新築住宅の建築が進む一方で、多くの空き家等が発生しています。今後は、人口減少・高齢化社会の進行に伴い、ますます空き家等の増加が懸念されます。特に三股駅や町役場周辺では、空き家だけでなく、空き店舗も多くなってきていることから、中心地の活力・魅力の低下、拠点機能の脆弱化が懸念されます。

令和２年（2020 年）３月に空き家空き店舗の状況を調べるため、中心地ゾーンを対象に現地踏査をしています。

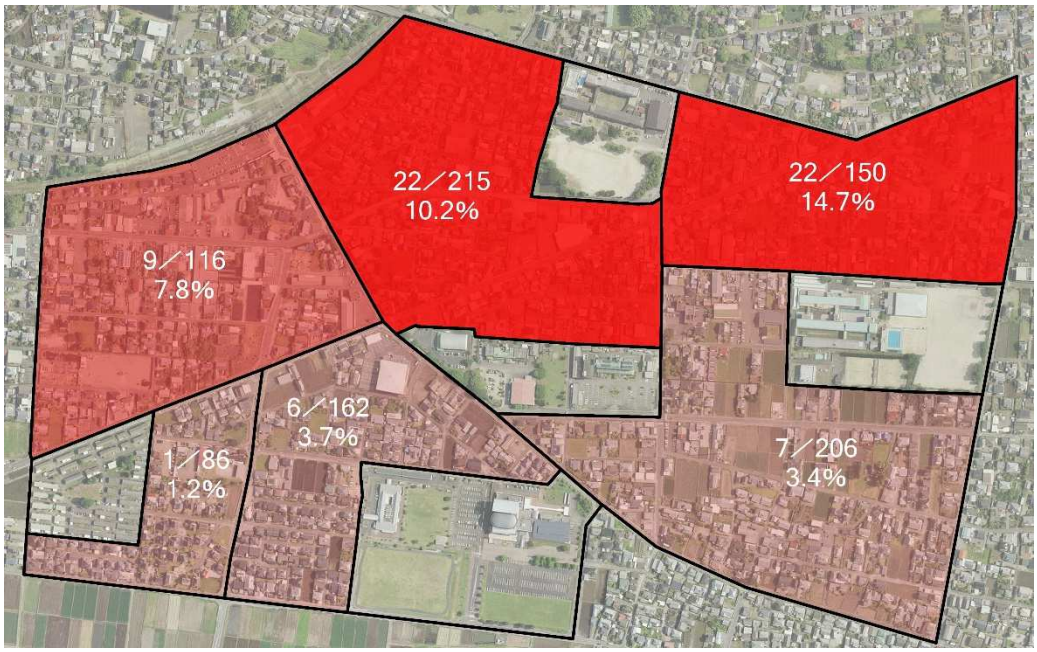

図 1.42　中心地ゾーン内の空き家率（令和２年・2020 年）

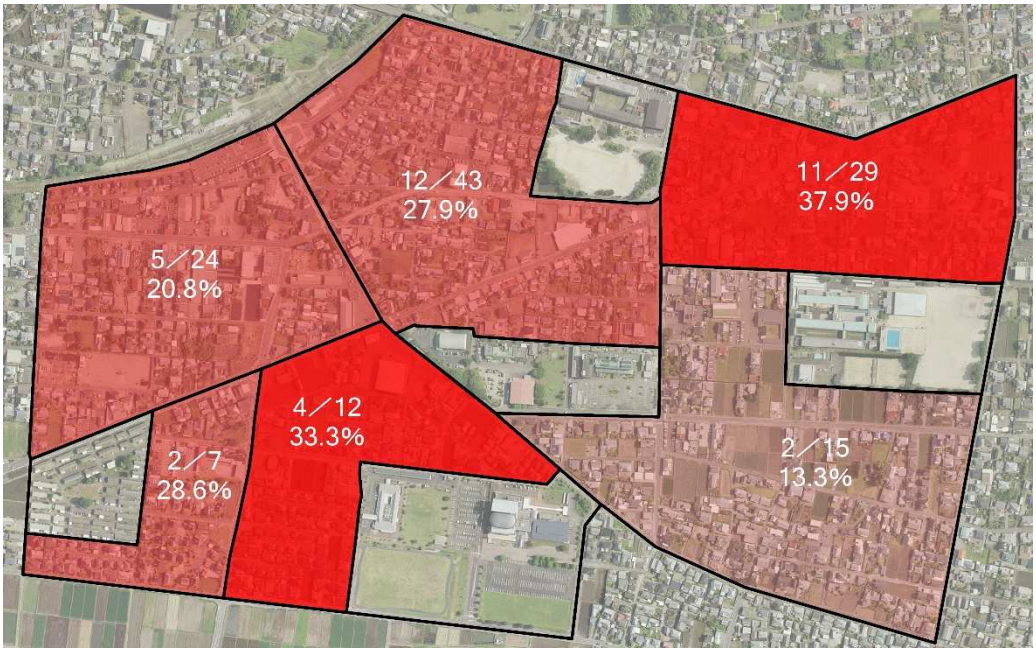

図 1.43　中心地ゾーン内の空き店舗率（令和２年・2020 年）

1.4 現状のまとめ（まちづくりの方針等に結びつく特性の抽出）

（1）人口動向

・本町の人口は平成 22 年（2010 年）には 24,800 人、平成 27 年（2015 年）には 25,404 人と 604 人（増加率 2.4%）増加しており、増加人数、増加割合ともに宮崎県内で最も高くなっています。

・平成 27 年（2015 年）時点の本町の年少人口割合は、16.9%と宮崎県内で最も高い割合であり、老年人口割合については、25.8%と宮崎県内で 2 番目に低くなっています。

・年齢別人口の構成比をみると、年少人口は平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて回復していますが、長期的には減少傾向にあります。また、生産年齢人口は減少傾向である一方、老年人口は増加傾向にあります。

・本町は都城市のベッドタウンという側面もあり、都城市に近接する中央地域西側では人口増加がみられる一方で、三股駅周辺の中央地域東側では人口が減少しており、中央地域のなかでも人口密度の分布に差が発生しています。

特性：高齢化の進行と人口分布の偏りによって、人口構造の変化が起きている

（2）土地利用

・本町の総面積は 11,002ha であり、19.9%（2,200ha）を都市計画区域が占め、うち 4.6%（510ha）が用途地域となり、15.3%（1,690ha）が用途地域外となります。

・本町では、全体の 59.6%が自然的土地利用、40.4%が都市的土地利用となっています。

・用途地域内の土地利用は、都市的土地利用が 432.6ha（84.8%）、自然的土地利用が 77.4ha（15.2%）を占め、自然的土地利用のうち農地は 66.2ha と都市的土地利用へ転換可能な面積が少なくなっています。

・用途地域外においても、住宅用地への農地転用、新築住宅の建築が多く見られ、市街地の拡散がうかがえます。

特性：用途地域外における住宅建築が多く、市街地の拡散が進んでいる

（3）都市機能

・福祉、子育て、商業、医療等の生活サービス施設の徒歩圏カバー率は非常に高く、生活サービスの利便性が高くなっています。

・中央地域に多くの都市機能が集積しており、これまで進めてきたまちづくりにより拠点性のあるエリアが形成されていますが、商業施設については都城市に近接した地域に偏って立地しています。

・都市計画区域外の東部地域については、施設が立地しておらず自家用車もしくは公共交通を利用した都市計画区域内の施設へのアクセスが必要となります。

特性：生活利便性は概ね高いが、遠隔地では交通アクセス性の向上が必要

(4)公共交通

・公共交通の人口カバー率は、人口密度の高い中央地域を概ね徒歩圏に含んでいるため、平成 27 年（2015 年）に 82.5%、令和 27 年（2045 年）に 83.7%と 80%以上を維持します。

・鉄道駅は三股駅、餅原駅の 2 駅を有し、バス路線については主要な幹線道路沿いに路線が設定されており、東部地域を含め町の広範囲にバス路線が設定されています。

・コミュニティバス「くいまーる」の利用者数は、平成 24 年（2012 年）の 20,958 人をピークに減少傾向にあり、平成 29 年（2017 年）には 18,208 人まで減少しましたが、平成 30 年（2018 年）から再び増加に転じ、20,000 人以上の水準を維持しています。

・コミュニティバス「くいまーる」の利用者内訳をみると、通学支援の利用者は平成 19 年（2007 年）の 12,029 人をピークに年々減少している一方で、生活支援の利用者は平成 19 年（2007 年）の 5,954 人が最も少なく、以降は増加傾向を維持しています。

特性：生活に欠かせない移動手段として、コミュニティバスの必要性が高まっている

(5)財政

・歳出では、高齢化に伴う社会保障関連経費のほか、社会情勢に影響されやすい物件費といった経常的な行政コストが年々増加しています。

・公共建築物、公共インフラの更新に係る費用が令和 36 年（2054 年）まで、年平均 21 億円程度必要になると想定されています。

・今後 30 年で公共建築物及びインフラの維持に係る費用が約 658 億円と想定されていますが、投入可能額は約 497 億円となり、約 161 億円が不足します。

・今後 30 年間の歳入出の状況等を加味すると 2030 年代から 2040 年代には、必要となる費用の半分程度が不足すると推定されています。

特性：公共建築物等の更新費の抑制をはじめとする行政コストを削減する取組が必要

(6)経済活動

・平成 7 年（1995 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて、第 3 次産業の就業人口は 1,907 人増加している一方で、第 1 次産業は 637 人減少し、第 2 次産業は 426 人減少しています。

・本町の商業は、長期的には事業所数・従業者数ともに減少傾向にあり、平成 14 年（2002 年）には 270 事業所・1,533 人、平成 28 年（2016 年）には 178 事業所・1,306 人まで減少しています。短期的にみると、平成 24 年（2012 年）以降は回復傾向にあり、平成 24 年（2012 年）の従業者 1,050 人・年間商品販売額 23,101 百万円から平成 28 年（2016 年）には 1,306 人・33,418 百万円に増加しています。

(7)地価

・本町の地価は、平成 22 年（2010 年）以降減少傾向にあり、平成 22 年（2010 年）から平成 30 年（2018 年）にかけて住居系土地利用で平均 1,725 円/㎡、商業系土地利用で平均 3,850 円/㎡、工業系土地利用で平均 1,450 円/㎡の減少となっています。

・住居系土地利用について、中央地域の三股駅周辺（三股（県）-1）の地価は、平成 22 年（2010 年）から平成 30 年（2018 年）にかけて 16.4%減少しており、中央地域の都城市に近接した地域（三股（公）-1、三股（県）-3）は、それぞれ 14.2%減少、14.0%減少となっており、中央地域のなかでも東西で減少幅に差が生じています。

表 1.8　地価の変化

調査	調査地	所在及び地番	用途地域	土地利用	価格(円/㎡)								
					平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
地価公示	三股(公)-1	大字宮村字植木2983番13	1低専	住居系	19,700	19,300	18,700	18,200	17,800	17,500	17,300	17,100	16,900
	三股(公)5-1	大字樺山字栗原3475番7	近商	商業系	25,100	24,300	23,300	22,400	21,700	21,200	20,900	20,600	20,500
地価調査	三股(県) -1	大字樺山字松原4038番1外	1住居	住居系	16,500	16,000	15,600	15,200	14,900	14,600	14,300	14,000	13,800
	三股(県) -2	大字蓼池字南原3612番31	1低専	住居系	15,200	14,700	14,300	13,900	13,700	13,500	13,300	13,100	13,000
	三股(県) -3	稗田22番9	1中専	住居系	20,700	20,000	19,400	18,800	18,400	18,200	18,000	17,800	17,800
	三股 (県)-4	新馬場32番8	1低専	住居系	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
	三股(県)5-1	大字樺山字東原4454番5外	近商	商業系	23,600	22,600	21,800	21,200	20,900	20,700	20,500	20,400	—
	三股(県)5-1	大字樺山字唐橋4836番24	準工	工業系	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	三股(県)5-2	大字樺山字射場前4546番1外	準工	工業系	22,400	21,500	20,900	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,500
	三股(県)9-1	大字宮村字一万城2817番	工業	工業系	12,500	12,100	11,700	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500

出典：Internet みやざきの土地

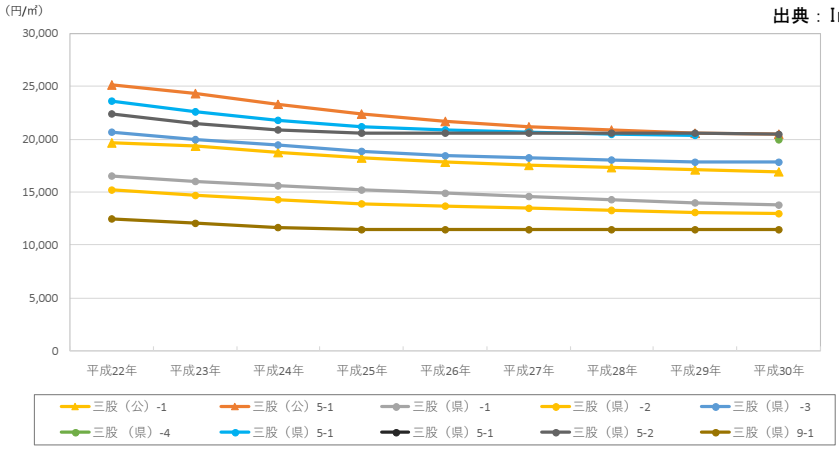

出典：Internet みやざきの土地

図 1.44　地価の推移

図 1.45　地価調査位置

出典：Internet みやざきの土地

（8）町民意向（主なものを抜粋）

＜住環境に関する意見＞

・「三股町の住みやすさ」の設問に対し、「住み良い（47.8%）」「まあまあ住み良い（41.0%）」と住みやすさを感じている割合が 88.8%と非常に高く、その理由としては、「自然環境がよい」「自然災害が少ない」「買い物に便利」等、住環境に関する意見が挙がっています。

・都城市が近く、ベッドタウンとして不自由がないという意見が挙がっています。

・三股町の西高東低（西：過密、東：過疎）といった意見が挙がっています。

・商業者が衰退（空き店舗の増加）し、商店街がさみしいといった意見が挙がっています。

・御年神社やめがね橋、長田峡等の観光資源や豊かな自然等の地域資源を本町の魅力と捉える意見が多く挙がっています。

＜福祉に関する意見＞

・本町の将来イメージとしては、「高齢者や障がい者にやさしい福祉のまち」「災害に強く安心して暮らせるまち」「自然と共生する花と緑と水のまち」「犯罪が少なく治安が良いまち」「安心して子育てができるまち」が多く、福祉、子育て、安全・安心に対する関心が高くなっています。

・高齢者の独居を心配する意見が挙がっています。

・子育て支援が充実しているが、子どもが安心して遊べる環境が少ないという意見が挙がっています。

＜公共交通に関する意見＞

・商業、医療施設等への路線が少ないことに加え、コミュニティバスの本数が少ないため便利な巡回バスを求める意見が挙がっています。

1.5 課題の抽出

本町の現状や都市構造分析を踏まえ、本計画において解決すべき課題を以下のとおり整理しました。

（1）中心地の人口減少

本町は人口増加傾向にあり、中央地域及び北部地域における人口増加が見られます。また、用途地域内だけでなく用途地域縁辺部や南部地域の既存集落周辺においても宅地開発が進んでおり、根強い住宅需要をみせています。

しかし、将来推計では令和２年（2020 年）をピークに人口は減少傾向となることから、拡大した市街地における人口密度の低下が進み、長期的には郊外部に拡大した市街地や既存集落の維持が困難になることが懸念されます。

中央地域西側（都城市に近接する地域）及び北部地域については、今後も人口増加が望めるものの、中央地域東側（三股駅周辺等中心地を含む地域）においては人口減少が進むため、空き家空き地等の増加による低密度化・魅力の低下が懸念されます。このように、町内の人口分布に差が生じるとともに、地域によって高齢化の進み具合にも違いが現れます。

中心地の住環境向上と空き家空き地等の低未利用土地の利活用に取り組み、若者世代にとって魅力ある居住環境を備えた中心地を目指し、中心地への居住の誘導と市街地拡散の抑制を図る必要があります。

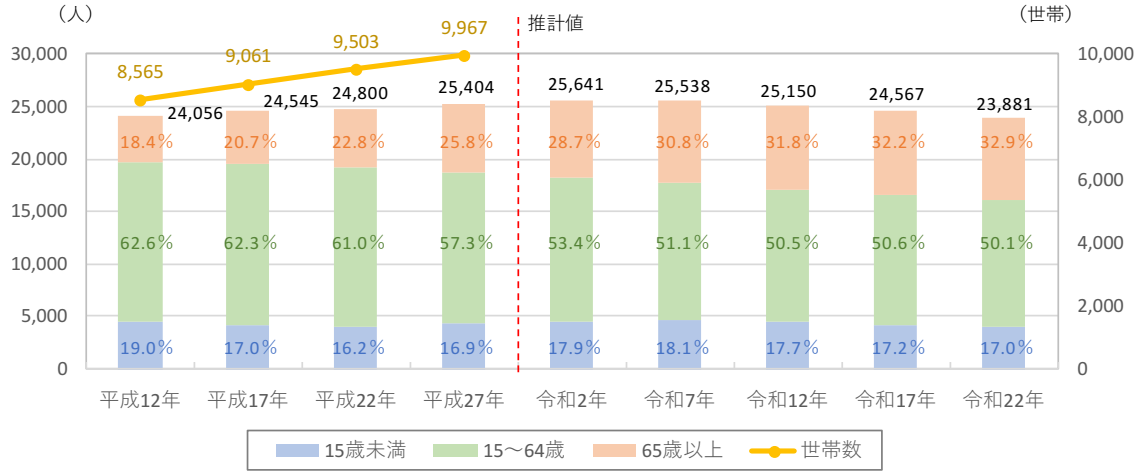

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、三股町統計書

図 1.46　人口・世帯の推移

表 1.9　農地転用状況

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	合計
件数	用途地域内	62	73	74	64	81	66	88	61	215
	用途地域外	81	50	76	76	50	48	40	65	153
	合計	143	123	150	140	131	114	128	126	1055
面積（ha）	用途地域内	2.98	3.22	3.11	3.34	4.64	3.23	4.63	2.99	10.85
	用途地域外	6.18	3.73	5.83	4.64	2.16	2.79	2.23	4.32	9.34
	合計	9.16	6.95	8.94	7.98	6.80	6.02	6.86	7.31	60.02

出典：三股町都市計画マスタープラン、農地転用申請資料

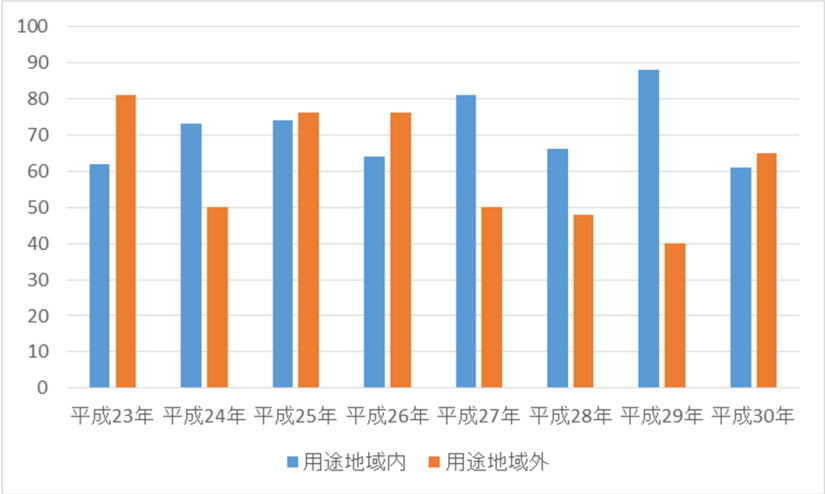

図 1.47　農地転用件数（平成 23 年～平成 30 年・2011 年～2018 年）

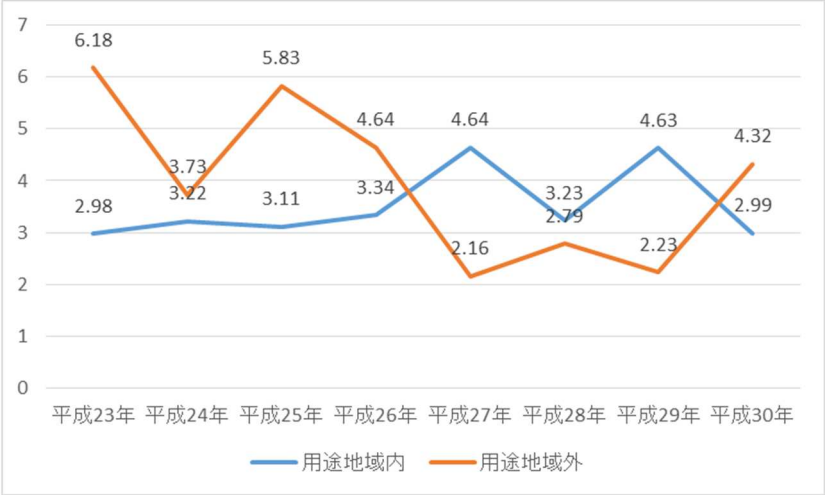

図 1.48　農地転用面積（平成 23 年～平成 30 年・2011 年～2018 年）

表 1.10　新築建物状況（平成 23 年～平成 27 年・2011 年～2015 年）

			平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	合計
件数	用途地域内	住宅	75	99	108	94	89	465
		商工業等	9	9	4	7	11	40
	用途地域外	住宅	41	52	51	56	39	239
		商工業等	2	3	7	3	2	17
	合計		127	163	170	160	141	761

出典：三股町都市計画マスタープラン（平成 30 年 3 月）

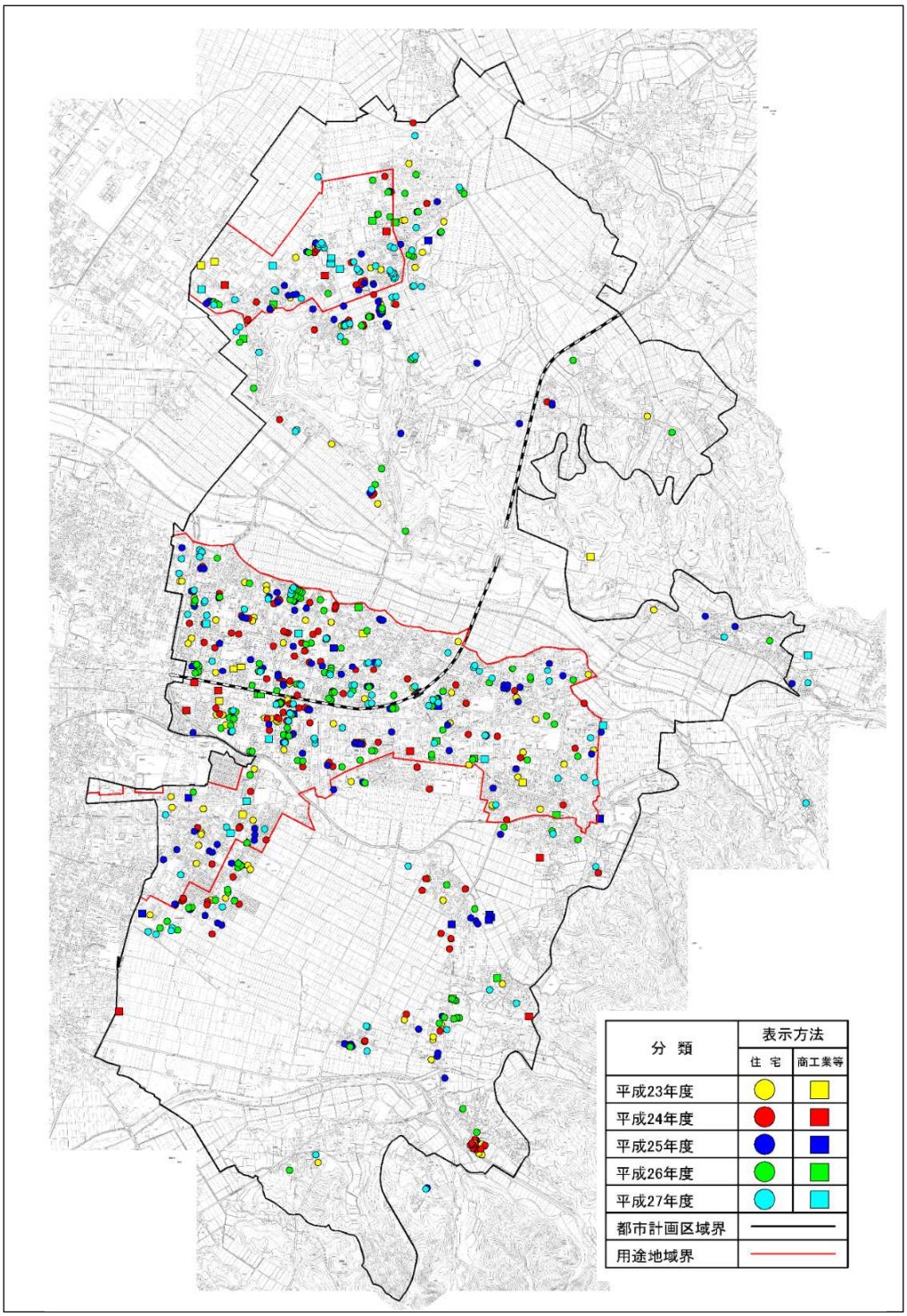

図 1.49　新築着工建物の状況図（平成 23 年～平成 27 年・2011 年～2015 年）

表 1.11　新築建物状況（平成 28 年～令和元年・2016 年～2019 年）

			平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	合計
件数	用途地域内	住宅	109	82	106	74	371
		商工業等	10	11	9	3	33
	用途地域外	住宅	42	52	42	51	187
		商工業等	3	5	7	1	16
	合計		164	150	164	129	607

出典：三股町建築確認申請資料

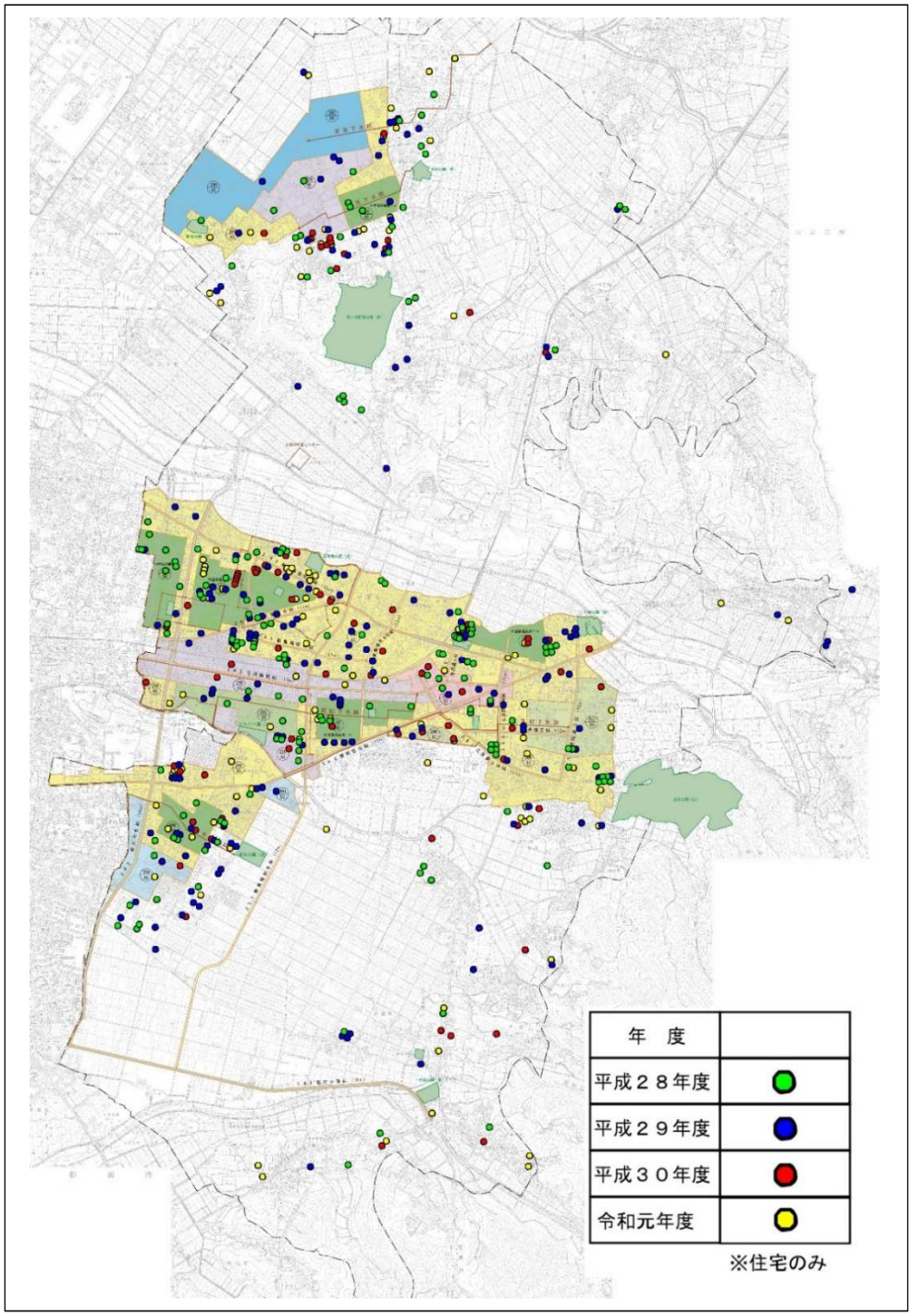

図 1.50　新築着工建物の状況図（平成 28 年～令和元年・2016 年～2019 年）

（2）財政運営の悪化

将来的な人口減少、高齢化の進行により歳入の減少が推測される一方で、高齢化による民生費の増加が想定されます。

加えて、今後、令和 6 年（2024 年）頃までインフラ・公共建築物の老朽化による改修や更新に係る大規模改修ピーク時期が続きます。また、令和 12 年（2030 年）頃から再び建替えのピーク時期が訪れ、長期にわたって公共建築物の更新が必要となります。

健康増進や介護予防等、健康寿命を伸ばす取組や、維持すべき都市施設・改修の優先度を検討すること等により、財政運営の悪化を防ぐ必要があります。

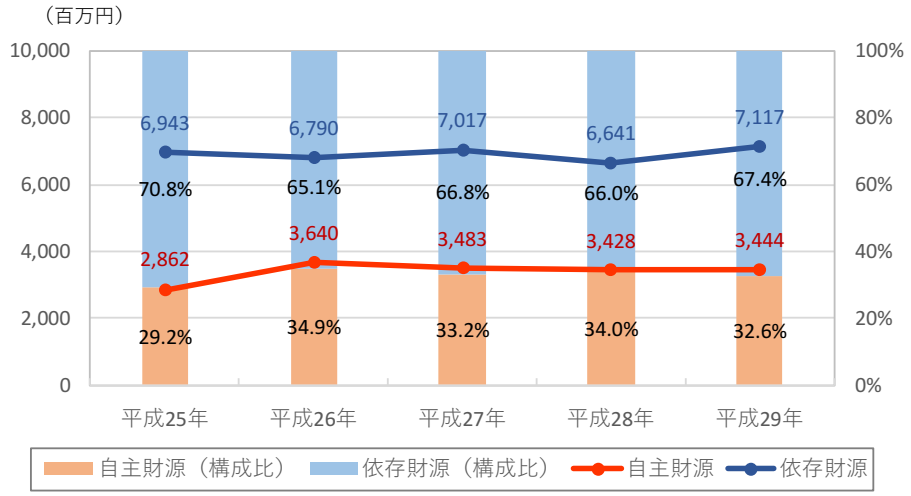

出典：数字で見る三股町

図 1.51　歳入の変化

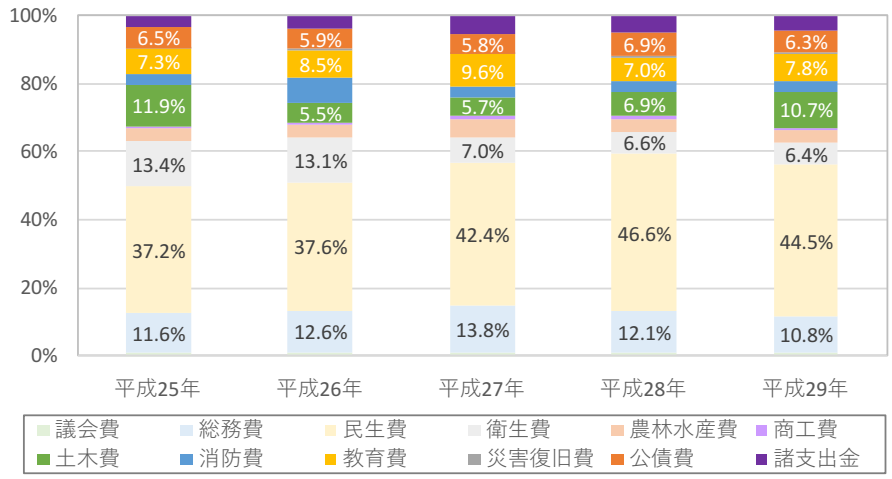

出典：数字で見る三股町

図 1.52　歳出の構成

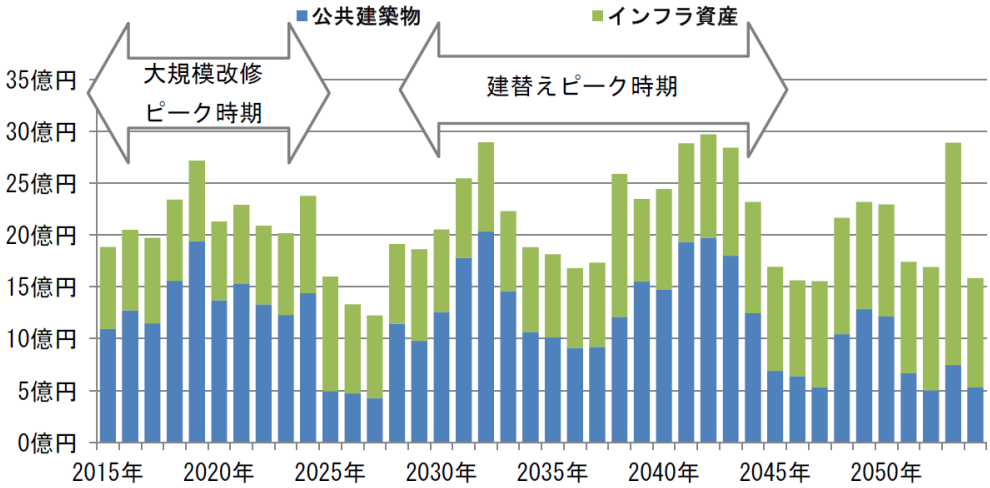

出典：三股町公共施設等総合管理計画

図 1.53　公共施設等の年度別将来更新費

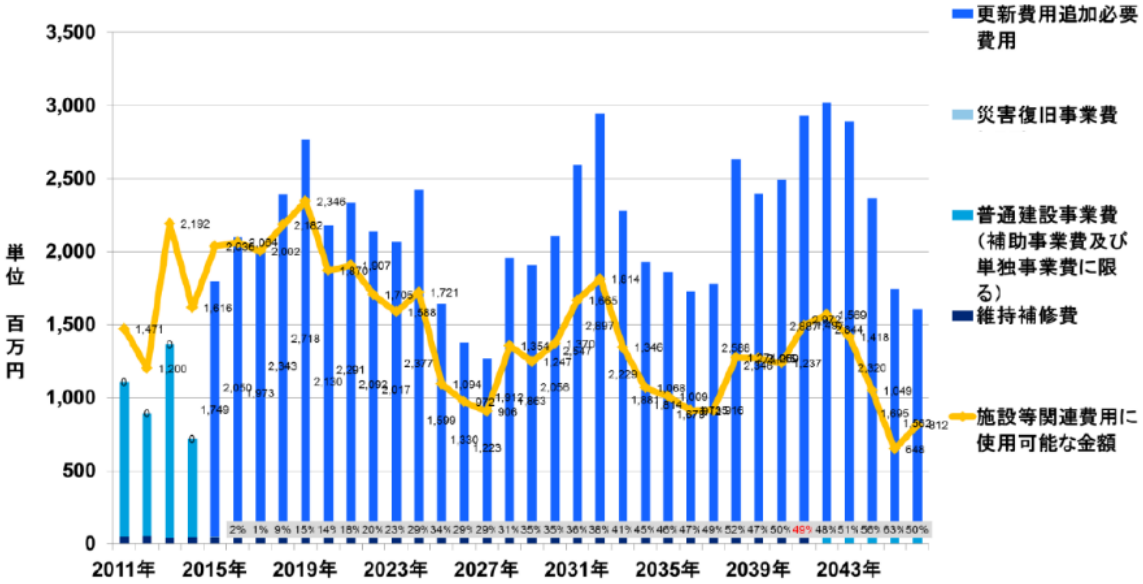

出典：三股町公共施設等総合管理計画

図 1.54　公共施設等への投資に必要となる使用可能な金額

(3)地域公共交通の再編

これまで進んできた市街地の拡散により広い範囲に交通弱者が散在していることから、今後ますます地域公共交通（コミュニティバス等）の必要性が高まると考えられます。

また、利便性の向上を求める町民ニーズもあることから、使いやすい地域公共交通を目指した再編に取り組む必要があります。

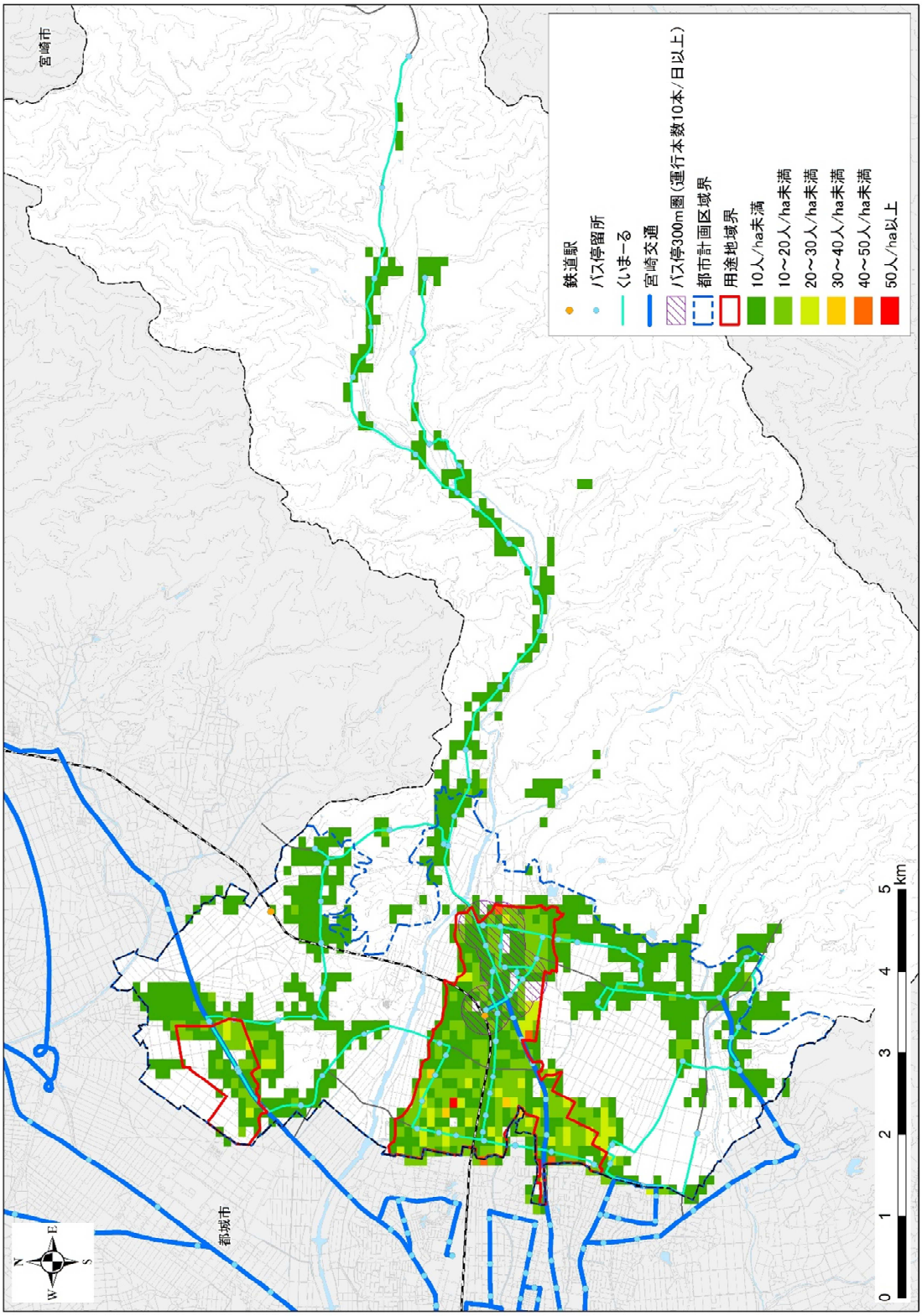

図 1.55　老年人口分布状況（令和 27 年・2045 年）

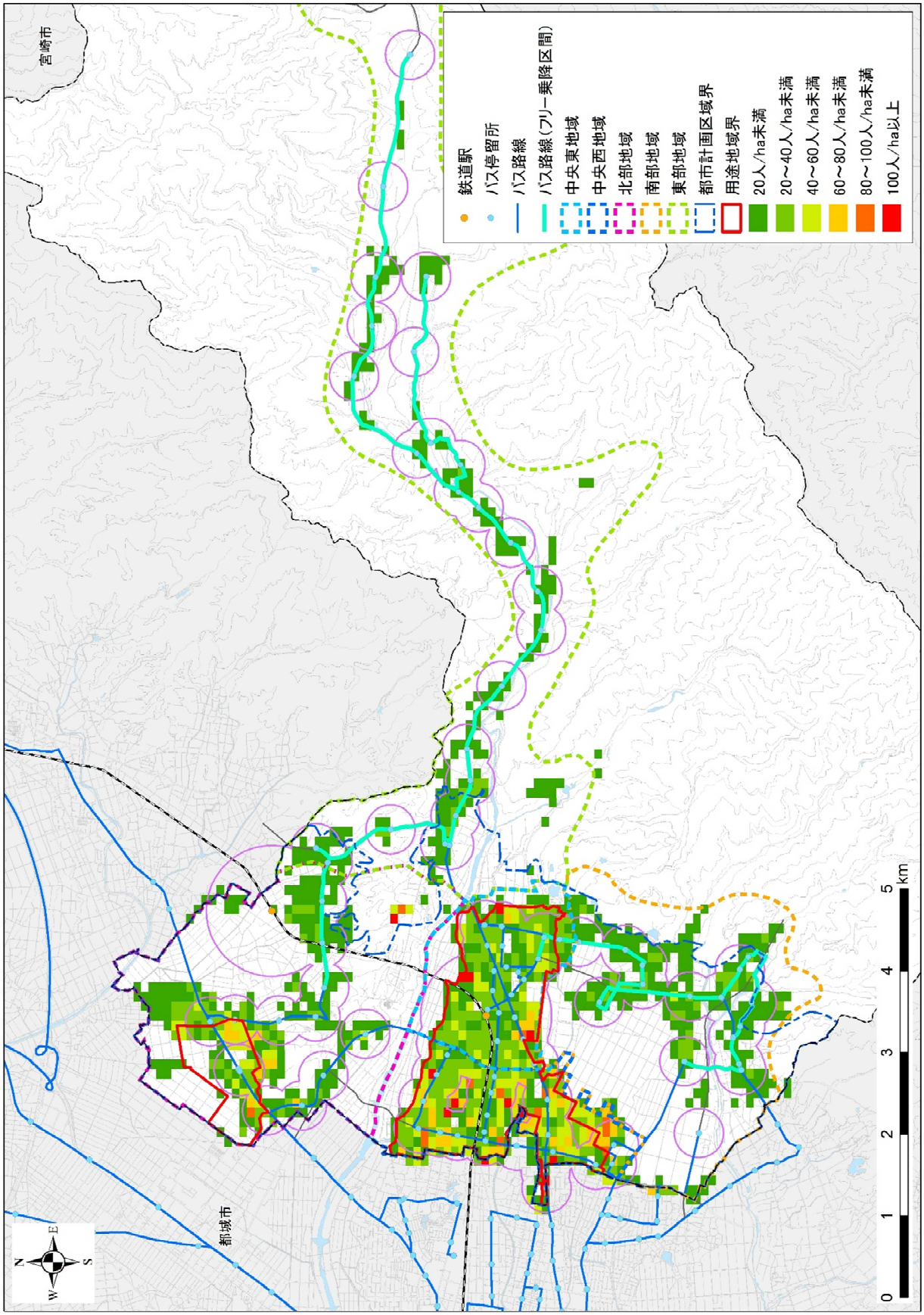

図 1.56　公共交通と徒歩圏人口（平成 27 年・2015 年）

(4)拠点機能・魅力の低下

町役場をはじめ子育て施設、商業施設、医療施設等、多くの施設が集積した中央地域東側（三股駅周辺等中心地を含む地域）では、人口減少や高齢化が進行している一方で、中央地域西側（都城市に近接する地域）では人口増加傾向となっています。その要因として、都城市に立地する商業施設等の都市機能の徒歩圏に含まれ、利便性を享受できる地域が形成されていることが挙げられます。

中央地域西側（都城市に近接する地域）の人々の消費活動は、その大部分が都城市で行われていると見込まれ、その結果、本町における経済活動の縮小、ひいては中心地の拠点性の低下が懸念されます。

中心地の賑わい再生・交流促進による活性化を図るため、町有地である五本松団地跡地を活用した新たな拠点機能の導入を進め、企業・大学等との包括連携協定といった官民連携の取組を活性化することで、コンパクト・プラス・ネットワークの核となるエリア形成を進める必要があります。

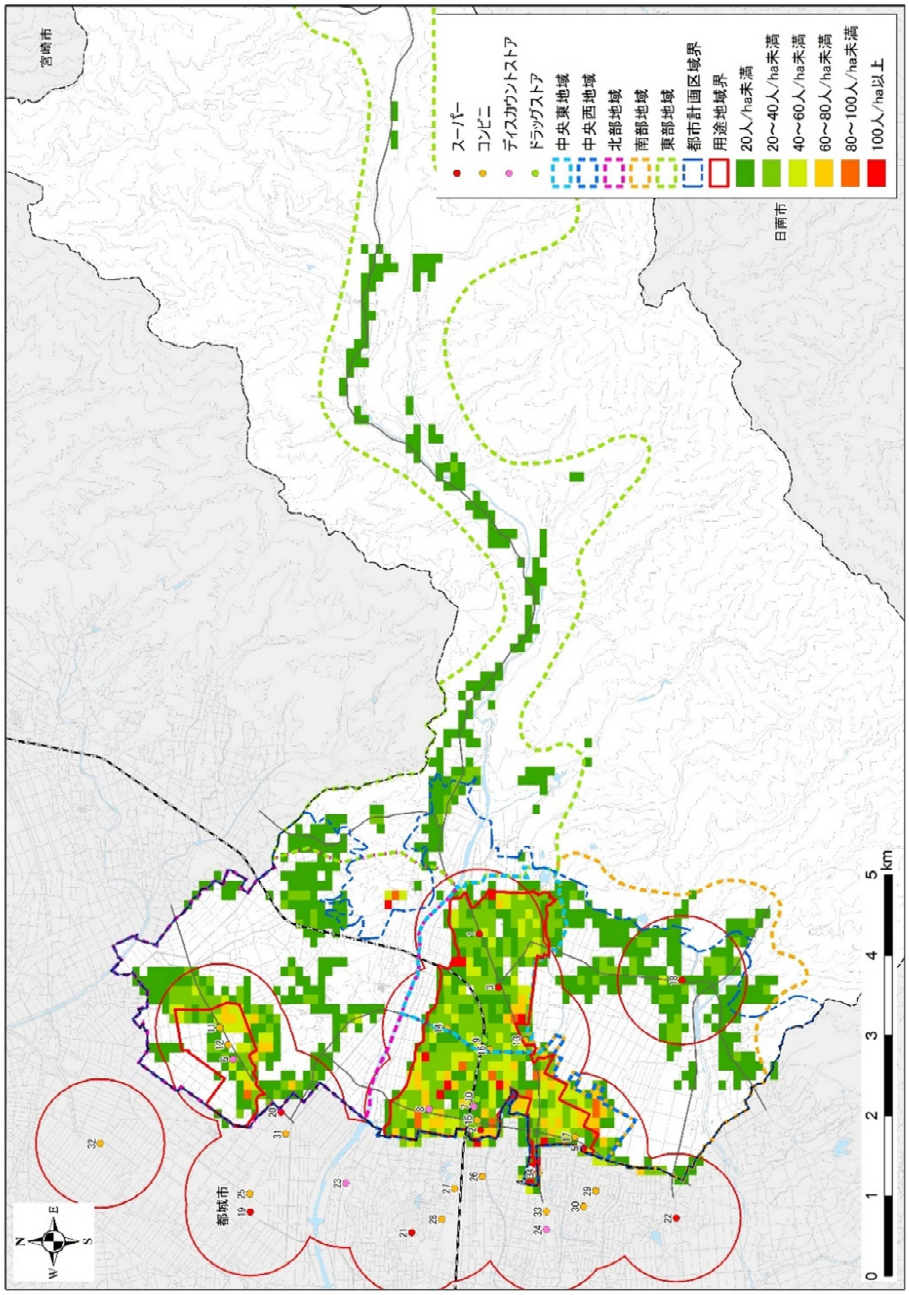

図 1.57　商業施設と徒歩圏人口（平成 27 年・2015 年）

1.6 まちの将来像

(1)まちの将来像

立地適正化計画における将来像は、第６次三股町総合計画に即していることから、この計画で掲げる町の将来像『自立と協働が織りなす 元気あふれるまち三股』と同様とします。以下は、第６次三股町総合計画から抜粋したものです。

まちの将来像

自立と協働が織りなす 元気あふれるまち三股

本町は地方分権という中で自主自立の道を選択し、町民と行政がより一層協働し、持続的な発展を可能とするまちづくりを進めていかなければなりません。そして、いにしえから受け継いできた伝統文化やかけがえのない自然を大切にしながら、本町の持つ潜在力を町民の英知と創意で引き出し、活力と魅力にあふれ、自立したまちを目指します。

また、田園や里山が醸し出すのどかさと都市的な利便性を合わせ持った環境のもとで、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、健康で心豊かにいきいきと働き、誰もが幸せを実感でき、元気あふれ、住んで良かったと誇れるまちを築き上げていきます。

(2)まちづくりの基本理念

「まちの将来像」を実現するため、まちづくりの基本理念を次のように設定しています。

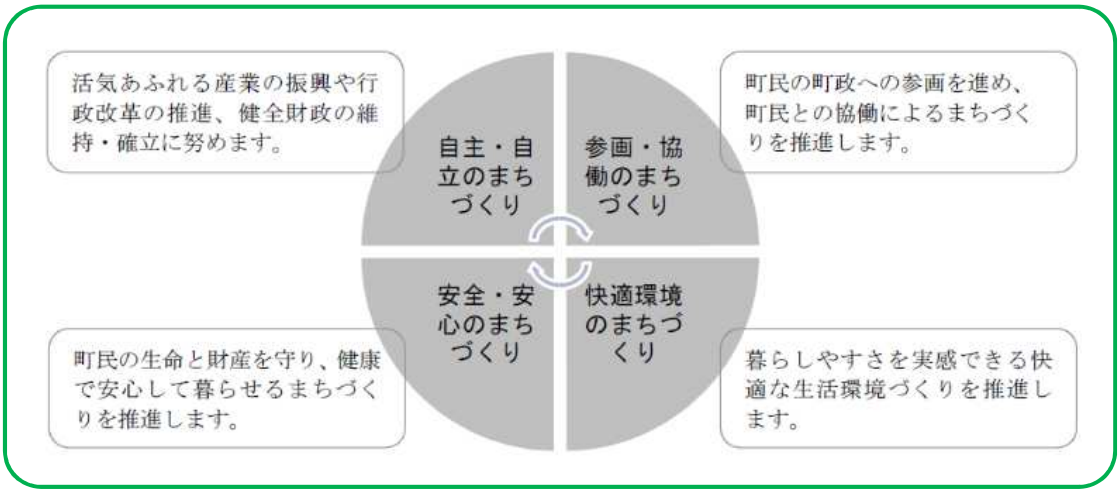

まちづくりの担い手である町民、行政、議会、町長等がそれぞれの役割と責務を果たし「自主自立」の精神を持ちながら、「参画、協働」の関係構築を強化し、「快適環境」を創造することにより「安全・安心」のまちづくりを目指します。

また、町民が主体的にまちづくりを進め、行政が加わることでまちの発展をなめらかに加速させ、住み良い町を実現させます。